

医療介護総合確保促進法に基づく 宮崎県計画

令和5年1月



1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第3条に基づき平成26年9月12日に告示された「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」に則り、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築することを目指し、県内関係団体及び有識者等からの意見を踏まえて本計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮崎県における医療介護総合確保区域については、延岡西臼杵（延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）、日向入郷（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）、宮崎東諸県（宮崎市、国富町、綾町）、西都児湯（西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町）、日南串間（日南市、串間市）、都城北諸県（都城市、三股町）、西諸（小林市、えびの市、高原町）の地域とする。

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：老人福祉圏域では延岡市と西臼杵郡が区分されているが、医療・介護サービスの一体的な確保を図っていく観点から、二次救急医療などの医療提供体制の構築を図る2次医療圏域を前提とする必要があるため。）

(3) 計画の目標の設定等

■宮崎県全体

1. 目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	999床
急性期	3,356床
回復期	4,017床
慢性期	2,666床
合計	11,037床

*端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

- ・総合周産期母子医療センター小児科の平均在院日数
18.6日(2020年)→18.2日以下(2022年)
- ・高次脳機能障がい者の社会復帰にかかる県内支援協力医療機関数
19施設(2020年度)→21施設(2022年度)
- ・看取りに関する取り組みを実施する市町村数
5市町村(令和2年度)→13市町村(令和5年度)

④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の高い医療従事者の養成・確保を図る。

- ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医
6人(2021年)→10人(2022年)
- ・県内小児科医師数(標準化医師数) 139人(2020年)→145人(2023年)
- ・県内産婦人科医師数(標準化医師数) 106人(2020年)→106人(2023年)
- ・県内医師数に占める女性医師の割合 18.6%(2018年)→21.9%(2023年)
- ・県内での臨床研修開始者数 64人(2021年)→80人(2023年)
- ・就業医師数(標準化医師数) 2,597人(2016年)→2,608人(2023年)
- ・県内看護職員数 21,464人(2020年)→21,728人(2022年)
- ・看護職員の離職率 12.6%(2019年)→8.5%以下(2023年)
- ・新人看護職員の離職率 9.4%(2019年)→8.0%以下(2023年)
- ・特定行為研修修了者延べ人数 67名(2020年)→80名(2022年)
- ・ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合
71.1%(2017年)→90.0%(2022年)
- ・病院内保育所の設置数 25か所(2021年)→30か所(2024年)
- ・高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数
2人(令和3年度)→2人以上(令和5年度)
- ・県内日本アレルギー学会専門医数 14人(令和3年度)→15人(令和5年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

宮崎県の介護職員数は、令和2年度においては22,060人であるが、令和7年度までに23,339人確保することを目標とする。

これにあたっては、新規人材を確保するとともに離職を防止するため、第一に「参入促進」、次に「労働環境・処遇の改善」、最後に「資質の向上」の3つの視点から、総合的な

対策を講じ、質の高い介護人材の確保に努める。

	H30	R 1	R 2	R 7
介護従事者数	20,531 (実績)	21,447 (実績)	22,060 (実績)	23,339 (目標)

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年度から適用される医師の時間外労働上限規制に向け、過酷な勤務環境となっている医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進める。

・地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 6 医療機関(2022年)

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■宮崎東諸県

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 558床

急性期 1,602床

回復期 1,324床

慢性期 962床

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■日南串間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 37床

急性期 165床

回復期 270床

慢性期 407床

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■西都児湯

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 18床

急性期 152床

回復期 416床

慢性期 324床

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■都城北諸県

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 218床

急性期 676床

回復期 740床

慢性期 279床

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■西諸

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 27床

急性期 164床

回復期 399床

慢性期 206床

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■延岡西臼杵

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 108床

急性期 418床

回復期 522床

慢性期 309床

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■ 日向入郷

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 36床

急性期 181床

回復期 349床

慢性期 181床

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(4) 目標の達成状況及び各事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- | | |
|-------------|---|
| ・ 令和3年7月19日 | 令和4年度事業（医療分）提案募集開始
（締切後、関係団体等からヒアリング等実施） |
| ・ 令和4年7月 6日 | 県医療介護推進協議会及び県医療審議会において、県計画について報告、意見聴取 |

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域医療構想及び医療計画のPDCA指標並びに介護保険事業支援計画の達成状況等との整合性を図ることを念頭に、宮崎県医療審議会及び宮崎県医療介護推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行う
--

3. 計画に基づき実施する事業

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	1	新規事業／継続事業	新規	【総事業費（計画期間の総額）】	152,076 千円
	病床機能再編支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携を促進する必要がある。					
アウトカム指標	宮崎県地域医療構想の病床数の必要量と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足					
	区域名	2020年度 病床機能報告値			2025年 病床数の必要量	
	宮崎東諸県	高度急性期	682床	高度急性期	558床	
		急性期	2,626床	急性期	1,602床	
		回復期	737床	回復期	1,324床	
		慢性期	1,242床	慢性期	962床	
		(休棟等)	134床	計	4,445床	
	計	5,421床	※在宅医療等の必要量（医療需要） 6,523.8人/日			
	都城北諸県	高度急性期	45床	高度急性期	218床	
		急性期	1,669床	急性期	676床	
回復期		458床	回復期	740床		
慢性期		421床	慢性期	279床		
(休棟等)		166床	計	1,911床		
計	2,759床	※在宅医療等の必要量（医療需要） 2,184.4人/日				
延岡西臼杵	高度急性期	42床	高度急性期	108床		
	急性期	1,028床	急性期	418床		
	回復期	281床	回復期	522床		
	慢性期	492床	慢性期	309床		
	(休棟等)	53床	計	1,357床		
計	1,896床	※在宅医療等の必要量（医療需要） 2,033.5人/日				
日南串間	高度急性期	4床	高度急性期	37床		
	急性期	392床	急性期	165床		
	回復期	150床	回復期	270床		
	慢性期	667床	慢性期	407床		
	(休棟等)	18床	計	877床		
計	1,231床	※在宅医療等の必要量（医療需要） 854.9人/日				
西諸	高度急性期	0床	高度急性期	27床		
	急性期	498床	急性期	164床		
	回復期	250床	回復期	399床		
	慢性期	362床	慢性期	206床		
	(休棟等)	34床	計	795床		
計	1,144床	※在宅医療等の必要量（医療需要） 1,279.6人/日				
西都児湯	高度急性期	0床	高度急性期	18床		

			急性期 回復期 慢性期 (休棟等) 計	5 1 0 床 1 3 4 床 4 3 3 床 5 6 床 1, 1 3 3 床	急性期 回復期 慢性期 計	1 5 2 床 4 1 6 床 3 2 4 床 9 0 8 床	※在宅医療等の必要量 (医療需要) 1, 183. 7人/日		
		日向入郷	高度急性期 急性期 回復期 慢性期 (休棟等) 計	0 床 4 6 2 床 2 1 5 床 3 2 7 床 3 9 床 1, 0 4 3 床	高度急性期 急性期 回復期 慢性期 計	3 6 床 1 8 1 床 3 4 9 床 1 8 1 床 7 4 6 床	※在宅医療等の必要量 8 4 4. 6人/日		
事業の内容			・医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。 ・複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。 ・複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合によって廃止となる医療機関の未返済の債務を、統合後に存続する医療機関が新たに融資を受けて返済する際の、当該融資に係る利子の全部又は一部に相当する額に係る給付金を支給する。						
アウトプット指標			対象となる医療機関数 1 医療機関/年						
アウトカムとアウトプットの関連			地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、病床数の減少を伴う統合をした関係医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額			金額	総事業費 (A + B)		152, 076 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11, 400
			基金	国 (A)	152, 076 (千円)	民		(千円) 140, 676	
			その他 (B)		0 (千円)				
備考 (注2)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】		
		重症心身障がい児(者)医療体制構築事業				14,069 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体						
事業の実施主体		各医療機関、障害福祉サービス事業所等						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)を受け入れる医療機関や事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。						
		アウトカム指標	総合周産期母子医療センター(宮崎大学医学部附属病院)小児科の平均在院日数 18.6日(2020年)→18.2日以下(2022年)					
事業の内容		重症心身障がい児(者)を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。 また、重症心身障がい児(者)の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。						
アウトプット指標		施設・設備整備医療機関等 8施設						
アウトカムとアウトプットの関連		当該事業の実施により、医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)の地域における在宅サービスの受入体制が構築され、総合周産期母子医療センターなどの高次の医療機関から身近な地域の医療機関や事業所へ、重症心身障がい児(者)のスムーズな移行が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		14,069(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,508(千円)
			基金	国 (A)	8,113(千円)		民	1,213(千円)
				都道府県 (B)	4,056(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2) (千円)
				計 (A+B)	12,169(千円)			
				その他 (C)	1,900(千円)			
備考（注3）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】			
	高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業				500 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	宮崎県全体							
事業の実施主体	宮崎県							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	事故や脳血管疾患等により高次脳機能障がいになった方やその家族が、地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期、また、維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、地域における支援ネットワークを構築する必要がある。							
	アウトカム指標	県内支援協力医療機関 19 施設(2020 年度)→21 施設(2022 年度)						
事業の内容	医師と多職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催することにより高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。							
アウトプット指標	研修会 1 回							
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により療養退院支援や退院後の社会復帰支援等の相談を含む支援に携わる看護師や理学療法士、作業療法士等のスキルアップが図られるとともに、多職種間・同一職種間での連携づくりに資することで支援協力医療機関の増加を促進し、高次脳機能障がい者が退院後、地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制づくりにつながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	333(千円)				民
			都道府県 (B)	167(千円)				
			計 (A + B)	500(千円)		うち受託事業等（再掲） (注2) 333(千円)		
			その他 (C)	0(千円)				
		備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例		1 1	
事業名		No	4	新規事業／継続事業		新規		【総事業費（計画期間の総額）】	
		アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業						7,400 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		県							
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		・ 現在は、約7割の人が医療機関で、約1割の人が自宅で亡くなっているが、「高齢者の健康に関する意識調査（内閣府）」によると国民の約6割が「最期を迎えたい場所」について、「自宅」を希望しており、今後、看取りの場所として「在宅」も可能とする体制を確保することが求められている。							
		・ 本人は自宅で最期を迎えたいと考えていても、いざ、急変となると本人が意思表示できないことが多く、家族が救急車を呼び、最期を病院で看取るケースがあるが、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族等の信頼できる人や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有していれば、本人が意思表示できなくても、本人が望む対応が可能となる。							
		・ 最期まで自分らしい生活を送るためには、在宅で医療の提供を受けながら最期を在宅で迎える選択肢もあることから、県民が看取りの段階まで含めた在宅医療について理解を深める必要がある。							
	アウトカム指標	・ 看取りに関する取り組みを実施する市町村数 R2 5市町（19%）⇒ R5 13市町村（50%）							
事業の内容		人生の最終段階を本人の希望どおりに過ごすためには医療・ケアに関して本人の意思が尊重されることが重要であることから、アドバンス・ケア・プランニングに関する人材の育成及び普及媒体の作成等を行い、普及啓発を図る。							
アウトプット指標		推進委員会の開催 5回 実践報告会の開催 2回							
アウトカムとアウトプットの関連		当該事業の実施により、アドバンス・ケア・プランニング推進委員会を設置し、人材育成や普及啓発に係る方策を検討し、医療や介護の専門職等を対象とした実践報告会の開催、普及啓発媒体を作成することにより、専門職等や媒体を活用し看取りに関する取組を行う市町村の増加につながる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A＋B＋C）		7,400(千円)		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	1,120(千円)
			基金	国（A）	4,933(千円)			民	3,813(千円)
				都道府県（B）	2,467(千円)				
				計（A＋B）	7,400(千円)				
				その他（C）	0(千円)				
備考（注3）									

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29	
事業名		No	5	新規事業／継続事業		継続	【総事業費（計画期間の総額）】 10,235 千円	
		専門医育成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体						
事業の実施主体		宮崎県医師会、宮崎県						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		産科や小児科などの特定診療科の医師不足が深刻な状況にあるため、特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標	・ 県内小児科医師数(標準化医師数) 139人(2020年)→145人(2023年) ・ 県内産婦人科医師数(標準化医師数) 106人(2020年)→106人(2023年) ・ 「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医6人(2021年)→10人(2022年)						
事業の内容		・ 産科、小児科及び総合診療の専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。 ・ 大学及び県内小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。						
アウトプット指標		・ 産科・小児科及び総合診療専攻医への研修資金の貸与 14人 ・ 症例研究会の開催 5回						
アウトカムとアウトプットの関連		当該事業の実施により、産科医・小児科医及び総合診療医を目指す専攻医に対する研修環境の充実が図られ、県内における産科・小児科及び総合診療医の確保につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		10,235(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
			基金	国 (A)	6,823(千円)		民	6,823(千円)
				都道府県 (B)	3,412(千円)			
				計 (A+B)	10,235(千円)		うち受託事業等（再掲）(注2) 698(千円)	
			その他 (C)		0(千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】		
		女性医師等就労支援事業				15,769千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体						
事業の実施主体		宮崎県医師会						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、女性医師が安心して働き続けることができるよう、出産・育児・介護といったライフステージに応じた支援体制の充実を図る必要がある。						
	アウトカム指標	・ 県内医師数に占める女性医師の割合 18.6％(2018年)→21.9％(2023年) ・ 雇用継続や復職につながった女性医師数 8人（2022年）						
事業の内容		ワークライフ・バランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労継続支援、復職・キャリアアップ支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。						
アウトプット指標		・ 日当直や時間外勤務免除等の支援数 10人 ・ 子どもの一時預かりや送迎等の支援数 40人						
アウトカムとアウトプットの関連		当該事業の実施により、県内の医療機関に勤務する女性医師等の勤務環境改善、仕事と家庭の両立が図られ、勤務継続や復職する女性医師等の増加につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		15,769(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	0(千円)
			基金	国 （A）	10,512(千円)		民	10,512(千円)
				都道府県 （B）	5,257(千円)			
				計 （A＋B）	15,769(千円)			
			その他 （C）		0(千円)			うち受託事業等（再掲） （注2） 9,846(千円)
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	7	新規事業／継続事業		【総事業費（計画期間の総額）】	89,353千円	
	地域医療支援機構運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宮崎県全体						
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県医師会、宮崎大学等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、医師少数県であり、7つの2次医療圏のうち、5医療圏が医師少数区域となるなど、医師不足及び医師の地域偏在が顕著であるため、医師の安定的な確保・育成が急務。						
	アウトカム指標	・県内での臨床研修開始者数 64人(2021年)→80人(2023年) ・医師修学資金貸与者（2021年臨床研修2年次以降）のキャリア形成プログラム参加率→ 100%（2023年） ・就業医師数（標準化医師数）2,597人(2016年)→2,608人(2023年)					
事業の内容	宮崎県と宮崎大学、宮崎県医師会、市町村等が密接に連携し、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。 ・機構医師等配置事業（機構医師等による医学生向けキャリア支援、地域枠等情報管理システムの保守・管理等） ・医師養成・確保支援事業（研修会、説明会開催等） ・情報発信事業（ウェブサイト運営、広報誌作成、新聞広告） ・医師スキルアップ支援事業（専門医等の資格取得、更新への支援）						
アウトプット指標	・キャリア形成プログラムにかかるセミナー等の開催 年2回 ・臨床研修病院説明会出席回数 5回 ・医師あっせん数 5名 ・専門医等の資格取得等に対する支援数 130人						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア形成プログラムの充実と適用者の確保、臨床研修医確保のための病院説明会及び専門医等に対する資格取得等のスキルアップ支援などを通じて、医師不足及び地域偏在等の重要課題解消を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		89,353(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	36,048(千円)
		基金	国（A）	59,569(千円)		民	23,521(千円)
			都道府県（B）	29,784(千円)			
			計（A＋B）	89,353(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2）
			その他（C）				0(千円)
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】		
	医療勤務環境改善支援センター事業				5,250千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宮崎県全体						
事業の実施主体	宮崎県医師会、宮崎県看護協会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、県内医療機関の勤務環境改善の取組を促進することで医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る必要がある。						
	アウトカム指標	・就業医師数（標準化医師数） 2,597人（2016年）→2,608人（2023年） ・地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 6 医療機関（2022年）					
事業の内容	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。						
アウトプット指標	・医療機関からの相談件数 15件 ・社会保険労務士等の訪問（支援）件数 20件 ・勤務環境改善マネジメントシステムを活用した改善に取り組む医療機関数 2 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、勤務環境改善に取り組む医療機関の増加が図られ、医療従事者の県内定着確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		5,250（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	0（千円）
		基金	国（A）	3,500（千円）		民	3,500（千円）
			都道府県（B）	1,750（千円）			
			計（A+B）	5,250（千円）			うち受託事業等（再掲）（注2）
		その他（C）		0（千円）			3,500（千円）
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】		
	医師修学資金貸与事業				207,660千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宮崎県全体						
事業の実施主体	宮崎県						
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域的偏在や小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が必要。						
	アウトカム指標	県内での臨床研修開始者数 64人(2021年)→80人(2023年)					
事業の内容	将来、地域医療の現場を支える医師として県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。						
アウトプット指標	医師修学資金新規貸与者数 46人						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、貸与者へのキャリア形成プログラムの適用、医師少数区域等での従事義務の履行を通じ、地域医療を支える医師の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		207,660(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	138,248(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	69,124(千円)			138,248
			計 (A+B)	207,372(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2)
		その他 (C)	288(千円)	(千円)			
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名		No	10	新規事業／継続事業		継続	【総事業費（計画期間の総額）】 20,731千円	
		宮崎県ナースセンター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体						
事業の実施主体		宮崎県看護協会						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。						
	アウトカム指標	・看護職員数 21,464人(2020年)→21,728人(2022年) ・看護職員の離職率 12.6%(2019年)→8.5%以下（2023年）						
事業の内容		保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し、医療機関等と連携した就業促進に必要な支援等を行う。						
アウトプット指標		・ナースバンクを活用した年間就業者数 350名 ・ナースバンク求職・求人相談件数 1,800件 ・復職支援研修会参加者数 100名 ・医療機関等と連携した復職支援研修 2地区、参加者 15名 ・看護体験者数 600名						
アウトカムとアウトプットの関連		未就業看護職員の再就業促進などを医療機関等と連携して行うことにより、看護職員の質の向上や安定的な確保に繋げることができる。 また、看護職希望者や家族に対し、知識と技術を持つプロフェッショナルとしての看護の本質及び魅力を伝え「看護」について考える機会を提供することで、イメージアップの向上及び人材の確保・定着に結びつけることができる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		20,731(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	8,828(千円)		民	8,828(千円)
				都道府県 (B)	4,415(千円)			
				計 (A+B)	13,243(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2)
				その他 (C)	7,488(千円)			8,829(千円)
備考（注3）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】		
		特定行為に係る看護師の研修制度推進事業				25,256千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体						
事業の実施主体		宮崎県、各医療機関等						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化や人口減少が進む中、医療の質や安全の確保のために、急性期から在宅医療等まで幅広く支える高度な専門知識と技術も持った特定行為研修修了者の養成が必要である。						
		そのため、県内での研修受講環境を確保するため、特定行為研修指定研修機関等の整備を促進する必要がある。						
	アウトカム指標	特定行為研修修了者延べ人数 67名（2020年）→80名（2022年）						
事業の内容		特定行為研修制度への理解を深めるための研修会や推進に関する検討会を開催する。また、特定行為研修指定研修機関や協力機関としての準備および運営を行う医療機関等に対して経費の一部を補助する。 〔補助対象経費〕 初度整備にかかる費用や運営にかかる費用（賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費など）						
アウトプット指標		・研修会開催回数 1回 ・検討会開催回数 2回 ・特定行為研修指定研修機関への支援 準備：1施設、運営：2施設 ・特定行為研修協力施設への支援 準備：1施設、運営：2施設						
アウトカムとアウトプットの関連		特定行為研修制度の周知を行うことによる、特定行為の必要性の理解が進み、修了者の活躍につながる。また、県内における研修受講環境が整うことにより、特定行為研修修了者の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		25,256(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	12,331(千円)
			基金	国 （A）	12,331(千円)		民	0(千円)
				都道府県 （B）	6,165(千円)			
				計 （A＋B）	18,496(千円)			うち受託事業等（再掲） （注2） （千円）
			その他 （C）		6,760(千円)			
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】		
		実習指導者講習会事業				3,273千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体						
事業の実施主体		宮崎県看護協会						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。						
	アウトカム指標	・看護職員数 21,464人(2020年)→21,728人(2022年) ・新人看護職員の離職率 9.4%(2019年)→8.0%以下(2023年)						
事業の内容		看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行う。						
アウトプット指標		・実習指導者講習会 講義及び演習 184.5時間 30名 ・実習指導者講習会(特定分野) 講義及び演習 48時間 20名 ・フォローアップ研修 年1回						
アウトカムとアウトプットの関連		看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習ができるよう必要な知識・技術を修得させ、指導者としての質の向上を図ることで、県内医療機関における看護教育の充実と県内就業先の魅力向上に繋がる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		3,273(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	2,182(千円)		民	2,182(千円)
				都道府県 (B)	1,091(千円)			
				計 (A+B)	3,273(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2)
			その他 (C)	0(千円)	2,182(千円)			
備考（注3）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例		35	
事業名		No	13	新規事業／継続事業		継続		【総事業費（計画期間の総額）】	
		新人看護職員卒後研修事業					36,075千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体							
事業の実施主体		宮崎県看護協会、対象医療機関							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。 一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は新人看護職者の離職の一因となっているため、新人看護職員研修等の実施により新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。							
	アウトカム指標	・看護職員数 21,464人(2020年)→21,728人(2022年) ・新人看護職員の離職率 9.4%(2019年)→8.0%以下（2023年） ・ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合 71.1%(2017年)→90.0%(2022年)							
事業の内容		・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。							
アウトプット指標		・新人看護職員合同研修の開催 8回(900名) ・研修責任者等研修の開催 6回(240名) ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・事業実施医療機関 35施設							
アウトカムとアウトプットの関連		本事業により新人看護職員の臨床実践能力の向上を図ることで、離職を防止し、看護職員の確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		36,075(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	783(千円)
			基金	国 (A)	12,639(千円)			民	11,856(千円)
				都道府県 (B)	6,319(千円)				
				計 (A+B)	18,958(千円)				うち受託事業等（再掲） (注2)
				その他 (C)	17,117(千円)				3,045(千円)
備考（注3）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	14	新規事業／継続事業		継続	【総事業費（計画期間の総額）】 12,222千円	
		病院内保育所運営支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体						
事業の実施主体		各医療機関						
事業の期間		令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需用は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図ることが求められている。						
	アウトカム指標	・病院内保育所の設置数　25か所(2021年)→30か所(2024年) ・看護職員数　21,464人(2020年)→21,728人(2022年) ・看護職員の離職率　12.6％(2019年)→8.5％以下(2023年)						
事業の内容		県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。						
アウトプット指標		・対象施設　２か所 ・対象施設における利用者数(児童数)　１５人						
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育施設を設置している病院に運営費を補助して看護職員の働きやすさ確保のための環境整備を行い、離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		12,222(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	0(千円)
			基金	国 (A)	5,432(千円)		民	5,432(千円)
				都道府県 (B)	2,716(千円)			
				計 (A+B)	8,148(千円)			
			その他 (C)		4,074(千円)			うち受託事業等（再掲） （注２） 0(千円)
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	15	新規事業／継続事業		継続	【総事業費（計画期間の総額）】 3,797千円	
		障がい児者歯科保健医療推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体						
事業の実施主体		宮崎市郡歯科医師会						
事業の期間		令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内の障がい児者の歯科診療のニーズは年間延べ約26,000人（うち全身麻酔法における歯科診療が必要な者は約470人）と推定されるが、これらの歯科診療ニーズに対応するためには、宮崎歯科福祉センター（以下、「センター」という。）において全身麻酔法などにおける歯科診療など高度な医療に対応できる障がい児者専門医及び歯科麻酔医数の確保を図るとともに、地域の協力歯科医療機関との連携をスムーズに行う必要がある。						
	アウトカム指標	- 高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数 2人(令和３年度)　→　２人以上（令和５年度） - 高度な医療に対応できる歯科麻酔医数 1人(令和３年度)　→　１人以上(令和５年度) - センターでの全身麻酔法及び静脈内鎮静法による歯科治療の件数 259件(令和２年度)　→　300人（令和５年度） - センターから協力歯科医療機関への紹介件数 43件（令和２年度）　→　100件（令和5年度）						
事業の内容		県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であるセンターに勤務する障がい児者歯科専門の歯科医師及び歯科麻酔医等の専門医の育成・定着を図るため、研修会参加や学会参加の経費の支援し、資質の向上に努める。 また、障がい児者が住み慣れた地域で安心して歯科治療が受けられるよう地域の協力歯科医師等を対象とした口腔保健の向上を図るための研修会等を行う。						
アウトプット指標		対象施設　１か所 研修会、勉強会等の開催　12回						
アウトカムとアウトプットの関連		センターにおいて障がい児者専門医及び歯科麻酔医を確保、定着させ、全身麻酔法等による歯科治療を行える体制を維持する。 また、センターが中心となって研修会等を開催し、センターと地域の協力歯科医師等の連携を図ることで、障がい児者が地域において安心して歯科治療を受けられる体制を整備することができる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		3,797(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	(千円) 0
			基金	国 （A）	1,333(千円)		民	(千円) 1,333
				都道府県 （B）	667(千円)			
				計 （A＋B）	2,000(千円)			うち受託事業等（再掲） （注２）
			その他 （C）	1,797(千円)			1,333 (千円)	
備考（注３）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】		
		安心して出産のできる体制推進事業				6,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体						
事業の実施主体		宮崎県医師会						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに産科医療環境の充実を図る必要がある。						
	アウトカム指標	周産期死亡率 3.0ポイント(R3年) → 3.0ポイント以下を維持(R4年)						
事業の内容		県医師会（県産婦人科医会）における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心して出産のできる体制を整備する。						
アウトプット指標		・新生児蘇生法講習会 受講者50名 ・J-CIMELSベーシックコース 受講者50名 ・病医院従事者研修会 受講者200名 ・周産期症例検討会 受講者15名						
アウトカムとアウトプットの関連		県内の産科医療従事者の資質を向上させることで、周産期救急医療に効果的に対応することができ、県内全域において、高水準の医療を提供することができる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		6,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
			基金	国 (A)	4,333(千円)		民	4,333(千円)
				都道府県 (B)	2,167(千円)			
				計 (A+B)	6,500(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2)
			その他 (C)		0(千円)			4,333(千円)
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】		
		アレルギー専門医等育成による小児医療支援事業				3,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体						
事業の実施主体		宮崎県、宮崎大学						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県は、宮崎県アレルギー疾患医療拠点病院の候補となり得る医療機関に日本アレルギー学会専門医が勤務しておらず、全国的にもアレルギー専門医の少ない地域である。また、小児科医師数も全国的に少ないため、これらの分野の専門医育成が急務である。						
	アウトカム指標	・ 県内日本アレルギー学会専門医数 現状値(R3年度)：14人→目標値(R5年度)：15人 ・ 県内日本アレルギー学会会員数 現状値(R4.3月)：47人→目標値(R4年度末)：50人						
事業の内容		本県に専門医が少ないアレルギー分野の基礎的な研修会・講習会等へ医師が参加するための費用を助成する。						
アウトプット指標		アレルギー分野の各種研修受講支援者数 のべ15人						
アウトカムとアウトプットの関連		アレルギー分野の基礎的な研修会・講習会へ参加することにより、アレルギー専門医を目指すきっかけづくりを行い、専門医の養成につなげる。 また、アレルギー専門医やアレルギー分野の研修等を受けた医師が増え、アレルギー疾患を抱える小児に対応できる医師が増えることにより、小児医療の充実及び小児科医師の負担軽減にもつながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,000(千円)
			基金	国 (A)	2,000(千円)		民	0(千円)
				都道府県 (B)	1,000(千円)			
				計 (A+B)	3,000(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2)
			その他 (C)		0(千円)			0(千円)
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】		
		中山間地域人財育成環境整備モデル事業				3,499千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体（中山間地域）						
事業の実施主体		宮崎県、市町村						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職員の需要は今後増大する見込みであり、地域間連携に強い看護職員の安定的な確保・育成を図っていくことが求められているが、中山間地域においては、人員不足から研修機会に乏しく、意欲のある看護職員確保における課題となっていることから、研修機会の充実が求められている。						
	アウトカム指標	・看護職員数 21,464人(2020年)→21,728人(2022年) ・看護職員の離職率 12.6%(2020年)→8.5%以下(2023年)						
事業の内容		中山間地域と都市部の医療機関の間で、看護職員の相互人材交流による研修環境整備を支援し、研修機会の拡充及び医療機関間の連携を図る。						
アウトプット指標		相互人材交流による研修実施者 4人						
アウトカムとアウトプットの関連		中山間地域における研修機会を充実させることで、看護職員の意欲や資質の向上が図られ、看護職員の県内就業者数の確保・定着につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		3,499(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,333(千円)
			基金	国 (A)	2,333(千円)		民	0(千円)
				都道府県 (B)	1,166(千円)			
				計 (A+B)	3,499(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2) (千円)
			その他 (C)		0(千円)			
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例		47	
事業名		No	19		新規事業／継続事業		新規		【総事業費（計画期間の総額）】
		歯科医療従事者養成学校設備整備事業						7,750千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県央地区、県西地区							
事業の実施主体		歯科医療従事者養成学校							
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		近年の高齢化に伴う訪問歯科治療や周術期における口腔ケア、フレイル予防などのニーズはますます増加・多様化しており、歯科衛生士・歯科技工士を確保することが必要である。							
		アウトカム指標		歯科医療従事者養成学校卒業者の県内就職率 歯科衛生士 86.9%（令和2年度） → 90%（令和5年度） 歯科技工士 42.9%（令和2年度） → 60%（令和5年度）					
事業の内容		県内2か所ある歯科医療従事者養成学校の設備を整備し、教育環境の充実を図る。							
アウトプット指標		整備施設数（2か所）							
アウトカムとアウトプットの関連		歯科保健医療を担う歯科医療従事者養成学校の環境整備を行い、より一層、質の高い人材確保・育成を通し、県民の歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A＋B＋C）		7,750(千円)		基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	0(千円)
			基金	国（A）	5,167(千円)			民	5,167(千円)
				都道府県（B）	2,583(千円)				
				計（A＋B）	7,750(千円)				
			その他（C）		0(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2） 0(千円)	
備考（注3）									

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36、41	
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】		
		看護人材獲得支援事業				31,487千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体						
事業の実施主体		宮崎県						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職員の需要は今後増大する見込みであり、看護職員の安定的な確保を図っていくことが求められている。 そのため、医療機関の求人・求職のマッチングや相談体制を強化するとともに、院内の教育研修体制の整備や認定看護師等の資格取得に向けた派遣研修等の経費を支援することにより、看護人材の確保と定着を図る。						
	アウトカム指標	看護職員数 21,464人(2020年)→21,728人(2022年)						
事業の内容		・看護マネジメント等の経験を持つ支援員が、医療機関等へ人材マネジメントの助言等を行い、看護人材確保等に関する相談体制を強化する。 ・院内の教育研修体制を整備するため、外部講師の招聘や先進地視察等を行う医療機関に対し、その経費を補助する。 ・認定看護師、専門看護師、特定行為研修の教育課程に職員を派遣する医療機関等に対し、その経費を補助する。						
アウトプット指標		・医療機関等への訪問件数：15件／月 ・院内教育体制整備医療機関：5施設 ・認定看護師等研修派遣医療機関：10施設						
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関における求人・求職のマッチングが促進されるとともに、院内の教育研修体制や働きやすい職場環境が整備されることで、看護人材の確保と定着が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		31,487(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	12,658(千円)		民	(千円) 7,658
				都道府県 (B)	6,329(千円)			
				計 (A+B)	18,987(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2)
			その他 (C)	12,500(千円)	(千円)			
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業							
		(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名		【No. 1】 介護人材確保連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 188 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		宮崎県							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るためには、介護施設・事業所の介護従事者を増やす必要があり、そのためには、関係団体や行政の連携の場を構築することにより、課題を共通して認識し、取組の促進を行う必要がある。							
	アウトカム指標	介護サービス従事者数の増加							
事業の内容		行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」の開催と、各種施策、事業等の情報発信や普及啓発を行うポータルサイトの運営。							
アウトプット指標		介護人材確保推進協議会の実施回数							
アウトカムとアウトプットの関連		協議会において介護人材確保の現状や実態を把握し、具体的施策を検討するとともに、その内容を効果的に発信することで、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1, 188	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 792	
			基金	国 (A)			(千円) 792	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 396		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A + B)			(千円) 1, 188		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No. 2】 「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,662 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年には2,647人の介護職員が不足すると推計しており、高齢者の介護を支える基盤づくりが急務となっている。介護に対するマイナスイメージを払拭させ、介護職への理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。					
アウトカム指標	福祉系高校の入学定員充足率向上					
事業の内容	①メディアやSNS等を活用した情報発信 各種メディアを活用して介護の魅力を発信する。 ②パンフレット等の作成、配布 介護の魅力を発信するパンフレット等を作成し、県内関係機関等に配布する。 ③イベントの開催 介護の魅力発信を目的とした講演会、介護体験会等の内容を一体的に行うイベントを開催する。 ④職場体験会の実施 山間部の小中学生を介護事業所に招いて職場体験を実施する。 ⑤福祉系高校と連携した中学校への介護の魅力発信 中学生を対象に、福祉系高校生によるプレゼンやVR技術による認知症疑似体験、介護ロボット体験、高校生による介護技術レクチャー等を実施する。					
アウトプット指標	②15,000部作成、配布 ③参加者3,000人 ④参加者100人 ⑤中学生へのアンケート結果で「介護に関する興味、関心を持った」割合、「介護の仕事をやってみたいと感じた」割合が体験後20%アップ。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事や魅力について広く知ってもらうことで、介護に対するマイナスイメージの払拭が図られ、人材の参入促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,662	基金充当額 (国費)	公	(千円)

		基金	国（A）	（千円） 15,774	における 公民の別	民	（千円） 15,774
			都道府県 （B）	（千円） 7,888			うち受託事業等 （再掲） （千円） 15,774
			計（A + B）	（千円） 23,662			
		その他（C）		（千円）			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
	事業名				【No. 3】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,055 千円
	対象となる医療介護総合確保区域					
事業の実施主体		宮崎県				
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		介護従事者について、稼働年齢層のみだけではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢層等多様な人材層からも確保し、すそ野の拡大を行う必要がある。				
	アウトカム指標	参加者の介護人材センターへの登録者数				
事業の内容		介護未経験者に対して、介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施する。				
アウトプット指標		研修参加者数				
アウトカムとアウトプットの関連		多様な人材層に対し、介護に関する講座を開催することで、参加者の介護職への参入意欲を高め、介護人材の増を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,055	基金充当額 (国費) における 公民の別	公

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業	
事業名	【No. 4】 福祉人材センター運営事業(福祉人材確保重点事業)	【総事業費 (計画期間の総額) 3,788 千円
対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県(宮崎県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉ニーズの増大・多様化に伴い、質の高い福祉従事者を安定的に確保する必要があるため、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。	
	アウトカム指標	福祉人材センターにおける就職率: 33.3%、介護サービス従事者数の増加
事業の内容	① 福祉の仕事就職促進イベント 新規学校卒業予定者、一般求職者と県内の求人事業所(社会福祉施設、介護保険施設等)を対象とした就職促進イベントを開催する。宮崎労働局、宮崎公共職業安定所との共催。 ② 福祉の仕事就職説明会 福祉の仕事に就職を希望する学生や一般求職者が、求人事業所(社会福祉施設、介護保険施設等)と仕事内容や採用選考などについて、直接話をするができる就職説明会を開催する。 ③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。 ・主たる対象: 求職者、求人事業所 ・実施体制: 非常勤職員 2名 ・実施期間: 毎週土曜日(祝日、年末年始除く)の午前9時から午後4時	
アウトプット指標	① 福祉の仕事就職フェア 参加者: 150名、参加事業所: 70事業所 ② 福祉の仕事就職説明会 参加者: 80名、参加事業所: 30事業所 ③ 無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数: 20名	
アウトカムとアウトプットの関連	福祉の仕事就職面接・相談会等への参加者のうち、継続的に就労支援を希望する求職者に対して、福祉人材センターが相談支援等を実施し、就業促進を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,788	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,525		民	(千円) 2,525
			県 (B)	(千円) 1,263			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A + B)	(千円) 3,788			
		その他 (C)		(千円)			
備考							

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名		【No. 5】 福祉人材センター運営事業（離職介護福祉士等届出事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,981 千円		
対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		平成29年4月からスタートした離職した介護福祉士等の届出制度の更なる周知を図り、円滑な届出の実施と届出登録者の再就業を促進する必要がある。						
	アウトカム指標	届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 50名、介護サービス従事者数の増加						
事業の内容		① 届出システムの円滑な運用 ② 普及啓発活動 有資格者（離職者、就業者）をはじめ、広く県民に対し届出制度の周知を図る。 ③ 登録相談 届出制度に関する相談の受付、インターネットによる届出が困難な方のための代行入力、登録者への相談対応等を行う。 ④ 研修情報等の収集・作成・提供 復職に向けた研修や求人に関する情報を収集し、登録者へ情報提供を行う。 ⑤ 関係団体（ハローワーク、介護福祉士会等）との連携						
アウトプット指標		届出登録者数：120名						
アウトカムとアウトプットの関連		離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人や研修の情報提供など効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を促進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,981	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 1,320		民	(千円) 1,320
				都道府県 (B)	(千円) 661			うち受託事業等 (再掲)
				計 (A+B)	(千円) 1,981			
			その他 (C)		(千円)			1,320
備考 (注3)								

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業							
		(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
		【No. 6】 社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,434 千円			
		対象となる医療介護総合確保区域							
事業の実施主体		宮崎県（県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。							
	アウトカム指標	介護サービス従事者の離職率の低下							
事業の内容		介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。 ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他							
アウトプット指標		福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ①初任者コース：200 人 ②中堅職員コース：240 人 ③チームリーダーコース：200 人 ④管理職員コース：40 人							
アウトカムとアウトプットの関連		・受講者が研修修了後にキャリアデザインを作成することで、将来の展望を持って働くことができるため、福祉介護職への定着につながる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
			(A+B+C)		4,434				
			基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
					2,956				
				県 (B)	(千円)				1,478
	計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等					

				4, 434			(再掲)
		その他 (c)		(千円)			(千円) 2, 956
備考							

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業							
		(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名		【No. 7】 社会福祉研修センター運営事業 (OJT スキル研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 834 千円			
対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		宮崎県 (県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実が求められている。OJT は業務スキルの習得を現場でより実践的に行うとともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。							
	アウトカム指標	介護サービス従事者の離職率の低下							
事業の内容		介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJT スキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。 ① OJT スキルの基礎研修 ・OJT の目的と役割 ・OJT を効果的に行うためのポイント ・具体的な指示の仕方、ほめ方、指摘の仕方 他 ② OJT スキル実践研修 ・OJT の目的と役割 ・OJT を効果的に行うための体制づくり ・OJT 担当職員の指導方法							
アウトプット指標		① OJT スキル基礎研修：40 名 ② OJT スキル実践研修：30 名							
アウトカムとアウトプットの関連		受講者が研修修了後にキャリアデザインを作成することで、将来の展望を持って働くことができるため、新人職員の福祉・介護職への定着につながる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 834	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 556	民	(千円) 556 うち受託事業等 (再掲)
				都道府県 (B)			(千円) 278		
				計 (A + B)			(千円) 834		
			その他 (C)		(千円)			(千円) 556	
備考 (注3)									

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業							
		(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
		【No. 8】 介護職員スキルアップ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,722 千円			
事業名									
対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		宮崎県（県介護福祉士会に委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展に伴い要介護者が増加する中、介護のニーズも多様化している。介護技術の向上のためには、現場でのOJTに加え、研修体制の充実などが必要であるが、介護事業所の中には単独での研修開催や代替職員がいないことにより昼間や遠隔地での研修参加が困難なところも少なくない。また、介護現場では医療行為を必要とする高齢者が年々増えており、従来看護士が担ってきた利用者の身体状況の把握や状況判断に加え、医療的技術のサポートを介護職員に求められるなど、より専門的な知識及び技術の習得が必要となっている。							
		アウトカム指標	①基礎的技術の向上が図られ、自信を持って業務に取り組むことのできる介護職員の増加 ②専門性の高い介護技術を習得した介護職員の増加						
事業の内容		○介護技術基礎研修（出前講座、ブロック別研修） ○医療的ケア等に関する研修							
アウトプット指標		①出前講座 40回 ②出前講座以外の各研修の参加率 80%							
アウトカムとアウトプットの関連		介護職員に対して効果的な研修を実施することにより、基礎技術の向上及び専門性の高い介護技術の習得が図られ、質の高いケアを介護現場で提供することができるとともに、現場ニーズに応えられる介護職員の増加に繋がることが期待される。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	(千円)	
			(A+B+C)		7,722				
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
				県 (B)			(千円)		5,148
				計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)		(千円)			(千円) 5,148	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
	事業名			【No. 9】 喀痰吸引等指導者養成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,277 千円			
	対象となる医療介護総合確保区域			県全域					
事業の実施主体			宮崎県 (民間委託)						
事業の期間			令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ			医療的ケアに関する介護需要への適切な対応が求められている。						
アウトカム指標			喀痰吸引等を実施できる介護職員の増加						
事業の内容			喀痰吸引等に係る実地研修の指導者を養成するための講習を実施 (指導する看護師等の養成)						
アウトプット指標			指導者講習受講者 60 名						
アウトカムとアウトプットの関連			研修を実施することにより、適切に喀痰吸引等を実施することができる介護職員数が増加し、喀痰吸引等を必要とする高齢者等の介護需要に応えることができる。						
事業に要する費用の額			金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,277	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	(千円)
				基金	国 (A)	(千円) 678			民
					県 (B)	(千円) 339		うち受託事業 (再掲)	
					計 (A+B)	(千円) 1,017		(千円) 678	
				その他 (C)		(千円) 260			
備考									

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 資質の向上						
		(中項目) キャリアアップ研修の支援						
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名		【No. 10】 自立支援型ケアマネジメント推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,338 千円		
対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		宮崎県（宮崎県介護支援専門員協会に委託）						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後、在宅において医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、自然災害の発災時や新興感染症の蔓延時においては、高齢者の自立支援・重度化防止に密接に関わる介護支援専門員が医療と介護のみでなく、多部門多職種との連携協働が必要不可欠であることから、疾患や医療サービスの知識・技術の修得に加え、さらに多職種連携協働の知識技術を習得する機会が必要である。						
アウトカム指標		研修後アンケートにおいて「医療系サービスに関する悩みがある」と回答する者の割合 40%以下(2020年時点 52%)、ケアプランに医療サービスを適切に位置付けられる介護支援専門員の増加、多職種多職種との連携の必要性を理解し多職種連携ができる介護支援専門員の増加						
事業の内容		疾患や医療系サービスについての知識を習得する講義及び在宅医療に関わる多職種との連携協働を深めるための実践的研修・グループワーク（事例検討等）を開催する。						
アウトプット指標		研修受講者数 400 名						
アウトカムとアウトプットの関連		介護支援専門員が研修を通して医療知識や多職種連携協働の知識・技術を身につけ、医療・介護連携のコーディネーターとして自立支援に資するケアマネジメントを実践することができる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,338	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 1,496		民	(千円) 1,496
				都道府県 (B)	(千円) 747			うち受託事業等 (再掲)
				計 (A+B)	(千円) 2,243			
			その他 (C)		(千円) 1,095			(千円) 1,496
			備考 (注3)					

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名		【No. 11】 介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 824 千円		
対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		宮崎県（宮崎県介護支援専門員協会に委託）						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		介護保険施設に勤務する介護支援専門員については、各施設1名ずつしか配置がない場合が多く、また、「一人ケアマネ」の居宅介護支援事業所においてもケアマネジメントに個別性がない等の指摘がある一方で、ケアマネジメントについて相談・助言を受ける機会の確保が必要である。						
	アウトカム指標	質の高いケアプランを作成できる介護支援専門員の増加、実施後アンケート「丁寧なアセスメントができるようになった」、「利用者本位・自立支援を意識したプランニングができるようになった」9割以上						
事業の内容		他の介護支援専門員の手本となる介護支援専門員を認定介護支援専門員として認定し、各介護保険施設等を巡回し相談・助言を行う。						
アウトプット指標		訪問件数 50件（個別訪問、集団の場の合計）						
アウトカムとアウトプットの関連		個別訪問や圏域毎の集団での「顔の見える関係づくり」の場を設けることで、ケアマネジメントに関する相談・助言の機会が確保され、ケアマネジメントの質の向上につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 824	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 550		民	(千円) 550
				都道府県 (B)	(千円) 274			うち受託事業等 (再掲) (千円) 550
				計 (A+B)	(千円) 824			
			その他 (C)		(千円)			
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
	事業名				【No. 12】 介護支援専門員スキルアップ事業	
					【総事業費 (計画期間の総額)】 3,865 千円	
対象となる医療介護総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		宮崎県（宮崎県介護支援専門員協会に委託）				
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		介護支援専門員については資質に差があり、研修水準の平準化が全国的な課題となっているため、研修向上委員会を設置して研修のあり方について検討・改善が必要である。また5年に一度の法定研修のみで資質向上を図ることは難しく、実践現場での指導の充実が必要である。				
	アウトカム指標	法定研修受講者の研修受講後課目毎の自己評価「できる」「概ねできる」の合計80%以上が全課目の80%以上。				
事業の内容		介護支援専門員の基礎能力向上を図るために法定研修の評価方法の検討及び評価を基にした実施方策の検討とともに、新任介護支援専門員の実践現場における資質向上を推進するための研修等を検討し実施する。				
アウトプット指標		研修向上委員会開催回数 2回、作業部会開催回数 5回 新人介護支援専門員研修開催回数 2回				
アウトカムとアウトプットの関連		研修向上委員会の意見を基に、作業部会で研修内容等の見直し・改善を行うことで受講生の理解度が上がる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,865	基金充当額 (国費)における 公民の別	公 民
			基金	国 (A)	(千円) 2,577	
				県 (B)	(千円) 1,288	(千円) 2,577
				計 (A+B)	(千円) 3,865	うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 2,577
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	【No. 13】 認知症介護研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,690 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会等に委託）						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
アウトカム指標	認知症患者の医療・介護連携ケースの増加						
事業の内容	以下、①から⑤の研修を実施する。 ① 認知症対応型事業開設者研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤ 認知症介護基礎研修						
アウトプット指標	① 認知症対応型事業開設者研修 40 名 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 80 名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 40 名 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3 名 ⑤ 認知症介護基礎研修 130 名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して認知症高齢者に対する介護技術の向上と適切なサービスの充実を図るとともに、医療・介護の連携の重要性を学ぶことにより、医療・介護連携ケースが増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,690	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,762		民	(千円) 1,762
			都道府県 (B)	(千円) 881			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 2,643			
		その他 (C)		(千円) 11,047			(千円) 1,762
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	【No. 14】 認知症地域支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,552 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	宮崎県（県医師会等に委託）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	認知症患者の医療・介護連携ケースの増加、チームオレンジ整備市町村数の増加				
事業の内容	以下、①から⑧の研修、事業を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業（認知症サポート医、かかりつけ医を登録し、受診者向けに認知症の早期発見・早期治療の重要性や正しい知識等の普及・啓発を行う） ⑧ 認知症支援体制整備事業（認知症地域支援推進員、認知症初期集中チーム、チームオレンジコーディネーター等のネットワーク強化や活動の推進を目的とした研修）					
アウトプット指標	①かかりつけ医認知症対応力向上研修 200 名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 200 名 ③認知症サポート医フォローアップ研修 400 名 ④歯科医師認知症対応力向上研修 80 名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 100 名 ⑥看護師認知症対応力向上研修 40 名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 50 名 ⑧チームオレンジコーディネーター研修 50 名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して認知症高齢者に対する技術・知識の向上と適切なサービスの充実を図るとともに、医療・介護連携が強化され、医療・介護の連携ケースが増加する。市町村が配置するコーディネーター等に対する研修を通じて、チームオレンジの整備を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,552	基金充当額 (国費)	公	(千円)

		基金	国（A）	（千円） 5,035	における 公民の別	民	（千円） 5,035
			都道府県 （B）	（千円） 2,517			うち受託事業等 （再掲） （千円） 5,035
			計（A + B）	（千円） 7,552			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 15】 地域包括ケアシステム体制強化支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,216 千円
対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（その他分は委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、地域包括支援センター職員や専門職の人材育成・資質向上を行い、地域包括ケアシステムを推進していく必要がある。	
	アウトカム指標	要介護認定率の低減
事業の内容	① 広域支援員を配置し、地域ケア会議や通いの場への専門職の広域的な派遣調整を行う。 ② 地域包括支援センター職員等の資質向上を図るために、研修会を開催する。 ③ 専門職団体が地域包括ケアシステムを推進するための人材育成や資質向上を目的とした研修費用等の補助を行う。	
アウトプット指標	① 専門職派遣件数 300 件 ② 研修会回数・参加者数 1 回・100 名 ③ 補助を行う専門職団体 2 団体	
アウトカムとアウトプットの関連	① 専門職の地域偏在がある中で、広域支援員を配置し、市町村を越えて専門職を広域的に派遣調整することにより、他市町村での取組の紹介や医療リスクに関する視点、総合事業の効果的な活用に関する助言や支援を行うことが可能となり、地域包括支援センターが作成するケアプランが自立支援に資する内容となることが期待できる。併せて、地域包括支援センターが居宅介護支援事業所へ自立支援型ケアマネジメントに関する支援を行うことができるようになる。 また、各地域包括支援センターで通いの場の支援を行っているが、地域包括支援センターに配置のないリハビリテーション専門職や歯科衛生士等を派遣することにより、地域包括支援センター職員の対応スキルの向上、介護予防の取組強化を図る。 ② 地域包括支援センターや市町村に新たに配置された職員等を対象に、介護保険におけるケアマネジメントの考え方や、ケアプラン作成に関する演習を通して、自立支援の考え方の浸透を図る。 ③ 医療介護連携を推進していく専門職の人材育成や資質向上のために専門職団体が実施する研修会等の取組支援を行うことによ	

	り、医療と介護が切れ目なく提供できる体制の構築を目指す。						
	これらの取組により、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントや支援方法が定着し、要介護認定率の低減に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,216	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 3,290	
		基金	国 (A)	(千円) 3,290		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,646			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 4,936			
		その他 (C)		(千円) 5,280			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 16】 成年後見制度利用促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,393 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。					
	アウトカム指標	市町村社会福祉協議会等による法人後見実施市町村数、法人後見受任件数の増加				
事業の内容	① 市町村社会福祉協議会等による法人後見受任体制整備 市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。 ② 広域的な法人後見受任体制整備等 単独市町村での体制整備等が困難な市町村における次の取組に対して支援 ・権利擁護支援のための広域的な地域連携ネットワークの構築 ・後見人の確保に向けた広域的な法人後見受任体制整備 ・成年後見制度に関心のある地域住民を対象としたセミナー等の開催					
アウトプット指標	①法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者数 20 名 ②法人後見支援員（市民後見人）フォローアップ研修受講者数 80 名 ③法人後見専門員育成研修受講者数 80 名 ④広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、普及啓発等の実施地区 8 地区					
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人養成研修修了者を法人後見支援員として育成するとともに、実務を行う法人後見専門員の育成、資質向上を図り、市町村社会福祉協議会等による法人後見受任の体制を整備し、法人後見を実施する市町村数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		(A + B + C)		10,393		
		基金	国 (A)	(千円)		
			県 (B)	(千円)		
					民	(千円)
						6,929

			計（A + B）	（千円） 10,393			うち受託事業等 （再掲） （千円） 6,929
		その他（C）		（千円）			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業						
事業名	【No. 17】 みやぎきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業（福祉人材U I J ターン強化事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,651 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護従事者の確保については、県内在住者だけではなく、県外在住者（本県への移住・U I J ターン希望者）に対しても参入促進を図る必要がある。						
	アウトカム指標	本県への移住・U I J ターン者のうち、福祉・介護事業所への就職者数 10 名、介護サービス従事者数の増加					
事業の内容	各福祉事業所を通じた冊子を作成し、本県へのU I J ターン希望者に対し、県外の移住相談支援センターや就職支援コーディネーター等を通して配布するとともに、その内容を掲載したホームページを作成し、P Rすることを通じて、福祉の仕事内容ややりがい、本県ならではの働きやすさ等を見える化し、移住相談会等の機会を通じて、積極的にP Rを実施する。						
アウトプット指標	県外の移住相談会等での福祉の仕事相談件数 30 件						
アウトカムとアウトプットの関連	県外の移住相談会等での相談者に、宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンターや宮崎県福祉人材センターが継続的に就職支援を行い、本県での福祉・介護事業所での就職に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円） 2,651	基金充当額（国費） における 公民の別	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,767			
			都道府県（B）	（千円） 884			
			計（A+B）	（千円） 2,651			
		その他（C）		（千円）			
					民	（千円） 1,767 うち受託事業等（再掲） （千円） 1,767	
備考（注3）							

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名		【No. 18】 みやざきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業 (福祉の仕事キャリア教育連携事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,450 千円		
対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		宮崎県 (宮崎県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展等により、介護需要の増加が見込まれる中で、将来の福祉分野を担う人材の確保が大変重要であり、若年層等に対して、福祉の仕事の理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進する必要がある。						
	アウトカム指標	「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%、介護サービス従事者数の増加						
事業の内容		① 「福祉の仕事」出前講座 教育関係者や市町村社会福祉協議会、社会福祉施設等の関係機関と連携し、小学生から高校生まで各世代に応じた出前講座を実施し、福祉の仕事の重要性ややりがい等を伝える。 ② 「福祉事業所見学会」PR動画の作成 福祉の仕事の種類や役割、資格等について、また、実際の現場に携わっている人から聞いた業務内容や現場の様子を紹介するPR動画を作成する。動画は、福祉の仕事に興味のある方や就労を希望する方、県内の中学生及び高校生に対し配布し、福祉の仕事のやりがいや魅力について理解を深める。						
アウトプット指標		「福祉の仕事」出前講座実施回数：25回、受講生徒数：1,500名 福祉事業所見学会実施回数：6回、参加者数：360名						
アウトカムとアウトプットの関連		「福祉の仕事」出前講座等を通じて、多くの児童・生徒に福祉の仕事に興味を持ってもらい、福祉分野への進学や就職に繋げる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
				県 (B)	(千円)			4,300
				計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)	(千円)			4,300
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業					
事業名	【No. 19】 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業 (PR 支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 999 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設運営法人					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めているところであるが、確保に苦労している介護施設等もあり、外国に人材を求める動きが出ている。					
	アウトカム指標	補助事業者が運営する学校への翌年度の留学生入学者数				
事業の内容	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するために行う PR 活動に係る費用の一部を助成する。					
アウトプット指標	補助事業者数					
アウトカムとアウトプットの関連	PR 事業や奨学金等の支援を行うことで介護福祉士をめざす外国人留学生が増え、介護福祉士の資格取得後には本県の介護人材の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 999	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 666		
			県 (B)	(千円) 333		民 (千円) 666
			計 (A + B)	(千円) 999		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業						
事業名	【No. 20】 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業 (奨学金等支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,160 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	介護サービス事業者						
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めているところであるが、確保に苦労している介護施設等もあり、外国に人材を求める動きが出ている。						
	アウトカム指標	介護福祉士養成施設の外国人留学生数					
事業の内容	介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。						
アウトプット指標	補助事業者数及び対象留学生数						
アウトカムとアウトプットの関連	P R 事業や奨学金等の支援を行うことで介護福祉士をめざす外国人留学生が増え、介護福祉士の資格取得後には本県の介護人材の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 19,160	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 12,774		民	(千円) 12,774
			県 (B)	(千円) 6,386			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A + B)	(千円) 19,160			
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 21】 元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業 (介護の担い手体験事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,419 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	宮崎県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	元気な高齢者の介護分野での就労促進						
	アウトカム指標	就労体験後の高齢者の介護サービス事業所への就職者数					
事業の内容	元気な高齢者に対し、介護の担い手として活躍してもらうため、介護施設における就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録してもらい、その後の就労の有無を確認する。						
アウトプット指標	就労体験参加者数 40 名						
アウトカムとアウトプットの関連	就労体験を通じて、介護の魅力を理解してもらうことにより、高齢者の就労につながり、介護従事者数の増加が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,419	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,612
		基金	国 (A)	(千円) 1,612		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 807			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 2,419			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 22】 介護現場における I C T 導入支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 120,256 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	介護サービス事業者							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の急速な減少、県外や他の高付加価値産業への人口流出等を勘案すれば、現職の介護職員が最大限に力を発揮し、生産性の向上を図ることが不可欠である。							
	アウトカム指標	記録等作成業務の時間の短縮、介護職員の離職率の低下						
事業の内容	介護保険事業所における I C T 化を抜本的に推進するため、I C T 化を活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。							
アウトプット指標	補助事業所 157 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	対象事業所に補助することで、記録作成等業務に係る時間が短縮される等、介護の現場の職場環境の改善が図られ、ひいては、介護職員の離職率の低下につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)			(千円) 120,256	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)		(千円) 80,171		民	(千円) 80,171
			県 (B)		(千円) 40,085			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)		(千円) 120,256			
		その他 (C)			(千円)			(千円)
備考								

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業							
		(大項目) 労働環境・処遇の改善							
		(中項目) 勤務環境改善支援							
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名		【No. 23】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業 (導入支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 65,125 千円			
対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		介護サービス事業者							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。							
		アウトカム指標	県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100% (令和4年度)						
事業の内容		県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。							
アウトプット指標		補助事業所数							
アウトカムとアウトプットの関連		介護サービス事業所における業務効率化を図るとともに、体力に不安のある女性等にも継続して就労しやすい環境を整備することで、介護人材の確保につながる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
			(A+B+C)		65,125				
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
							43,417		
				県 (B)			(千円)		
							21,708		
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)					
		65,125							
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考		※R4 事業費は R3～R4 基金分の計 135,000 千円							

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 労働環境・処遇の改善						
		(中項目) 勤務環境改善支援						
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名		【No. 24】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業 (セミナー・見学会)				【総事業費 (計画期間の総額)】 239 千円		
対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		宮崎県						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100% (令和4年度)						
事業の内容		介護ロボットの普及促進を図るため、介護ロボット導入の先進事例や導入効果を紹介セミナー・先進事例見学会を開催する。						
アウトプット指標		セミナー・見学会の参加事業者数						
アウトカムとアウトプットの関連		介護サービス事業所における業務効率化を図るとともに、体力に不安のある女性等にも継続して就労しやすい環境を整備することで、介護人材の確保につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 239	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 160
			基金	国 (A)				(千円) 160
				県 (B)				(千円) 79
				計 (A+B)				(千円) 239
			その他 (C)		(千円)		民	(千円)
						うち受託事業等 (再掲) (千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 25】 介護ロボット体験・普及促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,729 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業者への介護ロボットの効果的な導入を支援するため、県福祉総合センターの福祉用具展示場に実際に体験できるコーナーを設置し、介護サービス事業者に対し、一定期間無償貸出を行う必要がある。						
	アウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100%（令和4年度）						
事業の内容	展示・貸出用の介護ロボットを県が購入し、配置する。また、来場者に対し、介護ロボットの効果的な活用方法や導入事例、導入効果を紹介するとともに、介護サービス事業者に対し、一定期間無償貸出を行う。						
アウトプット指標	展示場を利用し、介護ロボットを導入した事業所数 年間45か所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場を再現した展示スペースで実機に触れて体験したり、実際に介護ロボットを介護施設で使用することで、介護ロボットの有用性を実感してもらい、介護施設への普及促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,729	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,486		民	(千円) 2,486
			県 (B)	(千円) 1,243			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 3,729			
			その他 (C)	(千円)			
		備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
	事業名				【No. 26】 未来へはばたけ！福祉系高校生応援事業	
					【総事業費 (計画期間の総額)】 14,820 千円	
対象となる医療介護総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		宮崎県				
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材を安定して確保していくためには未来の宮崎の介護現場を担う若い介護職員を育成・確保することが必要であるが、介護福祉士を養成する福祉系高校の入学定員充足率が低い状況となっている。 福祉系高校では、学費以外に介護の専門教育を学ぶための実習費、教材費、被服費等の負担感が大きく、福祉系高校への入学の障壁となっている。				
アウトカム指標		令和4年度卒業者における県内就職者の増加				
事業の内容		福祉系高校生の実習に係る経費等を助成				
アウトプット指標		令和5年度入学者の増加				
アウトカムとアウトプットの関連		福祉系高校生への補助により、県内の福祉系高校の入学定員充足率の向上を図り、本県の介護人材の確保に繋げる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,820	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 9,880
		基金	国 (A)	(千円) 9,880		民 (千円)
			県 (B)	(千円) 4,940		
			計 (A+B)	(千円) 14,820		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 労働環境・処遇の改善						
		(中項目) 勤務環境改善支援						
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名		【No. 27】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入セミナーの開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,078 千円		
対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		宮崎県 (民間委託)						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後ますます増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護従事者の確保は喫緊の課題。 外国人材採用を検討している事業者は一定数存在するが、採用に関するノウハウの不足やコミュニケーションに関する不安等が採用の妨げとなっている。						
	アウトカム指標	県内外国人介護人材数の増						
事業の内容		外国人材採用を検討している介護サービス事業者向けに、外国人介護人材受入制度に係る法令 (入管法・技能実習法等)、具体的な外国人材採用方法及び不安解消に関するセミナーを実施する。						
アウトプット指標		セミナー受講者数						
アウトカムとアウトプットの関連		セミナーの開催により外国人介護人材の採用を検討している事業者の不安を解消して実際の外国人材採用に繋げ、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,078	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 719		民	(千円) 719
				県 (B)	(千円) 359			うち受託事業等 (再掲)
				計 (A + B)	(千円) 1,078			
			その他 (C)		(千円)			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業							
事業名	【No. 28】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入施設等環境整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,128 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	介護サービス事業者							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護従事者の確保は喫緊の課題。 外国人材の円滑な定着のため、外国人材を受け入れる事業所の受け入れ環境整備(多言語翻訳機の購入や外国人材の学習支援等)の需要が高まっている。							
	アウトカム指標	県内外国人介護人材数の増						
事業の内容	外国人材を受け入れる介護事業所に必要な機材の購入や研修の実施に要する経費等への補助を行う。							
アウトプット指標	補助事業者数							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人材を受け入れる環境整備を実施することで、外国人材や日本人職員が働きやすい環境を整え、介護人材の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,128				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
						1,418		
			県(B)			(千円)		
						710		
計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)				
		2,128						
その他(C)		(千円)			(千円)			
備考								

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業								
		(大項目) 労働環境・処遇の改善								
		(中項目) 長期定着支援								
		(小項目) 介護職員長期定着支援事業								
事業名		【No. 29】 新人介護職員定着支援事業 (新人介護職員交流研修の開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,267 千円				
対象となる医療介護総合確保区域		県全域								
事業の実施主体		宮崎県 (民間委託)								
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		本県における介護職員の1年間の離職率は15.7%で、前年(18.5%)と比べると改善しているものの、採用から3年未満の若手介護職員の離職率は6割を超えており、教育や研修等による、若手職員定着のための対策が必要である。また、介護職員の離職理由として、「職場の人間関係の問題」、「自分の将来の見込が立たないこと」、「法人や施設等の理念や運営方針等に対する不満」が上位に入っている。								
	アウトカム指標	介護サービス従事者の離職率の低下、本県における介護職員の採用後3年未満の離職率 61.4%→50%								
事業の内容		本県の将来を担う介護人材の定着を図るため、新人介護職員のモチベーション向上及び事業所の枠を超えた交流機会の創出を目的とした研修を実施する。								
アウトプット指標		研修参加者数								
アウトカムとアウトプットの関連		本県における若手介護職員の離職率の改善が図られることで、県内の介護サービス従事者の離職率低下に繋がることが期待される。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,267	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
			基金	国 (A)				(千円) 2,178	民	(千円) 2,178
				県 (B)				(千円) 1,089		うち受託事業等 (再掲)
				計 (A+B)				(千円) 3,267		
				その他 (C)				(千円)		(千円) 2,178
備考										

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業							
		(大項目) 労働環境・処遇の改善							
		(中項目) 人材育成力の強化							
		(小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名		【No. 30】 新人介護職員定着支援事業 (新人育成担当者養成研修の開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,870 千円			
対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		宮崎県（民間委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県における介護職員の1年間の離職率は15.7%で、前年(18.5%)と比べると改善しているものの、採用から3年未満の若手介護職員の離職率は6割を超えており、教育や研修等による、若手職員定着のための対策が必要である。また、介護職員の離職理由として、「職場の人間関係の問題」、「自分の将来の見込が立たないこと」、「法人や施設等の理念や運営方針等に対する不満」が上位に入っている。							
	アウトカム指標	介護サービス従事者の離職率の低下、本県における介護職員の採用後3年未満の離職率 61.4%→50%							
事業の内容		本県の将来を担う介護人材の定着を図るため、各介護事業所・施設における新人育成担当者向けの研修を実施する。							
アウトプット指標		研修参加者数							
アウトカムとアウトプットの関連		本県における若手介護職員の離職率の改善が図られることで、県内の介護サービス従事者の離職率低下に繋がることが期待される。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円) 1,246
				県 (B)			(千円)		
				計 (A+B)			(千円)		
			その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,246		
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No. 31】 介護サービス継続支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,463,470 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	宮崎県(一部老人保健施設協会等に委託)、介護サービス事業者						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による介護サービス提供体制に対する影響をできるだけ小さくしていく必要がある。						
	アウトカム指標	新型コロナ発生事業所等でのサービスの継続					
事業の内容	介護サービス事業所等で感染者が発生した場合でも、継続してサービスを提供できるよう、かかり増し経費の補助や緊急時の応援職員派遣調整等を実施する。						
アウトプット指標	①補助実施事業所・施設等数 ②応援派遣候補者登録数						
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルスが発生した事業所の緊急時に必要なかかり増し経費を支援することで、継続した介護サービスを確保することができ、要介護高齢者などへの安心につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,463,470	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 975,646		民	(千円) 975,646
			県 (B)	(千円) 487,824			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,463,470			
			その他 (C)				(千円)
		備考					

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業								
		(大項目) 基本整備								
		(中項目) 基盤整備								
		(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）								
事業名		【No. 32】 宮崎県高齢者保健福祉計画策定事業 （介護サービス事業所等実態調査）				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,290 千円				
対象となる医療介護総合確保区域		県全域								
事業の実施主体		県（委託で実施）								
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		団塊世代が75歳以上となる令和7（2025）年、生産年齢人口の減少と介護ニーズの増大が見込まれる令和22（2040）年の双方を見据え、介護人材の確保は介護分野における最重要課題となっている。 サービス種類別・職種別・市町村別・高齢者保健福祉圏域別等の介護職員数や不足状況を把握し、人材確保の効果的な取組を継続的に実施する必要がある。								
		アウトカム指標 分析に基づいた関係機関との協議・施策の立案、介護サービス従事者数の増加								
事業の内容		県内介護サービス事業所等を対象に、介護従事者数を調査する。								
アウトプット指標		調査票回収率 80%								
アウトカムとアウトプットの関連		県内の介護従事者の不足の実態をより詳細に把握することができ、効果的・効率的な人材確保対策を講じることができる。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 4,290	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）		
			基金	国（A）				（千円） 2,860	民	（千円） 2,860
				県（B）				（千円） 1,430		
				計（A＋B）				（千円） 4,290		うち受託事業等 （再掲） （千円） 2,860
			その他（C）		（千円）					
			備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
	事業名		【No. 33】 介護福祉士養成施設学生支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14, 220 千円			
	対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		介護福祉士養成施設							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材を安定して確保していくために、将来の介護現場を担う若い介護職員を育成・確保することが必要であるが、介護福祉士養成施設の入学定員充足率が低い状況となっている。 養成施設の学生に対しては「介護福祉士修学資金貸付」の制度が設けられているが、「実習費」は貸付対象となっていない。 介護福祉士養成施設からは、実習費など学生の負担に対する補助があれば、高校生への進路説明会やハローワークでの求職者説明会の際に養成施設への入学をさらに積極的にPRすることができ、入学者増への期待が高いとの声が寄せられている。							
	アウトカム指標	令和4年度卒業生における県内就職者の増加							
事業の内容		介護福祉士養成施設学生の実習等に係る経費を助成							
アウトプット指標		令和5年度入学者の増加							
アウトカムとアウトプットの関連		介護福祉士養成施設で介護を学ぶ学生の支援を行うことで県内就職率が極めて高い養成施設の入学定員充足率を向上させ、県内の介護人材の確保に繋げる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14, 220	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 9, 480	民	(千円) 9, 480 うち受託事業等 (再掲) (千円)
				県 (B)			(千円) 4, 740		
				計 (A+B)			(千円) 14, 220		
			その他 (C)		(千円)				
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 34】 介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 4,509 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県における介護職員の1年間の離職率は19.1%と、全国平均の14.9%より高い水準にある。また、介護職員の離職理由に「人間関係」や「結婚・妊娠・出産・育児」、「法人等の運営等に対する不満」が上位を占める一方、事業者が取り組む離職防止や定着促進の方策については、「経営者と従業員の経営方針等の共有機会の確保」や「管理者・リーダー層の育成等」はいずれも2割に満たない状況にある。 こうした状況から、管理者等に対する雇用管理の理解促進、職場環境改善を担う人材育成を通して、介護人材確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標	本県における1年間の介護職員の離職率低下、同採用率の上昇					
事業の内容	①経営者・管理者等を対象に、雇用管理の理解を促進するための講演会を開催 ②管理者・リーダー層を対象に、職場環境改善を推進する人材育成を目的とした研修を実施						
アウトプット指標	①の講演会参加者数、②の人材育成数540名(3年間合計)						
アウトカムとアウトプットの関連	雇用管理の理解促進、職場環境改善の推進が図られることにより、県内の介護職員の離職率低下、同採用率の上昇に繋がることが期待される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,509	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,006		民	(千円) 3,006
			県 (B)	(千円) 1,503			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 4,509			
		その他 (C)		(千円)			(千円) 3,006
		備考					

事業の区分		Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例		—	
事業名		No	21	新規事業／継続事業		継続		【総事業費（計画期間の総額）】 79,800 千円	
		地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		宮崎県全体							
事業の実施主体		宮崎県内医療機関							
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		令和6年度から適用される医師の時間外労働上限規制に向け、過酷な勤務環境となっている医師の労働時間短縮を進める必要がある。							
	アウトカム指標	- 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 58％(2021年)→62％(2023年) - 時間外労働時間が年間960時間超の医師が在籍する医療機関の割合 15％(2021年)→10％(2023年) - 地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 6 医療機関（2022 年）							
事業の内容		地域医療に特別な役割があり、かつ勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を定める医療機関に対し、労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助する。							
アウトプット指標		労働時間短縮に向けた体制整備への支援数 6 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連		勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		79,800(千円)		基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
			基金	国 （A）	53,200(千円)			民	19,086
				都道府県 （B）	26,600(千円)				（千円）
				計 （A＋B）	79,800(千円)				34,114
				その他 （C）	（千円）				うち受託事業等（再掲） （注2） （千円）
備考（注3）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 3 年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和 4 年11月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

令和4年7月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金を活用した事業で病院や介護施設の整備をされている。事業の有効性や効率性の中で、効率的に執行できたというような記載があるが、機器等を導入した後にそれがどう使われたか、本当に有効されたのかはどのように検証されているのか。
 - ・毎年の事後評価の内容の中で、その評価の内容に対してどう改善しているのかということがあまり見られていないと感じる。
 - ・医療と介護の連携という点で、新型コロナウイルス感染症について介護事業所でもクラスターが多く発生したが、行政の看護師派遣斡旋により助けられた。クラスターが多発したときは派遣看護師が不足し支援を受けられなかった事業所もあると聞く。新型コロナに限らず、今後、クラスターが発生した場合の派遣看護師の確保・要請について伺いたい。
 - ・アドバンス・ケア・プランニングの取組により在宅看取りが増えた場合、介護士やヘルパーが看取りの場面に遭遇する可能性があるが、責任が持てないため救急車を要請し病院へ搬送されるケースがあると思う。これに対するルールの整備がないままに取組を進めすぎると混乱を招く恐れがあるため、方向性が必要ではないか。
(介護施設等の整備分)
 - ・**介護施設等の整備に関する意見は特になし。**
(介護人材確保分)
 - ・アドバンスケアプランニングについて、現場での混乱を招かないよう丁寧な事業推進の重要性を指摘された。
 - ・介護人材不足の対策として、より積極的な外国人材確保の取組みへの要望があった。
- (以上、令和4年7月6日 医療介護推進協議会・医療審議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	999床
急性期	3,356床
回復期	4,017床
慢性期	2,666床
合計	11,037床

（その他の目標）

・がん患者の平均在院日数 19.8日(2017年)→18.3日(2023年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

・総合周産期母子医療センター小児科の平均在院日数 18.3日(2018年)→18.2日以下(2022年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○介護療養型医療施設からの転換 10カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の高い医療従事者の養成・確保を図る。

・休日夜間急患センター小児科の年間受診者数

21,881人(2018年)→21,000人以下(2021年)

・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 5人(2020年)→6人(2021年)

・県内小児科医師数（標準化医師数） 128人(2016年)→132人(2023年)

・県内産婦人科医師数（標準化医師数） 100人(2016年)→100人(2023年)

・県内医師数に占める女性医師の割合 18.6%(2018年)→21.9%(2023年)

- ・県内救急科専門医数 36人(2020年)→42人(2022年)
- ・県内での臨床研修開始者数 57人(2019年)→80人(2023年)
- ・県内就業医師数(標準化医師数) 2,597人(2016年)→2,608人(2023年)
- ・県内看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2022年)
- ・県内新人看護職員の離職率 6.6%(2019年)→8.0%以下を維持(2023年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

宮崎県の介護職員数は、令和元年度においては21,447人であるが、令和7年度までに23,339人確保することを目標とする。

これにあたっては、新規人材を確保するとともに離職を防止するため、第一に「参入促進」、次に「労働環境・処遇の改善」、最後に「資質の向上」の3つの視点から、総合的な対策を講じ、質の高い介護人材の確保に努める。

	H29	H30	R1	R7
介護従事者数	20,347 (実績)	20,531 (実績)	21,447 (実績)	23,339 (目標)

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年度から適用される医師の時間外労働上限規制に向け、過酷な勤務環境となっている医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進める。

⑦ 計画期間

令和3年度～令和3年度(医療分)

令和3年度～令和5年度(介護分)

■宮崎県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標(2021)

高度急性期 795床

急性期 7,435床

回復期 2,235床

慢性期 3,477床

(その他の目標)

- ・がん患者の平均在院日数 19.8日(2017年)→18.3日(2023年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・総合周産期母子医療センター小児科の平均在院日数 14.5日(2021年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- 介護療養型医療施設からの転換 3カ所(113床)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・休日夜間急患センター小児科の年間受診者数
10,878人(2021年)
- ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医
6人(2021年)
- ・県内小児科医師数(標準化医師数) 139人(2020年)
- ・県内産婦人科医師数(標準化医師数) 106人(2020年)
- ・県内医師数に占める女性医師の割合 19.5%(2020年)
- ・県内救急科専門医数 36人(2020年)→43人(2022年)
- ・県内での臨床研修開始者数 64人(2021年)
- ・県内就業医師数(標準化医師数) 2,597人(2016年)→2,733人(2020年)
- ・県内看護職員数 21,464人(2020年)
- ・県内新人看護職員の離職率 9.0%(2020年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,531 (実績)	21,447 (実績)	22,060 (実績)	22,979

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医師の労働時間削減計画を策定した2医療機関について、医師の時間外労働削減に向けた取組を支援。

2) 見解 3) 改善の方向性

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要がある事業等については、計画変更により令和4年度まで延長して令和3年度基金を充当することにより成果を目指すこととしている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療支援病院等における医科歯科連携推進事業について、地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等と連携を図り、入院患者等が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の整備を図った。
- ・中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(公立病院等の将来計画の策定)について、医療提供体制の将来計画策定を支援することにより地域の実情に即した効率的・効果的な医療提供体制の構築を図ることができ、利用者となる県民の医療に対する満足度の向上につながる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・重症心身障がい児(者)医療体制構築事業について、日中一次支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を進めることができた。この事業がインセンティブになり医療的ケアが必要な子を持つ保護者にとって必要な医療型短期入所を行う医療機関も出てきているため、引き続き、事業を継続する。
- ・高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業について、当事者や支援者等からの相

談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。

③ 介護施設等の整備分

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和5年度まで延長して令和3年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業について、医師の地域間の偏在や高齢化が進む本県にとって、医学生の地域医療マインドの醸成及び総合診療医の育成は非常に重要であり、今後も引き続き支援を継続し、地域医療を担う人材の確保を図る必要がある。
- ・専門医育成事業について、今後も県内の小児医療の充実を図るため、本事業等による小児科医師の更なる資質の向上に取り組む必要がある。
- ・女性医師等就労支援事業について、女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う3医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援し、8人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、57人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。
- ・地域医療支援機構運営事業について、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が連携して若手医医師の育成・確保、県外からの医師招へいに取り組むとともに、「宮崎県キャリア形成プログラム」の充実、周知活動を通じて、県全体の医師確保を推進することができた。今後も県内の公的医療機関の医師不足を解消していくため、市町村と連携し医師のあっせんに取り組む必要がある。
- ・医療勤務環境改善支援センター事業について、令和6年度の医師の時間外労働上限規制開始に向け、県医師会や労働局と引き続き連携し制度の周知や、「医師労働時間短縮計画」の策定を支援し、医師の離職防止・県内定着に取り組む必要がある。
- ・宮崎県ナースセンター事業について、県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)の実施によりナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生へのふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、復職支援研修を実施し、再就職の支援を促進した。
- ・中山間地域の持続可能な医療体制構築支援事業(医療人材確保)について、医師の負担軽減や業務の効率化を目的として、ICT機器(タブレット)の導入を行った。また、中山間地域での医師の確保や定着のために、住環境の整備を行った。また、1市町村に対して効率的な医療提供方法の検討及び計画の作成を支援することができた。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・補助を予定していた複数の医療機関が新型コロナの影響により医師の労働時間削減計画等の策定が困難となったが、計画を策定した2医療機関について、医

師の時間外労働削減に向けた取組を支援することができた。また、補助事業の周知をすることによって、県内の医療機関に令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制についての制度周知を併せて行うことができた。対象医療機関の拡充を検討し、引き続き、月の時間外労働が80時間を超過している医師を雇用している医療機関を積極的に支援する必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護従事者数について、各施策の実施により令和7年度の目標に向けて前進した。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(医療分・介護分)
- ☒ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。(介護分)

3. 事業の実施状況

令和3年度宮崎県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療支援病院等における医科歯科連携推進事業	【総事業費】 9,569千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図り、がん患者の口腔ケアを行うことで、感染症予防やがん治療の副作用による口腔内合併症の予防・軽減など、患者のQOL向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・がん患者の平均在院日数 19.8日(2017年)→18.3日(2023年) ・地域医療構想において不足とされる回復期病床数の確保 2,165床(2019年)→2,250床(2022年)	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、患者の口腔ケア等を実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談紹介件数 100件	
アウトプット指標（達成値）	相談紹介件数 325件（うち歯科医療機関につないだ数319件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん患者の平均在院日数 19.8日（2017年） *3年ごと実施の調査のため現時点で観察できず。 周術期口腔機能管理計画策定料の算定件数 2,923件（R1年）	
	（1）事業の有効性 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等と連携を図り、入院患者等が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の整備を図った。 （2）事業の効率性 医科歯科連携の効率化を図るため、地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院を中心に医療関係者への周知啓発を強化し、関係者の協力体制を強化した。	
その他	総事業費 R03：9,569千円（基金9,569千円、その他0千円）	

事業の区分	I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業 (公立病院等の将来計画の策定)	【総事業費】 20,937千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源の乏しい本県において、人口減少社会の中で持続可能な中山間地域の医療体制を構築するためには、現在、位置的・政策的に地域医療の拠点である公立病院を中心とする効率的な医療提供体制の将来像について、地域が主体となり真剣に議論しなければならない段階に至っている。 アウトカム指標： 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 43.3%(2019年)→50.0%(2025年)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想では、まず公立病院の病床機能や果たす役割を検討することとされている中、2025年以降にむけ、県民が安心して生活できる効率的・効果的な医療体制を地域が主体となり検討していく必要があることから、市町村等が行う公立病院等を含む医療機関の再編・ネットワーク化の将来計画の策定を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立病院等の将来計画策定 2か所	
アウトプット指標（達成値）	公立病院等の将来計画策定 3か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 45.3%(2021年) （1）事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能の再編・統合について、将来計画を策定するための費用を支援するものであり、地域医療構想の達成に向けた医療機能の分化・連携を図ることができた。 （2）事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断するとともに、地域において真に必要なかを判断するため、地域医療構想調整会議で合意を得た事業に補助したため、効率的に執行できたと考える。	
その他	総事業費 R03:20,937千円(基金9,999千円、その他10,938千円)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 重症心身障がい児（者）医療体制構築事業	【総事業費】 13,524千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各医療機関、障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる医療機関や事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。 アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）小児科の平均在院日数 18.3日（2018年）→18.2日以下（2022年）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。 また、重症心身障がい児（者）の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援施設数：8施設	
アウトプット指標（達成値）	支援施設数：4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 14.5日（2021年） （1）事業の有効性 アウトカム指標について、初めて達成することができ、身近な地域で医療や在宅サービスが利用できる体制が少しずつ整備されたことも要因であると考えられるが、今後も事業を継続しながら傾向を確認していく必要がある。 また、アウトプット指標の達成値は、4施設で目標未達成であり、当事業の周知が不足していたことが原因と考える。 なお、支援を希望する医療機関や障害福祉サービス事業所には全て支援ができた。 この事業がインセンティブになり、医療的ケア児の保護者にとって必要な医療型短期入所を行う医療機関もでてきているため、アウトプット指標の目標達成に向け、対象となる医療機関や障害福祉サービス事業所に対し、これまで以上に様々な機会当事業の周知を積極的に図るなど改善を加えながら、引き続き事業を継続する。 （2）事業の効率性 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができる。	
その他	総事業費 R03：13,524千円（基金9,225千円、その他4,299千円）	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	【総事業費】 500千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事故や脳血管疾患等により高次脳機能障がいになった方やその家族が、地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期、また、維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、地域における支援ネットワークを構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 県内支援協力医療機関 19施設(2018年度)→20施設(2021年度)	
事業の内容(当初計画)	医師と多職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催することにより高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会 1回	
アウトプット指標(達成値)	研修会 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内支援協力医療機関 19(2021年度末)	
	(1) 事業の有効性 当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。また、2021年度において、県内支援協力医療機関の登録数増加には至らなかったものの、当該研修会等を通じて連携を図る中で、登録候補となる医療機関の選出までは完了しており、今後も当該研修会等を継続していくことが地域における支援ネットワークの構築・強化につながるものとする。 (2) 事業の効率性 研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がり、効果的な執行が出来たと考える。 (アウトカム指標未達成の原因と改善について) 当該事業を通じて医療関係者のスキル向上や実態的な支援ネットワークの構築・強化につなげることはできたものの、支援協力医療機関としての登録に係る案内・周知不足により登録数増加につながらなかったため、改善点として研修会等においては、医療関係者のスキル向上のみならず、医療機関に対する個別の登録案内も強化する。	
その他	総事業費 R03：500千円(基金500千円、その他0千円)	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 83,239 千円				
事業の対象となる区域	県全域					
事業の実施主体	医療法人					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☑継続 / ☐終了					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。					
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。					
事業の内容（当初計画）	① 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。					
	<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>・ 介護療養型医療施設からの転換</td><td>288 床（10 カ所）</td></tr></table>		整備予定施設等		・ 介護療養型医療施設からの転換	288 床（10 カ所）
	整備予定施設等					
	・ 介護療養型医療施設からの転換	288 床（10 カ所）				
	② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。					
<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>・ 介護療養型医療施設からの転換</td><td>288 床（10 カ所）</td></tr></table>		整備予定施設等		・ 介護療養型医療施設からの転換	288 床（10 カ所）	
整備予定施設等						
・ 介護療養型医療施設からの転換	288 床（10 カ所）					
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。					
アウトプット指標（達成値）	【令和3年度】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 131 床（4 カ所） → 244 床（7 カ所）					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。 （1） 事業の有効性 介護療養型医療施設からの転換等により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。 （2） 事業の効率性 実地主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。					
その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費 R3：83,239 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 子ども救急医療電話相談事業	【総事業費】 11,644千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（民間事業者（コールセンター））	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急の時間外受診を減らし、小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）における小児の急な病気や怪我に対し、保護者が相談できる体制づくりが必要。 アウトカム指標： ・休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 21,881人(2018年)→21,000人以下(2021年)	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）に電話相談窓口を設け、保護者の不安軽減につなげるとともに、小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し小児科救急医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談窓口の設置 1か所（2回線）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談窓口の設置 1か所（2回線） 相談受付日数 365日、相談件数 7,308件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 10,878人(R3) （1）事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。 （2）事業の効率性 2回線で対応し、準夜帯、深夜帯における電話相談体制を確保した。	
その他	総事業費 R03：11,644千円（基金11,644千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療従事者確保のための救急医療利用適正化推進事業	【総事業費】 7,569千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、地域団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の疲弊を防ぎ救急医療体制を維持するためには、平日夜間・休日などの安易な時間外受診を減らす必要がある。そのため、かかりつけ医を持ち、安易な時間外受診を控えることなどについて、県民に普及啓発を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数 21,881人(2018年)→21,000人以下(2021年)	
事業の内容(当初計画)	県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。 ・保護者等に向けて医療機関の適正受診等促す講座などの啓発を実施(県医師会に委託) ・県民に対する普及啓発の取組みを実施する市町村への支援(市町村への補助)	
アウトプット指標(当初の目標値)	・保護者等に向けて医療機関の適正受診を促す講座の実施 2回 ・救急医療利用(かかりつけ医等)の普及啓発を実施または支援する市町村 3市町村	
アウトプット指標(達成値)	・保護者等に向けて医療機関の適正受診を促す講座の実施 29回 ・救急医療利用(かかりつけ医等)の普及啓発を実施または支援する市町村 6市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 10,878人(R3)	
	(1) 事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。	
その他	総事業費 R03：7,569千円(基金6,059千円、その他1,510千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	【総事業費】 52,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における医師の地域間偏在を解消するためには本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要。 また、医師不足地域での地域医療を守る体制を構築する必要がある。 アウトカム指標： 「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 5人(2020年)→6人(2021年)	
事業の内容(当初計画) 0	宮崎大学医学部「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。 (講座の具体的内容) ・地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会での医学生に対する地域医療教育の充実を図る。 ・地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。 ・多職種連携を円滑に進めるため、コーディネーターを養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・「地域医療・総合診療医学講座」の支援 1か所 ・地域医療実習を行う学生数 101人 ・コーディネーターの養成数 R3年度養成目標数→30人	
アウトプット指標(達成値)	・「地域医療・総合診療医学講座」の支援 1か所 ・地域医療実習を行う学生数 193人 ・コーディネーターの養成数 21人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 6人(2021年) (1) 事業の有効性 地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。また、講座の医局員が各地の医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。多職種連携コーディネーター養成については、WEB等を活用し、21名のコーディネーターを養成することができた。 (2) 事業の効率性 地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。その	

	他、地域医療に係るオンラインでの講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。
その他	総事業費 R03：52,000千円(基金52,000千円、その他0千円) 多職種連携コーディネーター養成については、新型コロナの影響により、対面での養成講座の実施が制限を受けたため、目標値が達成できなかった。 引き続き、新型コロナの動向を見据え、WEB等も活用しながら、多職種連携コーディネーターの養成を推進する。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.8】専門医育成事業	【総事業費】6,448千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科や小児科などの特定診療科の医師不足が深刻な状況にあるため、特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・小児科医師数（標準化医師数） 128人(2016年)→132人(2023年) ・産婦人科医師数（標準化医師数） 100人(2016年)→100人(2023年) ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 5人(2020年)→6人(2021年)	
事業の内容（当初計画）	・産科、小児科及び総合診療の専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。 ・大学及び県内小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科・小児科及び総合診療専攻医への研修資金の貸与 14人 ・小児科専門医症例研究会 5回	
アウトプット指標（達成値）	・産科・小児科及び総合診療専攻医への研修資金の貸与 3人 ・小児科専門医症例研究会 5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小児科医師数 139人(2020年) ・産婦人科医師数 106人(2020年) 「医師・歯科医師・薬剤師統計」は隔年で実施されているため、2021年の数値は観察できなかったが、代替指標として上記の数値に2021年の県内の専門研修プログラム開始者を加え、小児科医師数は147人（2021年）、産婦人科医師数は110人（2021年）となり、医師数がそれぞれ増えてきていることが観察できた。 ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 6人(2021年) （1）事業の有効性 今後の県内定着が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。また様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専攻医の更なる資質向上が図られた。 なお、研修資金の貸与では、貸与を希望する者が少なく、目標が達成できなかった。事業の内容を一部見直し、事業を継続していく。 （2）事業の効率性 対象診療科の現場を直接支える医師に対し、研修資金を直接貸与することで、効率的に対象診療科の医師確保・育成ができた。また大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専攻医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。	
その他	総事業費 R03：6,448千円（基金6,448千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.9】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 10,769千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、女性医師が安心して働き続けることができるよう、出産・育児・介護といったライフステージに応じた支援体制の充実を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内医師数に占める女性医師の割合 18.6% (2018年)→21.9% (2023年) ・雇用継続や復職につながった女性医師数 7人 (2022年)	
事業の内容（当初計画）	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・日当直や時間外勤務免除等の支援数 10人 ・子どもの一時預かりや送迎等の支援数 40人	
アウトプット指標（達成値）	・日当直や時間外勤務免除等の支援数 8人 ・子どもの一時預かりや送迎等の支援数 57人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 女性医師数 「医師・歯科医師・薬剤師統計」は隔年で実施されているため、2021年の数値は観察できなかったが、代替指標として2021年に県内で臨床研修を開始した女性医師は23人（36%）となり、2020年と比較すると6人増加しており、女性医師数が増えてきていることが観察できた。 （1）事業の有効性 女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う3医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費等を支援し、8人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、57人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。 （2）事業の効率性 年間を通じた女性医師キャリア支援相談窓口の運営等により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフバランスに対する意識を高めることができた。	

その他	総事業費 R03：10,769千円(基金9,769千円、その他1,000千円) 日当直や時間外勤務免除等の支援数については、代替医師不足等の理由により目標値が達成できなかった。 今後について、医療機関向けの事業説明会や現地訪問等を通じて本事業の利用促進を図り、増加傾向にある女性医師が安心して働き続けることができるよう、引き続き日当直や時間外勤務免除等を支援する必要がある。
-----	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 83,778千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県医師会、宮崎大学等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、医師少数県であり、7つの2次医療圏のうち、6医療圏が医師少数区域となるなど、医師不足及び医師の地域偏在が顕著であるため、医師の安定的な確保・育成が急務。 アウトカム指標： - 県内での臨床研修開始者数 57人(2019年)→80人(2023年) - 医師修学資金貸与者(2021年臨床研修2年次以降)のキャリア形成プログラム参加率→ 100%(2023年) - 就業医師数(標準化医師数) 2,597人(2016年)→2,608人(2023年) - 県内での臨床研修開始者数 74人(2022年)	
事業の内容(当初計画)	宮崎県と宮崎大学、宮崎県医師会、市町村等が密接に連携し、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。 - 医師配置等促進事業(機構医師等による医学生向けキャリア支援、(仮称)医師配置等管理システムの導入 等) - 医師養成・確保支援事業(医師招へい、研修会、説明会開催等) - 情報発信事業(ウェブサイト運営、広報誌作成、新聞広告) - 医師スキルアップ支援事業(専門医等の資格取得、更新への支援)	
アウトプット指標(当初の目標値)	- キャリア形成プログラムにかかるセミナー等の開催 年2回 - 臨床研修病院説明会出展回数 5回 - 医師あっせん数 5名 - 専門医等の資格取得等に対する支援数 130人	
アウトプット指標(達成値)	- キャリア形成プログラムにかかるセミナー等の開催 年4回 - 臨床研修病院説明会出展回数 4回 - 医師あっせん数 3名 - 専門医等の資格取得等に対する支援数 155人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 県内での臨床研修開始者数64人(2021年) - 医師修学資金貸与者(2021年臨床研修2年次以降)のキャリア形成プログラム参加率→ 89%(2021年) - 就業医師数(標準化医師数) 「医師・歯科医師・薬剤師統計」は隔年で実施されているため、2021年の数値は観察できなかったが、代替指標として2020年12月末日時点の医療施設の従事する医師数2,733人に2021年の県内臨床研修開始者を加えた医師数は2,797人となり、2016年と比較すると増加していると考えられる。 (1) 事業の有効性 県と宮崎大学、県医師会、市町村等が連携して若手医師の育成・確保、県外からの医師招へいに取り組むとともに、「宮崎県キャリア形成プログラム」の充実、	

	周知活動を通じて、県全体の医師確保を推進することができた。概ね目標を達成できたものの、新型コロナの影響により、臨床研修病院説明会出展回数及び医師あっせん数は目標を下回ったため、WEB等の活用を検討し、積極的なPRに取り組む。 (2) 事業の効率性 宮崎大学、県医師会、市町村等の関係機関と常に顔の見える関係を構築し、情報共有を図りながら育成・確保から招へいまでを一体的に取り組むことで、効率的に事業を実施することができた。
その他	総事業費 R03 : 83,778千円(基金83,778千円、その他 0千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,566千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、医療機関における経営の安定化・雇用の質の向上・医療の質の向上、患者満足度の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： ・就業医師数（標準化医師数） 2,597人（2016年）→2,608人（2023年） ・地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 6 医療機関（2022年）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機関からの相談件数 15件 ・社会保険労務士等の訪問（支援）件数 20件 ・勤務環境改善マネジメントシステムを活用した改善に取り組む医療機関数 2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・医療機関からの相談件数 14件 ・社会保険労務士等の訪問（支援）件数 9件 ・勤務環境改善マネジメントシステムを活用した改善に取り組む医療機関数 0 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・就業医師数 「医師・歯科医師・薬剤師統計」は隔年で実施されているため、2021年の数値は観察できなかったが、代替指標として2020年12月末日時点の医療施設の従事する医師数2,733人に2021年の県内臨床研修開始者を加えた医師数は2,797人となり、2016年と比較すると増加していると考えられる。 ・地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 2 医療機関（2021年） （1）事業の有効性 令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制に向け、電話等による相談対応や各アドバイザーの医療機関への個別訪問のほか、県医師会ホームページや医療機関向け研修会等での制度説明、支援制度の周知により、県内医療機関の勤務環境改善の意識を高めることができた。 （2）事業の効率性 宮崎労働局や県医師会、県看護協会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター運営協議会で、情報共有を図りながら、効率的に事業を実施することができた。	
その他	総事業費	

	R03 : 3,566千円(基金3,566千円、その他0千円) 新型コロナの影響により、医療機関へのアドバイザーの派遣が制限され、医療機関の勤務環境改善に向けた取組も遅れが生じたため、目標値が達成できなかった。 令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制に向け、引き続き県内の医療機関が実施する医師の勤務環境改善に向けた取組を積極的に支援する必要がある。
--	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.12】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 1,514,030千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。 アウトカム指標： ・看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年) ・当該補助対象看護師等養成所卒業生の県内就業率 70%以上(2021年度)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設数 16校	
アウトプット指標（達成値）	対象施設数 16校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員の県内就業者数 21,464人(2020年) ・当該補助対象看護師等養成所卒業生の県内就業率 71.9%(2021年) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2022年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。このため現時点では観察できないが、代替指標として、令和3年度の当該補助対象看護師等養成所卒業生の県内就職者数は399人、看護師国家試験及び准看護師試験合格率は97.0%であり、県内就業者数の増加に寄与していると考ええる。 （1）事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。 （2）事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	総事業費 R03：1,514,030千円(基金218,995千円、その他1,295,035千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 宮崎県ナースセンター事業	【総事業費】 20,729千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。 アウトカム指標： - 看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2022年) - 看護職員の離職率 7.9%(2019年)→8.5%以下を維持(2023年)	
事業の内容(当初計画)	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し、医療機関等と連携した就業促進に必要な支援等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	- ナースバンクを活用した年間就業者数 350名 - ナースバンク求職・求人相談件数 1,800件 - 復職支援研修会参加者数 100名 - 医療機関等と連携した復職支援研修 2地区、参加者 15名 - 看護体験者数 600名	
アウトプット指標(達成値)	- ナースバンクを活用した年間就業者数 439名 - ナースバンク求職・求人相談件数 4,873件 - 復職支援研修会参加者数 142名 - 医療機関等と連携した復職支援研修 0地区、参加者 0名 ※中止 - 看護体験者数 267名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 看護職員の県内就業者数 21,464人(2020年) - 看護職員の離職率 8.1%(2020年) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2022年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。このため現時点では観察できないが、看護職員の県内就業者数が21,204名であった2018年のナースバンク年間就業者数が371名であり、2021年には439名に増加していることから、県内就業者数の増加に寄与していると考えられる。 (1) 事業の有効性 県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、求職・求人相談件数は増加し、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進へ繋がった。また、新型コロナウイルス感染症の流行により一部研修は中止となったものの、潜在看護職員に対する復職支援研修を実施し、再就職の支援を促進した。また、新型コロナウイルス感染症のため、人数制限や中止を要することもあったが、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会や昨年度はほとんど実施ができなかったふれあ	

	い看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発できた。 (2) 事業の効率性 (公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。
その他	総事業費 R03：20,729千円(基金13,243千円、その他7,486千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 特定行為に係る看護師の研修制度推進事業	【総事業費】 11,634千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、各医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化や人口減少が進む中、医療の質や安全の確保のために、急性期から在宅医療等まで幅広く支える高度な専門知識と技術も持った特定行為研修修了者の養成が必要である。 そのため、県内での研修受講環境を確保するため、特定行為研修指定研修機関等の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 特定行為研修修了者延べ人数 42名（2018年）→80名（2022年）	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修制度への理解を深めるための研修会や推進に関する検討会を開催する。また、特定行為研修指定研修機関や特定行為研修協力機関としての準備を行う医療機関等に対する経費の一部を補助する。 〔補助対象経費〕 初度整備にかかる費用（賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催回数 1回 ・検討会開催回数 3回 ・特定行為研修指定研修予定機関への支援 2施設 ・特定行為研修協力予定機関への支援 2施設	
アウトプット指標（達成値）	・研修会開催回数 1回 ・検討会開催回数 1回 ・特定行為研修指定研修予定機関への支援 2施設 ・特定行為研修協力予定機関への支援 0施設（申請なし）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者延べ人数 42名（2018年）→67名（2020年） 修了者延べ人数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2022年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。このため現時点では修了者数の観察はできないが、これまで県内になかった指定研修機関が新たに2ヶ所設置されたため、研修修了者の増加につながっていると考えられる。	
	（1）事業の有効性 研修会は職種を限定せず、会場とオンラインのハイブリッド開催としたことにより多くの職種、職員への周知を行えた。また、検討会では、指定研修機関の指定準備を進める施設が2機関あり、新型コロナウイルス感染症の流行もあり、開催回数は1回となったが、情報共有や課題、今後の方向性を共有、検討でき、指定研修機関設置や受講を促進することができた。 （2）事業の効率性 職種を問わず研修会を開催し、広く周知を図ることができ、キーとなる医療機	

	関を含めた検討会の開催、支援により、効率的に研修修了者の増加を図るための事業展開ができた。
その他	総事業費 R03：11,634千円(基金6,357千円、その他5,277千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,828千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。 アウトカム指標： - 看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2022年) - 新人看護職員の離職率 6.6%(2019年)→8.0%以下を維持(2023年)	
事業の内容(当初計画)	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	- 実習指導者講習会 講義及び演習 184.5時間 30名 - 実習指導者講習会(特定分野) 講義及び演習 47時間 20名 - フォローアップ研修 年1回	
アウトプット指標(達成値)	- 実習指導者講習会 講義及び演習 184.5時間 31名 - 実習指導者講習会(特定分野) 講義及び演習 48時間 17名 - フォローアップ研修 年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 看護職員の県内就業者数 21,464人(2020年) - 看護職員の離職率 8.1%(2020年) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2022年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。このため現時点では県内就業者数等は観察できないが、県内養成所の県内就職率は64.7%(2018年)から67.5%(2021年)と増加しており、県内就業者数の増加に結びついていると考える。 (1) 事業の有効性 実習指導者講習会(特定分野)の参加者数が当初の目標に達していないが、原因等に対する見解として新型コロナウイルス感染症の影響により例年行っていた事務局からの直接の参加勧奨を控えたことが考えられる。改善の方向性として、参加勧奨を再開することで参加者増につなげたい。また、参加者には実習指導経験のない者もいたため、看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施することにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託することにより安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋が	

	り効果的な執行ができた。
その他	総事業費 R03：3,828千円(基金3,273千円、その他555千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.16】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 33,511千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）、対象医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。 一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は新人看護職者の離職の一因となっているため、新人看護職員研修等の実施により新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。 アウトカム指標： ・看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2022年) ・新人看護職員の離職率 6.6%(2019年)→8.0%以下を維持(2023年) ・ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合 71.1%(2017年)→90.0%(2022年)	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員合同研修の開催 7回(900名) ・研修責任者等研修の開催 6回(240名) ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・事業実施医療機関 35施設	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員合同研修の開催 15回(1,008名) ・研修責任者等研修の開催 10回(166名) ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・事業実施医療機関 26施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員の県内就業者数 21,464人(2020年) ・新人看護職員の離職率 9.0%(2020年) ・ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合 74.7% (2021年) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2022年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。このため現時点では県内就業者数等は観察できていないが、	

	ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合が増加していることから、看護職者の安定的な養成・確保のための体制が図られており、県内就業者の増加に寄与していると考えられる。 (1) 事業の有効性 国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。 アウトプット指標である事業実施医療機関数は目標未達成であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関において事業実施が困難であったことが原因と考える。なお、代替的に、合同研修が十分活用されており、新人看護職者の臨床実践能力の向上のための事業として有効であった。当事業の周知を積極的に図るなど改善を加えながら、引き続き事業を継続する。 (2) 事業の効率性 看護職員の研修企画に関する豊富な知識等がある県看護協会に事業を委託することにより効率的な研修が実施できた。 また、各医療機関で実施している研修に合わせて、合同研修を活用することにより、各医療機関での研修内容の補完及び新人看護職員同士の交流が図られ、事業は効率的に実施された。
その他	総事業費 R03 : 33,511千円(基金14,424千円、その他19,087千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 17】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 30,273千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需用は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図ることが求められている。 アウトカム指標： ・病院内保育所の設置数 27か所(2020年)→30か所(2024年) ・看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2022年) ・看護職員の離職率 7.9%(2019年)→8.5%以下を維持(2023年)	
事業の内容（当初計画）	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設 2か所 ・対象施設における利用者数(児童数) 15人	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設 2か所 ・対象施設における利用者数(児童数) 25人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院内保育所の設置数 26か所(2021年) 看護職員の県内就業者数 21,464人(2020年) 看護職員の離職率 8.1%(2020年) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2022年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。このため現時点では観察できないが、代替指標として、対象施設における院内保育施設を利用する医療従事者数は、16人(2018年)から22人(2021年)に増加したことから、当事業は職員の離職防止及び再就業の促進に寄与していると考えられる。 (1) 事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、効率的に離職防止及び再就業促進に寄与した。 また、休日保育等の補助額加算項目を設定することで医療従事者の勤務事情に対応した保育体制が整備され、効率的に事業を実施できた。	
その他	総事業費 R03：30,273千円(基金4,414千円、その他25,859千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 18】 障がい児者歯科専門医育成事業	【総事業費】 4,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の障がい児者の歯科診療のニーズは年間延べ約26,000人（うち全身麻酔法における歯科診療が必要な者は約470人）と推定されるが、これらの歯科診療ニーズに対応するためには、年間290日前後の診療日数の維持並びに全身麻酔法における歯科診療など高度な医療に対応できる障がい児者専門医及び歯科麻酔医数の増加を図る必要がある。 アウトカム指標： ・ 高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数 2人(2020年)→2人以上(2022年) ・ 高度な医療に対応できる歯科麻酔医数 0人(2020年)→1人以上(2022年) ・ 宮崎歯科福祉センターの受入れ患者数 10,606人（うち全身麻酔法及び静脈内鎮静法における歯科診療を行う患者数300人以上(2019年)→維持(2022年)） ・ 年間診療日数 290日→維持（2022年）	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センター（以下、「センター」と言う。）に勤務する障がい児者歯科専門の歯科医師及び歯科麻酔医の専門医を育成・確保するため、診療所内での現任訓練（OJT）に係る指導業務費、学会及び研修参加費などの経費の支援を行い、年間を通じて継続的に高度な歯科診療を提供できるスタッフ体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設 1か所	
アウトプット指標（達成値）	対象施設 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数 1人(2021年) ・ 歯科麻酔医数 1人(2021年) ・ 宮崎歯科福祉センターの受入れ患者数 12,089人 （うち全身麻酔法及び静脈内鎮静法における歯科診療を行う患者数275人）(2021年) ・ 年間診療日数 286日（2021年） （1）事業の有効性 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。 （2）事業の効率性 障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターは、診療実績も多く、	

	全国でも有数のセンターである。このセンターにおいてOJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。 アウトカム指標に関して、高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数については、7年かけて1名育成・確保したが、勤務時間がわずかに足りず常勤換算ではなくなったため、数字上1名減となっている。このため改善の方向性として、大学歯学部等と連携しながら本県定着の可能性のある人材をみつけ、研修を行っている。引き続き大学とも連携しながら人材把握と育成を行っていききたい。 受入れ患者数は都市部のセンターを抜き本県が全国一多くなっている（令和3年度）。このうち、全身麻酔法及び静脈内鎮静法における歯科診療を行う患者数についてはコロナ禍においても十分評価できる数字となっているが、当治療が必要な患者は徐々に増えているため、将来的にはスタッフの確保と併せてさらなる充実を図りたい。 年間診療日数はセンターの移転や台風による休診等一時的な要因でやや減少した。しかし、全国一患者を診ているなど（上述）、十分な診療日数は確保できていると考えている。引き続き診療日数を維持していききたい。
その他	総事業費 R03：4,000千円（基金4,000千円、その他0千円）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.19】 産科医等研修支援事業	【総事業費】 3,451千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに産科医療環境の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 周産期死亡率 2.5ポイント(R元年) → 2.5ポイント以下を維持(R4年)	
事業の内容（当初計画）	県医師会（県産婦人科医会）における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新生児蘇生法講習会 受講者50名 ・J-CIMELSベーシックコース 受講者50名 ・病医院従事者研修会 受講者250名 ・周産期症例検討会 受講者60名	
アウトプット指標（達成値）	・新生児蘇生法講習会 受講者34名 ・J-CIMELSベーシックコース 受講者0名 ・病医院従事者研修会 受講者269名 ・周産期症例検討会 受講者18名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 3.0ポイント(R3)	
	（1）事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られたと考える。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大の影響の下で、Web会議での実施等、感染対策に配慮した事業を実施することができたと考える。 （アウトカム指標について） 令和4年の目標値である「2.5ポイント以下を維持」に対して、本県の令和3年度数値は3.0ポイントであった。全国平均値（3.4ポイント）を下回る水準ではあるが、現状は目標値を達成できていない。 原因として、全国的に前年より数値が上昇していることからコロナ禍の影響も考えられるため、下記の改善を加えることと併せ、コロナ禍での傾向を踏まえた数値目標へと見直すことも検討したい。 （アウトプット指標について） ・新生児蘇生法講習会 コロナ禍での感染予防のためWEB開催により実施したが、感染拡大の影響により目標値に届かなかった。今後は日程を調整し、新型コロナウイルスの感	

	染状況に配慮しながら企画する。 ・ J-CIMELSベーシックコース 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。今後は新型コロナウイルスの感染状況に配慮しつつ開催を検討する。 ・ 周産期症例検討会 Web開催としたものの、開催日程や新型コロナウイルス感染症等の影響により産科医師や小児科医師の出席数が目標値に届かなかった。今後は日程を調整し、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら企画する。
その他	総事業費 R03：3,451千円(基金3,190千円、その他261千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 20】 アレルギー専門医等育成による小児医療支援事業	【総事業費】 298千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、宮崎大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、宮崎県アレルギー疾患医療拠点病院の候補となり得る医療機関に日本アレルギー学会専門医が勤務しておらず、全国的にもアレルギー専門医の少ない地域である。また、小児科医師数も全国的に少ないため、これらの分野の専門医育成が急務である。 アウトカム指標： ・ 県内日本アレルギー学会専門医数 現状値(R2年度)：13人→目標値(R5年度)：14人 ・ 県内日本アレルギー学会会員数 現状値(R3. 4. 1)：41人→目標値(R3年度末)：44人	
事業の内容（当初計画）	本県に専門医が少ないアレルギー分野の基礎的な研修会・講習会等へ医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アレルギー分野の各種研修受講支援者数 のべ15人	
アウトプット指標（達成値）	アレルギー分野の各種研修受講支援者数 のべ5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内日本アレルギー学会専門医数 R2年度：13人→14人(R4年度) ・ 県内日本アレルギー学会会員数 R3. 4. 1：41人→45人(R4. 10) （1）事業の有効性 アレルギー専門医の少ない本県において拠点病院の医師がアレルギー疾患の広範な知識や手技を学ぶ研修会・講習会に参加することにより、専門医を目指すきっかけとなり、専門医の養成につなげることができた。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、Web研修など内容が変更となったが、拠点病院として中心拠点病院である国立病院機構相模原病院との連携体制を構築したことで、より効率的な事業実施が期待される。	
その他	総事業費 R03：298千円(基金298千円、その他0千円) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修受講者は少なかったが、中心拠点病院である国立病院機構相模原病院との連携体制を構築したことで今後の研修受講者の確保に繋がる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 中山間地域の持続可能な医療体制構築支援事業（医療人材確保）	【総事業費】 59,822千円
事業の対象となる区域	宮崎県全体（中山間地域）	
事業の実施主体	宮崎県、市町村、宮崎大学等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療体制に対する満足度」について、中山間地域は都市部と比較して低い。また、自治医科大学医師等が中山間地域で勤務する場合も、人的物的医療資源が乏しいことから、様々な面での支援が必要。 アウトカム指標： - 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 43.3%(2019年)→50.0%(2022年) - 救急科専門医 36人(2020年)→42人(2022年)	
事業の内容（当初計画）	中山間地域で県民が安心して生活するには、限られた医療資源を活用し、効率的・効果的な医療体制を構築することが必要であり、そのために必要な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- キャリア形成支援のための施設・設備整備支援 1 - 効率的な医療提供方法の検討及び計画の作成支援 1 - ICT等を活用した勤務環境改善・診療支援 3 - 救急医養成講座の支援 1	
アウトプット指標（達成値）	- キャリア形成支援のための施設・設備整備支援 1 - 効率的な医療提供方法の検討及び計画の作成支援 1 - ICT等を活用した勤務環境改善・診療支援 4 - 救急医養成講座の支援 1	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 45.3%(2021年) - 救急科専門医 43人(2022年) （1）事業の有効性 診察シミュレータやオンライン配信に向けた臨床技能実習室の整備を支援することで、中山間地域等で勤務する地域枠医師等のスキルアップやキャリア形成を支援する体制を整備することができた。 関係機関や地域住民等による検討会や先進地視察等を支援することで、中山間地域の効率的な医療体制の構築が図れた。 医師の負担軽減や業務の効率化を目的として、ICT機器（タブレット）の導入を行った。また、中山間地域での医師の確保や定着のために、住環境の整備を行った。 県内の救急医療体制を充実させるには救急医療人材を確保し、育成することが重要であり、そのことに繋がるための取組みに対し支援を行った。 - 医局の魅力を発信するプロモーション動画の配信、HPの拡充、WEB広告 - 医局員の知見・能力を向上するための学会・研修等への参加 （2）事業の効率性	

	卒前から卒後まで一貫したスキルアップ・キャリア形成支援に取り組むことで地域枠医師等を効率的に養成・派遣する体制を整備することができた。 別事業の公立病院等の将来計画策定支援事業を3つの病院が活用することになった。この事業と併用することで、計画策定にかかる会議や先進地視察への補助が行えるなど、より効率的な活用が見込まれる。 住環境整備によって、医師の生活環境を充実させたことや、ICT機器の導入により患者在宅での顔の見える診療・観察を可能としたことは、医師の負担軽減に繋がった。これらのことにより医師の継続した勤務・確保に繋がると考えられる。上記を経て確保、育成された救急医が県内各拠点病院へ派遣されることにより、それぞれの救急医療体制が充実するとともに、ひいてはその周辺（中山間地域等）の医療機関への支援にも繋がる。 確保、育成された救急医が県内各拠点病院へ派遣されることにより、それぞれの救急医療体制が充実するとともに、ひいてはその周辺（中山間地域等）の医療機関への支援にも繋がる。
その他	総事業費 R03：59,822千円(基金49,170千円、その他10,652千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 中山間地域人財育成環境整備モデル事業	【総事業費】 2,137千円
事業の対象となる区域	宮崎県全体（中山間地域）	
事業の実施主体	宮崎県、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職員の需要は今後増大する見込みであり、地域間連携に強い看護職員の安定的な確保・育成を図っていくことが求められているが、中山間地域においては、人員不足から研修機会に乏しく、意欲のある看護職員確保における課題となっていることから、研修機会の充実が求められている。 アウトカム指標： - 看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2022年) - 看護職員の離職率 7.9%(2019年)→8.5%以下を維持(2023年)	
事業の内容（当初計画）	中山間地域と都市部の医療機関の間で、看護職員の相互人材交流による研修環境整備を支援し、研修機会の拡充及び医療機関間の連携を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相互人材交流による研修実施者 4人	
アウトプット指標（達成値）	相互人材交流による研修実施者 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 看護職員数 21,204人(2018年)→21,464人(2020年) - 看護職員の離職率 7.9%(2019年)→8.1%(2020年) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2022年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。このため2021年の数値は観察できないが、研修成果報告会においても看護意欲の向上や所属施設における自分自身の看護師としての役割の再認識が得られたなどの成果が報告されていることから、離職率の低下に寄与するモデル事業となっていると考える。 （1）事業の有効性 中山間地域医療機関から2名と宮崎大学医学部附属病院から2名の看護師が相互人材交流による研修に参加した。医療機関としての機能や役割の研修を行うことにより、看護能力の向上だけでなく、看護観の変化や看護職の役割の再認識が得られ、看護職員の意欲や資質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 研修計画の策定や研修成果の振り返りを支援するアドバイザーを設置したことにより、効率的な研修が実施できた。また、中山間地域医療機関における研修機会の確保だけではなく、都市部の医療機関にとっても、地域医療機関との連携や看護の繋がりを学ぶ機会となり、事業が効率的に実施された。	
その他	総事業費 R03：2,137千円(基金2,137千円、その他0千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 介護人材確保連携強化事業	【総事業費】 1,710 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るためには、介護施設・事業所の介護従事者を増やす必要があり、そのためには、関係団体や行政の連携の場を構築することにより、課題を共通して認識し、取組の促進を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」の開催と、各種施策、事業等の情報発信や普及啓発を行うポータルサイトの構築。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保推進協議会の実施回数	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数（H30）20,531人 介護従事者数（R元）21,447人 ＜最新＞介護従事者数（R2）22,060人	
	（1）事業の有効性 本県の行政機関・事業者団体・職能団体・介護人材養成機関等に介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、基金事業の提案を募集したり、課題解消に向けた意見を聴取した。 （2）事業の効率性 オンライン形式での会議開催を導入し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく協議を行えるようにした。	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業	【総事業費】 0 千円

事業の対象となる区域	県全体
事業の実施主体	宮崎県
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	2025年には2,647人の介護職員が不足すると推計しており、高齢者の介護を支える基盤づくりが急務となっている。介護に対するマイナスイメージを払拭させ、介護職への理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加
事業の内容（当初計画）	① 情報発信番組の制作・放映及び二次利用 ・「介護の魅力」についてテレビ等を活用して情報発信する。 ・放送された番組をホームページで配信するほか、DVDを作製し、2次利用を展開する。 ②パンフレット等の作成、配布 介護の魅力を発信するパンフレット等を作成し、県内関係機関等に配布する。 ③イベントの開催 介護の魅力発信を目的とした講演会、介護体験会等の内容を一体的に行うイベント ③ 職場体験会等の実施 山間部の小中学生を介護事業所に招いて職場体験を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	情報発信番組の視聴率15%以上
アウトプット指標（達成値）	①テレビでの放送回数 15回 ②パンフレット等 15,000部作成、配布
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数は増加傾向にある。 （2025年における介護職員数の需給推計の差（不足数）が3,609人→2,647人に改善した（R3.3）） （1）事業の有効性 視聴率の高い時間帯（MRT 毎週水曜日の20:55～）にテレビ番組を放映し、また、介護の日（11月11日）に関連したテレビCMの放映やラジオとの1日タイアップ企画を行うなど、コロナ禍においても多くの県民に「介護の魅力」を発信することができた。 （2）事業の効率性 介護のマイナスイメージ払拭のための現場からの期待も厚く、取材の際などは積極的に協力していただいている。また、福祉系高校への入学者増など介護人材確保に向けて、関係団体、教育委員会とも協力して実施している。
その他	R3 事業費：R2 基金分(19,597千円)+R3 基金分(0千円) =19,597千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 1,423 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者について、稼働年齢層のみだけではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢層等など多様な人材層からも確保し、すそ野の拡大を行う必要がある。	
	アウトカム指標：参加者の介護人材センターへの登録者数	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者に対して、介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 16 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：参加者の介護人材センターへの登録者数 3 名	
	（1）事業の有効性 事業のねらいとする様々な年齢層（就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等）の参加を図り、介護人材層の「すそ野の拡大」を図った。 （2）事業の効率性 令和3年度は介護に関心がある一般の方々が介護に関わる機会を付与できたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催中止となるケースが多かったため、今後はオンラインでの研修開催を検討していく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 福祉人材センター運営事業（福祉人材確保重点事業）	【総事業費】 3,788 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉ニーズの増大・多様化に伴い、質の高い福祉従事者を安定的に確保する必要があるため、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。 アウトカム指標：福祉人材センターにおける就職率：33.3%、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 福祉の仕事就職促進イベント 新規学校卒業予定者、一般求職者と県内の求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）を対象とした就職促進イベントを開催する。宮崎労働局、宮崎公共職業安定所との共催。 ② 福祉の仕事就職説明会 福祉の仕事に就職を希望する学生や一般求職者が、求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）と仕事内容や採用選考などについて、直接話をするができる就職説明会を開催する。 ③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。 ・主たる対象：求職者、求人事業所 ・実施体制：非常勤職員 2名 ・実施期間：毎週土曜日（祝日、年末年始除く）の午前9時から午後4時	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 福祉の仕事就職促進イベント 参加者：150名、参加事業所：70事業所 ② 福祉の仕事就職説明会 参加者：80名、参加事業所：30事業所 ③ 無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：20名	
アウトプット指標（達成値）	①福祉のしごと就職フェア 参加者 82 名、参加事業所 39 事業所 ②福祉のしごと就職説明会 参加者 100 名 参加事業所 31 事業所 ③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者 19 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 29.2% （1）事業の有効性 就職説明会の開催、無料職業紹介所の土曜日開設により、求職者と求	

	人事業所のマッチング機会を創出した。 （２）事業の効率性 別途、就職情報誌の作成や相談会でのブース設置等を通じ、マッチングの強化を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 福祉人材センター運営事業（離職介護福祉士等届出事業）	【総事業費】 1,981 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年4月からスタートした離職した介護福祉士等の届出制度の更なる周知を図り、円滑な届出の実施と届出登録者の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 50名、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 届出システムの円滑な運用 ② 普及啓発活動 有資格者（離職者、就業者）をはじめ、広く県民に対し届出制度の周知を図る。 ③ 登録相談 届出制度に関する相談の受付、インターネットによる届出が困難な方のための代行入力、登録者への相談対応等を行う。 ④ 研修情報等の収集・作成・提供 復職に向けた研修や求人に関する情報を収集し、登録者へ情報提供を行う。 関係団体（ハローワーク、介護福祉士会等）との連携	
アウトプット指標（当初の目標値）	届出登録者数：150名	
アウトプット指標（達成値）	届出登録者数：108名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：56名	
	（1）事業の有効性 108名の届出登録者のうち、56名が福祉・介護事業所へ就職するなど潜在介護人材の就業促進が図られた。 （2）事業の効率性 介護事業所への案内やインターネットで届出受付等、登録の呼びかけを行うことで、届出の促進を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 4,434 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。 アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。 ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ①初任者コース：200 人 ②中堅職員コース：240 人 ③チームリーダーコース：200 人 ④管理職員コース：40 人	
アウトプット指標（達成値）	①初任者コース 修了者 151 名 ②中堅職員コース 修了者 192 名 ③チームリーダーコース修了者 133 名 ④管理者コース 修了者 21 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： H30:18.5% > R元:15.7% > R2:18.9% > R3:16.3% （1）事業の有効性 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。 （2）事業の効率性 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるようにした。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面形式での研修が難しい中、日程を組み替えるなど事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 社会福祉研修センター運営事業（OJT スキル研修）	【総事業費】 834 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実が求められている。OJT は業務スキルの習得を現場でより実践的に行うとともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。 アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJT スキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。 ① OJT スキルの基礎研修 ・OJT の目的と役割 ・OJT を効果的に行うためのポイント ・具体的な指示の仕方、ほめ方、指摘の仕方 他 ② OJT スキル実践研修 ・OJT の目的と役割 ・OJT を効果的に行うための体制づくり ・OJT 担当職員の指導方法	
アウトプット指標（当初の目標値）	① OJT スキル基礎研修：40 名 ② OJT スキル実践研修：30 名	
アウトプット指標（達成値）	①職務を通じて部下を育てる OJT スキル基礎研修(前期・後期) 修了者 20 名 ②職務を通じて部下を育てる OJT スキル研修(人材育成指導担当者) 修了者 37 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30:18.5% > R 元:15.7% > R2:18.9% > R3:16.3% （１） O J T についての基本的な考え方や推進方法を理解するとともに、人材育成指導者等と連携した職場づくりと人材育成の方法について研修ことができた （２） 事業の効率性 職場全体で人材育成に取り組むため、O J T 担当職員のみならず、上位者等も一緒に受講し、研修の効率性を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容にすることで効果を高めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面形式での研修が難しい中、日程を組み替えるなど事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 介護職員スキルアップ支援事業	【総事業費】 6,469 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い要介護者が増加する中、介護のニーズも多様化している。介護技術の向上のためには、現場でのOJTに加え、研修体制の充実などが必要であるが、介護事業所の中には単独での研修開催や代替職員がいないことにより昼間や遠隔地での研修参加が困難なところも少なくない。また、介護現場では医療行為を必要とする高齢者が年々増えており、従来看護師が担ってきた利用者の身体状況の把握や状況判断に加え、医療的技術のサポートを介護職員に求められるなど、より専門的な知識及び技術の習得が必要となっている。 アウトカム指標：①基礎的技術の向上が図られ、自信を持って業務に取り組むことのできる介護職員の増加 ②専門性の高い介護技術を習得した介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	○介護技術基礎研修（出前講座、ブロック別研修） ○医療的ケア等に関する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①出前講座 40 回 ②出前講座以外の各研修の参加率 80%	
アウトプット指標（達成値）	② 出前講座 13 回 ② 出前講座以外の各研修の参加率 55.3%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：389名が研修に参加し、基礎的技術の向上が図られ、自信を持って業務に取り組むことのできる介護職員及び専門性の高い介護技術を習得した介護職員が増加した。 （1）事業の有効性 389名の経験の浅い又は技術に不安のある介護職員が研修に参加し、基礎的な技術、医療的ケア等に関する知識及び技術等を習得したことにより、介護職員のスキルアップを図ることができた。 （2）事業の効率性 出前講座は、講師が事業所に出向くため、自らの職場での研修となるため、コロナ禍においては研修が受けやすいと好評であった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 喀痰吸引等指導者養成事業	【総事業費】 1,014 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに関する介護需要への適切な対応が求められている。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施できる介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引等に係る実地研修の指導者を養成するための講習を実施（指導する看護師等の養成）	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者講習受講者 60 名	
アウトプット指標（達成値）	指導者講習修了者 33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度中の増加数 ・喀痰吸引の登録事業所：延べ21 か所 ・喀痰吸引等を行うことができる介護職員等：55 人	
	（1）事業の有効性 介護職員に対する「喀痰吸引等研修」の講師及び指導者を養成するための研修であり、本事業を通じて、喀痰吸引等の医療的ケアに関する指導が可能な講師及び指導者を増やすことができた。 （2）事業の効率性 喀痰吸引等研修の講師等については、指導者講習を受講することが必要とされており、本県では、指導者講習を受講可能な民間の研修機関が少ないことから、今後も県が行う必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 自立支援型ケアマネジメント推進事業	【総事業費】 1,671 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅において医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれるが、介護支援専門員は福祉系の基礎資格を有する者が多く、医療分野に苦手意識があり、医療との連携が十分ではないとの指摘があるため、医療的知識を習得する機会が必要である。	
	アウトカム指標：研修後のアンケートにおいて「医療系サービスに関する悩みがある」と回答する者の割合 40%以下（2020年時点 52%）、ケアプランに医療サービスを適切に位置付けられる介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対して、医学的知識、医療サービスの活用に関する研修会及び事例検討会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 600 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 561 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：＜集計中＞	
	（1）事業の有効性 令和3年度は感染症に関する研修と災害に関する研修を開催した。新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、利用者の安全を確保して暮らしを守ることができるよう、多職種・関係機関との協同の意義及びそれぞれの役割を認識する機会を確保することができた。 （2）事業の効率性 感染症については健康づくり協会職員、災害については日本赤十字社職員を講師に招き、感染症や災害発生時における自立支援に向けた多職種連携の在り方について学びを深める研修会となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業	【総事業費】 614 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設に勤務する介護支援専門員については、各施設1名ずつしか配置がない場合が多く、また、「一人ケアマネ」の居宅介護支援事業所においてもケアマネジメントに個別性がない等の指摘がある一方で、ケアマネジメントについて相談・助言を受ける機会の確保が必要である。	
	アウトカム指標：質の高いケアプランを作成できる介護支援専門員の増加、実施後アンケート「丁寧なアセスメントができるようになった」、「利用者本位・自立支援を意識したプランニングができるようになった」9割以上	
事業の内容（当初計画）	他の介護支援専門員の手本となる介護支援専門員を認定介護支援専門員として認定し、各介護保険施設等を巡回し相談・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問件数 100 件（個別訪問、集団の場の合計）	
アウトプット指標（達成値）	訪問件数 50 件（個別訪問、集団の場の合計）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：施設等に勤務する介護支援専門員の課題が明らかになり、資質向上のために必要な支援の検討・実施につながった。質の高いケアプランを作成できる介護支援専門員が増加した。	
	（1）事業の有効性 現に、居宅介護支援事業所や施設等で介護支援専門員として従事している者を派遣することにより、一方的な指摘・指導ではなく、同じ専門職としての悩みや課題を共有しながら、解決の方策を検討することができる。 （2）事業の効率性 一人で勤務する介護支援専門員にとっては、認定介護支援専門員と一緒に、自身のケアマネジメントを振り返ることで、一人では気づけなかった視点やインフォーマルサービスの活用方法等に気づく機会となり、より自立支援のためのケアマネジメントの実施につながっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 介護支援専門員スキルアップ事業	【総事業費】 3,556 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員については資質に差があり、研修水準の平準化が全国的な課題となっているため、研修向上委員会を設置して研修のあり方について検討・改善が必要である。また5年に一度の法定研修のみで資質向上を図ることは難しく、実践現場での指導の充実が必要である。	
	アウトカム指標：法定研修受講者の研修受講後の自己評価「できる」「概ねできる」の合計 80%以上。	
事業の内容（当初計画）	実務者で研修の内容検討及び研修評価を行い、多職種の団体の代表者で構成される委員会に報告し、より効果的な研修について検討するとともに、実践現場での指導を担う主任介護支援専門員のリーダーを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修向上委員会開催回数 2回、作業部会開催回数 2回 リーダー養成研修開催回数 4回	
アウトプット指標（達成値）	① 研修向上委員会開催回数 1回 ② 作業部会開催回数 3回 ③ リーダー養成研修開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：＜集計中＞	
	（１）事業の有効性 各職能団体や各機関と連携して研修内容を検討することで、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。 （２）事業の効率性 実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に即して研修内容の充実が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 認知症介護研修事業	【総事業費】 2,263 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会等に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	以下、①から⑤の研修を実施する。 ① 認知症対応型事業開設者研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症対応型事業開設者研修 40 名 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 80 名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 40 名 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3 名 ⑤ 認知症介護基礎研修 130 名	
アウトプット指標（達成値）	①認知症対応型事業開設者研修 10 名 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 57 名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 22 名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 1 名 ⑤認知症介護基礎研修 226 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	（１）事業の有効性 認知症高齢者の介護指導者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。 （２）事業の効率性 他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 認知症地域支援体制整備事業	【総事業費】 5,339 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県医師会等に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加、チームオレンジ整備市町村数の増加	
事業の内容（当初計画）	以下、①から⑧の研修、事業を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業（名簿公開のほか、新規登録者にプレートを交付し認知症相談の窓口であることを周知する） ⑧ 認知症支援体制整備事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①かかりつけ医認知症対応力向上研修 200 名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 200 名 ③認知症サポート医フォローアップ研修 400 名 ④歯科医師認知症対応力向上研修 80 名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 100 名 ⑥看護師認知症対応力向上研修 40 名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 50 名	
アウトプット指標（達成値）	①かかりつけ医認知症対応力向上研修 53 名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 102 名 ③認知症サポート医フォローアップ研修 192 名 ④歯科医師認知症対応力向上研修 39 名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 108 名 ⑥看護師認知症対応力向上研修 40 名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった （1）事業の有効性 高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保	

	を図ることができた。 また、みやざきオレンジドクター普及啓発事業により「かかりつけ医」をみやざきオレンジドクターとして公表し、適時・適切な医療・介護サービスにつなぐことができる体制の整備につなげられた。 (2) 事業の効率性 各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促すことができた。 また、随時のオレンジドクターの公表を含めた情報発信を行い、制度の普及・利用促進に努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 地域包括ケアシステム体制強化支援事業	【総事業費】 2,057 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（その他分は委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。 アウトカム指標：地域ケア会議における高齢者の自立支援に資するケアマネジメントや地域包括ケアシステムの推進に取り組む市町村数の増加	
事業の内容（当初計画）	広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、専門職（薬剤師、管理栄養士等）の派遣調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①業務支援員による相談・支援件数 50 件 ②研修会回数・参加者数 1 回・100 名 ③専門職派遣件数 300 件	
アウトプット指標（達成値）	①業務支援員による相談件数 32 件 ②研修会 3 回（延べ 129 名） ③専門職派遣 199 件（延べ 791 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 26 / 26 市町村 （1）事業の有効性 地域包括ケア実現に向けて、市町村や地域包括支援センターのケアマネジメント力の向上を行うことにより、サービス提供事業所との連携強化や新たなサービスの創出に繋がった。 （2）事業の効率性 自立支援型ケアマネジメントを推進していくために、地域ケア会議への専門職の派遣調整や演習を交えた研修会の開催に加えて、先進的に取り組みを行っている地域包括支援センターでの現地研修を行うなど、より効果が高まるように事業を組み立てて実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 成年後見制度利用促進事業	【総事業費】 5,369 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。	
	アウトカム指標：市町村社会福祉協議会等による法人後見実施市町村数、法人後見受任件数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 市町村社会福祉協議会等による法人後見受任体制整備 市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。 ② 広域的な法人後見受任体制整備等 単独市町村での体制整備等が困難な市町村における次の取組に対して支援 ・権利擁護支援のための広域的な地域連携ネットワークの構築 ・後見人の確保に向けた広域的な法人後見受任体制整備 ・成年後見制度に関心のある地域住民を対象としたセミナー等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者数 20 名 ②法人後見支援員（市民後見人）フォローアップ研修受講者数 80 名 ③法人後見専門員育成研修受講者数 80 名 ④広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、普及啓発等の実施地区 1 地区	
アウトプット指標（達成値）	①法人後見支援員（市民後見人）養成研修 （17 名修了） ②法人後見支援員フォローアップ研修 1 回（35 名） ③法人後見専門員育成研修 2 回（52 名） ④広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 1 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：法人後見受任件数の増加（63 件） （1）事業の有効性 市民後見に関心のある県民を対象に、市民後見人養成研修を開催し、「法人後見支援員」の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会等が「法人後見」を受任する際に、家庭裁判所との実務や法人後見支援員への指導・助言を行う「法人後見専門員」を育成し、法人後見受任体制の推進を図ることができた。 また、単独市町村では体制整備が困難な市町村において広域的な体制整備等に係る研修等を実施し、体制整備の促進を図ることができた。 （2）事業の効率性	

	法人後見支援員養成研修への参加募集案内に当たっては、市町村、市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、今後、市民後見人となるような人材の掘り起こしも行い、次年度以降の事業実施に繋がられるよう効率性を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 みやぎの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業 (福祉人材U I J ターン強化事業)	【総事業費】 1,866 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護従事者の確保については、県内在住者だけではなく、県外在住者（本県への移住・U I J ターン希望者）に対しても参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標：本県への移住・U I J ターン者のうち、福祉・介護事業所への就職者数 10 名、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	各福祉事業所を通じた冊子を作成し、本県へのU I J ターン希望者に対し、県外の移住相談支援センターや就職支援コーディネーター等を通して配布するとともに、その内容を掲載したホームページを作成し、PRすることを通じて、福祉の仕事内容ややりがい、本県ならではの働きやすさ等を見える化し、移住相談会等の機会を通じて、積極的にPRを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県外の移住相談会等での福祉の仕事相談件数 30 件	
アウトプット指標（達成値）	①新型コロナウイルスの影響もあり、相談会が中止・縮小。福祉人材関係の相談対応は大阪で2名。 ②宮崎県福祉事業所ガイドブック「ひなた BOKKO」を 2000 部作成し、県の移住関係機関 60 カ所に配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 2名 (1) 事業の有効性 UIJ ターン経験者のインタビューや県内37福祉事業所の概要や働きやすいポイント等を紹介し、福祉の仕事のやりがいや魅力のPRを図った。 (2) 事業の効率性 福祉事業所に精通している関係者を派遣しなくても、「ひなたBOKKO」を使用し、県内の福祉事業所を広く紹介できるようになった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 みやぎの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業 (福祉の仕事キャリア教育連携事業)	【総事業費】 6,450 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、介護需要の増加が見込まれる中で、将来の福祉分野を担う人材の確保が大変重要であり、若年層等に対して、福祉の仕事の理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進する必要がある。 アウトカム指標：「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 「福祉の仕事」出前講座 教育関係者や市町村社会福祉協議会、社会福祉施設等の関係機関と連携し、小学生から高校生まで各世代に応じた出前講座を実施し、福祉の仕事の重要性ややりがい等を伝える。 ② 「福祉事業所見学会」PR動画の作成 福祉の仕事の種類や役割、資格等について、また、実際の現場に携わっている人から聞いた業務内容や現場の様子を紹介するPR動画を作成する。動画は、福祉の仕事に興味のある方や就労を希望する方、県内の中学生及び高校生に対し配布し、福祉の仕事のやりがいや魅力について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「福祉の仕事」出前講座実施回数：25回、受講生徒数：1,500名 福祉事業所見学会実施回数：6回、参加者数：360名	
アウトプット指標（達成値）	①出前講座 実施回数23回、受講生徒数1,706名 ②福祉事業所見学会 実施回数2回、参加者103名（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン見学会として実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 中学生 97% 高校生 100% （1）事業の有効性 出前講座修了後のアンケート結果によると、回答者（中高生）の9割以上が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、高校生においては5割以上が「福祉関係へ進学・就職を希望している」と回答があり、本事業を通して「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。 （2）事業の効率性 小学生に対しては、市町村社会福祉協議会と連携し、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えることで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業（P R 支援事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めて いるところであるが、確保に苦労している介護施設等もあり、外国に人材 を求める動きが出ている。	
	アウトカム指標：補助事業者が運営する学校への翌年度の留学生入学者 数	
事業の内容 （当初計画）	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するために行うP R活動に係 る費用の一部を助成する。	
アウトプッ ト指標（当初 の目標値）	補助事業者数	
アウトプット 指標（達成値）	補助事業者数 0	
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実績なし	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの影響等を受け、事業の申請実績はなかった。 （2）事業の効率性 県内全ての介護福祉士養成施設に直接事業の案内を行い、効率的 に事業を実施できる状況を整えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業（奨学金等支援事業）	【総事業費】 3,240 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めているところであるが、確保に苦労している介護施設等もあり、外国に人材を求める動きが出ている。	
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設の外国人留学生	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業者数及び対象留学生数	
アウトプット指標（達成値）	対象留学生補助人数 18 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学生数（R2）47 人 〃 （R3）61 人 ＜最新＞ 〃 （R4）40 人	
	（1）事業の有効性 奨学金等費用を一部補助することで法人の負担軽減につながった。 即戦力となる質の高い外国人介護人材の確保につながった。 （2）事業の効率性 介護事業所に対し、県からのみならず介護福祉養成施設からも本事業について周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業（介護の担い手体験事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	元気な高齢者の介護分野での就労促進 アウトカム指標：就労体験後の高齢者の介護サービス事業所への就職者数	
事業の内容（当初計画）	元気な高齢者に対し、介護の担い手として活躍してもらうため、介護施設における就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録してもらい、その後の就労の有無を確認する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労体験参加者数 40 名	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： コロナの影響により事業中止 （1）事業の有効性 令和元年度は本事業に元気な高齢者が8名参加し、2名が福祉人材センターへの登録を希望した。体験者アンケートでは、6名が「良い体験になった」「勉強になった」旨の回答をした。 （2）事業の効率性 令和元年度は体験期間が2か月間と短かったこと、受入施設の偏在による受入の難しさが課題となった。行政機関、新聞、雑誌等に8,500枚のチラシを配付し、ラジオで周知をした。県社協と県で連携して25の受入施設を直接訪問して事業説明を実施し、受入可能事業所の増を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 介護事業所における I C T 導入支援事業	【総事業費】 7,846 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の急速な減少、県外や他の高付加価値産業への人口流出等を勘案すれば、現職の介護職員が最大限に力を発揮し、生産性の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：記録等作成業務の時間の短縮、介護職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	介護事業所における I C T 化を抜本的に推進するため、I C T 化を活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業所 26 事業所	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所 36 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和3年度に本事業によって I C T を導入した事業所のうち、記録に要する時間が削減されたと回答した事業所の割合 94%。 ・介護職員の離職率 令和2年度(18.9%)→令和3年度(16.3%)	
	（1）事業の有効性 I C T の導入により、介護記録から請求業務までを一気通貫で行うことが可能となる。これにより、文書の転記が不要となったり、サービス提供後に直接帰宅が可能になる等、職員の負担軽減及び職場環境の改善が図られた。 （2）事業の効率性 I C T 導入による業務の効率化・負担軽減は特に訪問系サービスにおいて効果が高いことから、補助対象を訪問系サービスのみとした。	
その他	R3 事業費：R2 基金分(16,060 千円)+R3 基金分(7,846 千円) =23,906 千円 令和4年度以降は、補助対象を拡大して同趣旨の後継事業を実施する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業 (導入支援)	【総事業費】 81,476 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。 アウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100% (令和4年度)	
事業の内容（当初計画）	県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業所数	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所数 80 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助事業所数 80 事業所 (1) 事業の有効性 センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 (2) 事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	
その他	R3 実績：H28 基金分(12,182 千円)+H29 基金分(3,506 千円)+H30 基金分(19,483 千円)+R1 基金分(16,644 千円)+R2 基金分(27,332 千円)+R3 基金分(11,601 千円) =90,748 千円 ※R3 基金充当額 [R3 年度分]11,601 千円 [R4 年度分]69,875 千円 計 81,476 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業 (セミナー・見学会)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100% (令和4年度)	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの普及促進を図るため、介護ロボット導入の先進事例や導入効果を紹介セミナー・先進事例見学会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー・見学会の参加事業者数	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未実施	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの影響等を受け、事業を実施できなかった。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルスの影響等を受け、事業を実施できなかった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 介護ロボット体験・普及促進事業	【総事業費】 3,520 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業者への介護ロボットの効果的な導入を支援するため、県福祉総合センターの福祉用具展示場に実際に体験できるコーナーを設置し、介護サービス事業者に対し、一定期間無償貸出を行う必要がある。 アウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100%（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	展示・貸出用の介護ロボットを県が購入し、配置する。また、来場者に対し、介護ロボットの効果的な活用方法や導入事例、導入効果を紹介するとともに、介護サービス事業者に対し、一定期間無償貸出を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	展示場を利用し、介護ロボットを導入した事業所数 年間45か所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット展示 6 機器 展示場来館者数 341 人 貸出数 6 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護ロボット展示 6 機器 （1）事業の有効性 介護ロボットの展示により、福祉用具展示場に介護ロボットを実際に体験できるようになり、介護サービス事業者への貸出にも繋がった。それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化に資する介護ロボットの認知度向上につながった。 （2）事業の効率性 県ホームページで周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 未来へはばたけ！福祉系高校生応援事業	【総事業費】 6,523 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定して確保していくためには未来の宮崎の介護現場を担う若い介護職員を育成・確保することが必要であるが、介護福祉士を養成する福祉系高校の入学定員充足率が低い状況となっている。 福祉系高校では、学費以外に介護の専門教育を学ぶための実習費、教材費、被服費等の負担感が大きく、福祉系高校への入学の障壁となっている。	
	アウトカム指標：R3 高校卒業者における県内就職者の数 59 名以上	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校生の実習に係る経費等を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	R4 の福祉系高校入学者数 10 名増（R3：114 名→R4：124 名）	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度と比較して入学者数は減少 福祉系高校生 373 名に助成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：R3 高校卒業者における県内就職者数は 53 名であったが、県内就職率 85%以上を維持することができた。	
	（1）事業の有効性 コロナの影響により実習にあたり受検した PCR 検査費用等にかかる生徒の経済的負担の軽減が図られるとともに、円滑な実習の受入れが行われた。 また、R3 年度未卒業生のうち、福祉関係への就職数は前年と比べ大きな減少はなかった。 （2）事業の効率性 福祉系高校経由で補助することで学生の手続等の負担は発生していない。学校 PR 誌などに事業を掲載してもらい、周知を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 福祉系高校と連携した中学校への介護の魅力発信事業	【総事業費】 82 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定して確保していくためには、未来の宮崎の介護現場を担う若い介護職員を育成・確保することが必要であるが、介護福祉士を養成する福祉系高校の入学定員充足率が低い状況となっている。 より多くの中学生が福祉系高校へ進学し介護現場へと就職する好循環を生み出すため、介護への関心を持てるような取組がより一層必要である。 アウトカム指標：福祉系高校の入学定員充足率向上	
事業の内容（当初計画）	中学生を対象に、福祉系高校と連携して介護の魅力発信やVR技術による認知症疑似体験、介護ロボット体験、高校生による介護技術レクチャー等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中学生へのアンケート結果で「介護に関する興味、関心を持った」割合、「介護の仕事をやってみたいと感じた」割合が体験後20%アップ。	
アウトプット指標（達成値）	①体験後の介護の仕事へのイメージ 南郷中 75%改善 日向中 88.8%改善 ②体験後の将来介護の仕事をやってみたいと思う割合 南郷中 24.62%増加 日向中 52.48%増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和3年度福祉系高校入学定員充足率51.8%→令和4年度福祉系高校入学定員充足率50.9% （1）事業の有効性 福祉系高校2校の2年生が中学校を訪問し、介護の魅力をプレゼンしたりや介護ロボット体験等を行うことで、中学生の体験後のアンケート結果において、介護の仕事のイメージが改善し、将来介護の仕事をやってみたいと感じる生徒が増加した。 （2）事業の効率性 福祉系高校と連携して実施することにより、介護を学ぶ高校生が中学生へ介護の魅力を発信することにより、進路に迷う中学生にとっては福祉系高校を選択の一つとして捉えてもらう機会になるとともに、高校生にとっては介護を他者に伝えるという経験を通して学びを深め介護の魅力を再確認できる機会となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 外国人介護人材確保対策事業 （外国人介護人材受入セミナーの開催）	【総事業費】 682 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護従事者の確保は喫緊の課題。 外国人材採用を検討している事業者は一定数存在するが、採用に関するノウハウの不足やコミュニケーションに関する不安等が採用の妨げとなっている。	
	アウトカム指標：県内外国人介護人材数の増	
事業の内容（当初計画）	外国人材採用を検討している介護サービス事業者向けに、具体的な外国人材採用方法や不安解消に関するセミナーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー受講者数	
アウトプット指標（達成値）	外国人介護人材受入セミナー受講者 62 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 外国人材数（R3.3 末）93 人 ＜最新＞（R4.3 末）167 人	
	（1）事業の有効性 外国人介護人材を雇用する介護事業者に対し、情報提供及び環境整備に係る経費の補助の両面から支援を行った。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響を受けず、場所に捕らわれず参加できるようセミナーをオンラインで開催した。また、環境整備事業の実施を通して介護事業所側のニーズを把握することが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入施設等環境整備事業)	【総事業費】 1,223 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護従事者の確保は喫緊の課題。 外国人材の円滑な定着のため、外国人材を受け入れる事業所の受け入れ環境整備(多言語翻訳機の購入や外国人材の学習支援等)の需要が高まっている。	
	アウトカム指標：県内外国人介護人材数の増	
事業の内容(当初計画)	外国人材を受け入れる介護事業所に必要な機材の購入や研修の実施に要する経費等への補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業者数	
アウトプット指標(達成値)	外国人介護人材受入施設等環境整備事業利用 22 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 外国人材数 (R3.3 末) 93 人 <最新> (R4.3 末) 167 人	
	(1) 事業の有効性 外国人介護人材を雇用する介護事業者に対し、情報提供及び環境整備に係る経費の補助の両面から支援を行った。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルスの影響を受けず、場所に捕らわれず参加できるようセミナーをオンラインで開催した。また、環境整備事業の実施を通して介護事業所側のニーズを把握することが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 新人介護職員定着支援事業 （新人介護職員交流研修の開催）	【総事業費】 3,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における介護職員の1年間の離職率は15.7%で、前年（18.5%）と比べると改善しているものの、採用から3年未満の若手介護職員の離職率は6割を超えており、教育や研修等による、若手職員定着のための対策が必要である。また、介護職員の離職理由として、「職場の人間関係の問題」、「自分の将来の見込が立たないこと」、「法人や施設等の理念や運営方針等に対する不満」が上位に入っている。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下、本県における介護職員の採用後3年未満の離職率 61.4%→50%	
事業の内容(当初計画)	本県の将来を担う介護人材の定着を図るため、新人介護職員のモチベーション向上及び事業所の枠を超えた交流機会の創出を目的とした研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 46名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：本県における令和3年度の介護職員の採用後3年未満の離職率62.5%であるが、受講者からは悩み・不安を解決に導く研修であったとの評価を受けた。	
	(1) 事業の有効性 受講者が抱える悩みや不満を把握する・解決への道筋を示す研修を実施し、小規模事業所が多い介護業界において、受講者が事業所の垣根を越えて受講者間でネットワークを作ることができた。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響等により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けず、場所に捕らわれず参加できるようセミナーをオンラインで開催した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 新人介護職員定着支援事業 (新人育成担当者養成研修の開催)	【総事業費】 1,856 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における介護職員の1年間の離職率は15.7%で、前年(18.5%)と比べると改善しているものの、採用から3年未満の若手介護職員の離職率は6割を超えており、教育や研修等による、若手職員定着のための対策が必要である。また、介護職員の離職理由として、「職場の人間関係の問題」、「自分の将来の見込が立たないこと」、「法人や施設等の理念や運営方針等に対する不満」が上位に入っている。 アウトカム指標:介護サービス従事者の離職率の低下、本県における介護職員の採用後3年未満の離職率 61.4%→50%	
事業の内容(当初計画)	本県の将来を担う介護人材の定着を図るため、各介護事業所・施設における新人育成担当者向けの研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 26名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:本県における令和3年度の介護職員の採用後3年未満の離職率62.5%であるが、受講者からは悩み・不安を解決に導く研修であったとの評価を受けた。 (1) 事業の有効性 受講者が抱える悩みや不満を把握する・解決への道筋を示す研修を実施し、受講者からは満足度の高い研修であったとの意見があった。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響等により、予定していた定員に満たなかった回があった。広報・周知の在り方も検討すべきであることを把握できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 介護サービス継続支援事業	【総事業費】 78,492 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による介護サービス提供体制に対する影響をできるだけ小さくしていく必要がある。	
	アウトカム指標：新型コロナ発生事業所等でのサービスの継続	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所等で感染者が発生した場合でも、継続してサービスを提供できるよう、かかり増し経費の補助や緊急時の応援職員派遣調整等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①補助実施事業所・施設等数 ②応援派遣候補者登録数	
アウトプット指標（達成値）	補助実施事業所・施設等数 121 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：廃止事業所数：R2 54 事業所→R3 37 事業所	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス発生事業所に対し、かかり増し経費を補助することで、サービス提供の継続を図ることができた。 （2）事業の効率性 コロナ終息後に申請を行うため、事業所が申請と実績報告と2度手続が必要となることから、終息後に申請兼実績報告を行えるよう、申請方法を見直す。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 介護福祉士等養成・確保特別対策事業 (福祉系高校)	【総事業費】 148,985 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校については、資格取得後の介護職としての定着率が高く、こうした福祉系高校の定員充足率の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：福祉系高校の入学定員充足率向上	
事業の内容(当初計画)	福祉系高校の学生を対象とした返済免除付き貸付事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉系高校修学資金貸付数 140名×3学年	
アウトプット指標(達成値)	福祉系高校修学資金貸付 11件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3度 51.8% → R4度 50.9%	
	(1) 事業の有効性 県内での福祉施設に就職を希望する学生等に対し就学資金を貸与することで、人材の確保を図った。 (2) 事業の効率性 新たに創設された福祉系高校就学資金に関する説明会を福祉系高校に行う等、周知に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 介護福祉士等養成・確保特別対策事業（他分野）	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材については、慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大しており、介護人材不足が一層懸念されることから、より幅広く新たな介護人材を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	他業種から介護職へ参入する人を対象とした返済免除付き貸付事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職就職支援金貸付（介護分野） 15 名	
アウトプット指標（達成値）	介護分野就職資金貸付事業 13 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者数（H30）20,531 人 介護従事者数（R元）21,447 人 ＜最新＞介護従事者数（R2）22,060 人	
	(1) 事業の有効性 県内での福祉施設に就職を希望する学生等に対し就学資金を貸与することで、人材の確保を図った。 (2) 事業の効率性 新たに創設された福祉系高校就学資金に関する説明会を福祉系高校に行う等、周知に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 介護サービス事業所等感染症対策支援事業	【総事業費】 20,367 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、最大限の感染症対策を継続的に行いつつ、必要なサービスを提供する体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所等でのサービス継続	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所等が、感染症対策を徹底しつつサービスを継続的に提供するための取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等数	
アウトプット指標（達成値）	補助実施事業所・施設等数 1,237 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：廃止事業所数：R2 54 事業所→R3 37 事業所	
	（1）事業の有効性 介護事業所に対し、感染症対策に必要なかかり増し経費を補助することで、介護事業所での感染症防止につなげることができた。 （2）事業の効率性 感染症対策後に申請兼実績報告を行うようにしたため、事業所の申請が1回で終了することで、事業所の事務の軽減につなげることができた。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO. 23】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 14,270千円
事業の対象となる区域	宮崎県全体	
事業の実施主体	宮崎県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年度から適用される医師の時間外労働上限規制に向け、過酷な勤務環境となっている医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： - 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 51% (2019年) → 55% (2023年) - 時間外労働時間が年間960時間超の医師が在籍する医療機関の割合 17% (2019年) → 10% (2023年) - 地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 6 医療機関 (2022年)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に特別な役割があり、かつ勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を定める医療機関に対し、労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	労働時間短縮に向けた体制整備への支援数 6 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	労働時間短縮に向けた体制整備への支援数 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 51% (2019年) → 55.9% (2021年) - 時間外労働時間が年間960時間超の医師が在籍する医療機関の割合 17% (2019年) → 13.4% (2021年) - 地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 2 医療機関 (2021年) (1) 事業の有効性 補助を予定していた複数の医療機関が新型コロナの影響により医師の労働時間削減計画等の策定が困難となったが、計画を策定した2医療機関について、医師の時間外労働削減に向けた取組を支援することができた。また、補助事業の周知をすることによって、県内の医療機関に令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制についての制度周知を併せて行うことができた。 (2) 事業の効率性 月の時間外労働が80時間を超過している医師を雇用している医療機関の時間外勤務削減への取組をピンポイントで支援することにより、効率的に事業を実施することができた。	

その他	総事業費 R03：14,270千円(基金12,963千円、その他1,307千円) 補助を予定していた複数の医療機関において、新型コロナの影響により医師の労働時間削減計画等の策定が困難となったことにより、目標値が達成できなかった。 令和6年度の医師の時間外労働上限規制に向け、引き続き、過酷な勤務環境となっている医療機関を積極的に支援する必要がある。
-----	--

令和 2 年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 1 月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

令和4年7月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金を活用した事業で病院や介護施設の整備をされている。事業の有効性や効率性の中で、効率的に執行できたというような記載があるが、機器等を導入した後にそれがどう使われたか、本当に有効されたのかはどのように検証されているのか。
- ・毎年の事後評価の内容の中で、その評価の内容に対してどう改善しているのかということがあまり見られていないと感じる。
- ・医療と介護の連携という点で、新型コロナウイルス感染症について介護事業所でもクラスターが多く発生したが、行政の看護師派遣斡旋により助けられた。クラスターが多発したときは派遣看護師が不足し支援を受けられなかった事業所もあると聞く。新型コロナに限らず、今後、クラスターが発生した場合の派遣看護師の確保・要請について伺いたい。
- ・アドバンス・ケア・プランニングの取組により在宅看取りが増えた場合、介護士やヘルパーが看取りの場面に遭遇する可能性があるが、責任が持てないため救急車を要請し病院へ搬送されるケースがあると思う。これに対するルールの整備がないままに取組を進めすぎると混乱を招く恐れがあるため、方向性が必要ではないか。
(介護施設等の整備分)
- ・**介護施設等の整備に関する意見は特になし。**
(介護人材確保分)
- ・アドバンスケアプランニングについて、現場での混乱を招かないよう丁寧な事業推進の重要性を指摘された。
- ・介護人材不足の対策として、より積極的な外国人材確保の取組みへの要望があった。
(以上、令和4年7月6日 医療介護推進協議会・医療審議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 999床

急性期 3,356床

回復期 4,017床

慢性期 2,666床

（その他の目標）

・本県の医療体制に対する満足度 43.3%(2019年)→50.0%(2025年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

・訪問看護事業所数 116 (2019) →150 (2022)

・在宅での死亡割合 22.7% (2018) →24.3% (2023)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7・8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。【現況値→R2年度末】

④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の高い医療従事者の養成・確保を図る。

・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 5人(2018)→6人(2020)

・県内での臨床研修開始者数 57人(2019)→80人(2023)

・高度な医療に対応できる歯科麻酔医数 0人(2019)→1人以上(2023)

・周産期死亡率 2.6‰(2018)→2.5‰(2020)

・救急科専門医数 36人(2020)→44人(2023)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

宮崎県においては、介護職員を2020年度までに21,255人、2025年度までに22,979人を確保することを目標とする。平成30年度の介護職員数は、20,531人であるが、生産年齢人口の減少等により現状のままでは2025年度は19,370人まで減少し、2025年度における介護人材の需給ギャップは、3,609人と推計されている。

そこで、2025年度を見据え、純増分として年間330人の介護職員の確保を目標とする。

その際、新規人材を確保するとともに離職を防止するため、第一に「参入促進」、次に「労働環境・処遇の改善」、最後に「資質の向上」の3つの視点から、総合的な対策を講じ、質の高い介護人材の確保に努める。

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,531 (実績)	21,447 (実績)	21,667	22,979

- ・ 出前講座 実施回数：60回、受講生徒数：3,500名
- ・ PR動画の作成 PR動画再生回数：75回
- ・ 介護職員実務者研修の修了者数 300名
- ・ 令和3年度の福祉系高校入学者数 9%アップ
- ・ 外国人留学生の受入れ人数 30人
- ・ 訪問看護ステーション補助事業所数 10事業所
- ・ 法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者数 30名
- ・ 法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 30名
- ・ 法人後見専門員研修受講者数 20名
- ・ 法人後見専門員スキルアップ研修受講者数 20名
- ・ 広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区2地区
- ・ 介護ロボット導入事業所数 50事業所
- ・ 展示場を利用し、介護ロボットを導入した事業所数 年間45か所
- ・ ICT機器導入補助事業所 40事業所

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

—

⑦ 計画期間

令和2年度～令和4年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (2021)

高度急性期 795床
急性期 7,435床
回復期 2,235床
慢性期 3,477床

(その他の目標)

- ・ 本県の医療体制に対する満足度 46.0%(2021年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護事業所数 148(2021)
- ・在宅での死亡割合 25.4%(2021)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7・8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

○介護療養型医療施設からの転換 3カ所(119床)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 6人(2021)
- ・県内での臨床研修開始者数 64人(2021)
- ・高度な医療に対応できる歯科麻酔医数 1人(2020)
- ・周産期死亡率 3.0ポイント(2021)
- ・救急科専門医数 41人(2021)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,531 (実績)	21,447 (実績)	22,060 (実績)	22,979

- ・介護ロボット導入事業所数 80事業所
- ・ICT導入補助事業所 36事業所

2) 見解 3) 改善の方向性

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要がある事業等については、計画変更により令和4年度まで延長して令和2年度基金を充当することにより成果を目指すこととしている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療・介護連携推進事業について、本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う協議の場を設けることができた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

医療・介護連携推進事業(在宅医療推進事業)について、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備し宅医療に関心のある医師を支援することと、在宅医療へ参入しやすい体制の整備を進めることができつつある。

③ 介護施設等の整備分に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要がある事業等については、計画変更により令和5年度まで延長して令和2年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業について、医師の地域間の偏在や高齢化が進む本県にとって、医学生の地域医療マインドの醸成及び総合診療医の育成は非常に重要であり、今後も引き続き支援を継続し、地域医療を担う人材の確保を図る必要がある。

- ・専門医育成事業について、今後も県内の小児医療の充実を図るため、本事業等による小児科医師の更なる資質の向上に取り組む必要がある。
- ・女性医師等就労支援事業について、女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う3医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援し、8人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、57人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。
- ・地域医療支援機構運営事業について、新型コロナの影響により病院見学等が制限される中、求人医師との連絡をメール等により密にとることで、3名の医師を公的医療機関にあっせんすることができた。今後も県内の公的医療機関の医師不足を解消していくため、市町村と連携し医師のあっせんに取り組む必要がある。
- ・医療勤務環境改善支援センター事業について、令和6年度の医師の時間外労働上限規制開始に向け、県医師会や労働局と引き続き連携し制度の周知や、「医師労働時間短縮計画」の策定を支援し、医師の離職防止・県内定着に取り組む必要がある。
- ・医師修学資金貸与事業について、近年の臨床研修開始者数は年度間のバラツキはあるものの60人前後で推移していたが、令和3年度開始者は64人と過去最高。今後も修学資金を活用した宮崎大学医学部生の県内定着に継続して取り組むとともに、県外医学生に対しては説明会等を通じて積極的にPRを行い、臨床研修開始者の確保に努める必要がある。
- ・宮崎県ナースセンター事業について、県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)の実施によりナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生へのふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、復職支援研修を実施し、再就職の支援を促進した。
- ・中山間地域の持続可能な医療体制構築支援事業(医療人材確保)について、新型コロナウイルスの流行により密を伴う検討会や先進地視察を行うことが難しくなったことなどにより、効率的な医療提供方法の検討及び計画の作成支援事業の申請には至らなかったが、公立病院等の将来計画策定支援事業については3病院が活用することとなった。この事業と併用することで、計画策定に係る会議や先進地視察への補助を行うなど、より効率的な活用が見込まれる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護従事者数について、各施策の実施により目標を達成した。
- ・介護ロボット・ICT機器の導入支援により多くの事業者への支援を実施し、労働環境・処遇の改善を達成した。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・補助を予定していた複数の医療機関が新型コロナの影響により医師の労働時間削減計画等の策定が困難となったが、計画を策定した2医療機関について、医師の時間外労働削減に向けた取組を支援することができた。また、補助事業の周知をすることによって、県内の医療機関に令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制についての制度周知を併せて行うことができた。対象医療機関の拡充を検討し、引き続き、月の時間外労働が80時間を超過している医師を雇用している医療機関を積極的に支援する必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(医療分) (介護従事者分)
- ☒ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。(介護施設整備分)

3. 事業の実施状況

令和2年度宮崎県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療・介護連携推進事業	【総事業費】 650千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療必要度が低い場合や、在宅で過ごしたいが受入体制が不十分なために慢性期病床等に入院せざるを得ない患者が、無理なく在宅生活へ移行するためには、医療と介護の連携が不可欠。	
	アウトカム指標： 地域医療構想における2025年度の慢性期機能病床の必要数について、病床機能報告数における超過状況の解消を図る。 (県全域慢性期機能病床数) 病床機能報告数(A) 3,953床(2018年) 病床数の必要量(B) 2,666床(2025年) (B)－(A) ▲1,287床	
事業の内容（当初計画）	慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護が連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。 また、医療から介護へのスムーズな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTシステムの導入、改修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療介護連携のための研修実施箇所 8か所 ・医療介護連携のためのICTシステム整備数 1か所	
アウトプット指標（達成値）	・医療介護連携のための研修実施箇所 15か所 ・医療介護連携のためのICTシステム整備数 0か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県全域慢性期機能病床数 3,477床(令和3年度)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う協議の場を設けることができた。 (2) 事業の効率性 課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った共通ルールを運用することができた。また、関係市町	

	村及び保健所等が連携しながら協議を実施していくことで、関係者間の顔の見える関係を構築することができた。
その他	総事業費 R02：328千円（基金328千円、その他0千円） R03：322千円（基金322千円、その他0千円） 医療介護連携のための課題抽出や解決策の検討等を行う協議の場において、研修実施の必要性についても呼びかけていく。 ICTシステムの整備については令和2、3年度に1市町村から申請があったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から医療介護職を集めての導入検討会議等を開催できなかったことを理由に申請を取り下げ。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療・介護連携推進事業(在宅医療推進事業)	【総事業費】 16,967千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療・介護サービスが提供できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 在宅での死亡割合 22.7%(2018年)→24.3%(2023年)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅療養を支える多職種連携のための研修 160回	
アウトプット指標(達成値)	在宅療養を支える多職種連携のための研修 37回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 直近の在宅死亡率:22.7% (R1年) →25.0% (R2年) →25.4% (R3年) (その他参考となる数値) - 在宅療養支援病院数 19(H28年度末) → 26(R2年度末) →27 (R3年度末) - 在宅療養支援診療所数 112(H28年度末) → 112(R2年度末) →113 (R3年度末) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備し宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることができつつある。 (2) 事業の効率性 県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。	
その他	総事業費 R02:3,067千円(基金3,067千円、その他0千円) R03:13,900千円(基金13,900千円、その他0千円) 新型コロナの影響により予定していた研修が実施できなかった。今後も引き続き、感染状況に応じてWEB等を活用した開催方法を検討し、研修回数を増やしていく。	

事業名	【NO. 1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 12,418 千円
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日向入郷	
事業の実施主体	医療法人	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	・介護療養型医療施設からの転換 251 床（5 カ所）	
	② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	・介護療養型医療施設からの転換 251 床（5 カ所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	【令和 2 年度】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 12 床（1 カ所） → 131 床（4 カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標	
	事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。	
	（1）事業の有効性 介護療養型医療施設からの転換等により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。 （2）事業の効率性 実地主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。	
その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費 R2：12,418 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（導入支援）	【総事業費】 61,788 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100%（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100%（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所数 80 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：補助事業所数 80 事業所	
	（1）事業の有効性 センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 （2）事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	
その他	R3 事業費：H28 基金分(12,182 千円)+H29 基金分(3,506 千円)+H30 基金分(19,483 千円)+R1 基金分(16,644 千円)+R2 基金分(27,332 千円)+R3 基金分(11,601 千円) =90,748 千円 ※R2 基金充当額[R2]34,456 千円 [R3]27,332 千円 計 61,788 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 介護事業所における I C T 導入支援事業	【総事業費】 38,563 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の急速な減少、県外や他の高付加価値産業への人口流出等を勘案すれば、現職の介護職員が最大限に力を発揮し、生産性の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：記録等作成業務の時間の短縮、介護職員の離職率の低下	
事業の内容(当初計画)	介護事業所における I C T 化を抜本的に推進するため、I C T 化を活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業所 40 事業所	
アウトプット指標(達成値)	補助事業所 36 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・令和 3 年度に本事業によって I C T を導入した事業所のうち、記録に要する時間が削減されたと回答した事業所の割合 9 4 %。 ・介護職員の離職率 令和 2 年度(18.9%)→令和 3 年度(16.3%)	
	(1) 事業の有効性 I C T の導入により、介護記録から請求業務までを一気通貫で行うこと可能となる。これにより、文書の転記が不要となったり、サービス提供後に直接帰宅が可能になる等、職員の負担軽減及び職場環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 I C T 導入による業務の効率化・負担軽減は特に訪問系サービスにおいて効果が高いことから、補助対象を訪問系サービスのみとした。	
その他	R3 事業費：R2 基金分(16,060 千円)+R3 基金分(7,846 千円) =23,906 千円 R2 基金充当額 [R2]22,503 千円 [R3]16,060 千円 計 38,563 千円 令和 4 年度以降は、補助対象を拡大して同趣旨の後継事業を実施する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業	【総事業費】 19,597 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年には2,647人の介護職員が不足すると推計しており、高齢者の介護を支える基盤づくりが急務となっている。介護に対するマイナスイメージを払拭させ、介護職への理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容(当初計画)	① 情報発信番組の制作・放映及び二次利用 ・「介護の魅力」についてテレビ等を活用して情報発信する。 ・放送された番組をホームページで配信するほか、DVDを作製し、2次利用を展開する。 ②パンフレット等の作成、配布 介護の魅力を発信するパンフレット等を作成し、県内関係機関等に配布する。 ③イベントの開催 介護の魅力発信を目的とした講演会、介護体験会等の内容を一体的に行うイベント ④職場体験会等の実施 山間部の小中学生を介護事業所に招いて職場体験を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	情報発信番組の視聴率 15%以上	
アウトプット指標(達成値)	①テレビでの放送回数 15回 ②パンフレット等 15,000部作成、配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数は増加傾向にある。(2025年における介護職員数の需給推計の差(不足数)が3,609人→2,647人に改善した(R3.3))	
	(1) 事業の有効性 視聴率の高い時間帯(MRT 毎週水曜日の20:55～)にテレビ番組を放映し、また、介護の日(11月11日)に関連したテレビCMの放映やラジオとの1日タイアップ企画を行うなど、コロナ禍においても多くの県民に「介護の魅力」を発信することができた。 (2) 事業の効率性 介護のマイナスイメージ払拭のための現場からの期待も厚く、取材の際などは積極的に協力していただいている。また、福祉系高校への入学者増など介護人材確保に向けて、関係団体、教育委員会とも協力して実施している。	
その他	R3 事業費：R2 基金分(19,597 千円)+R3 基金分(0 千円) =19,597 千円	

令和元年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 1 月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

令和4年7月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において説明

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金を活用した事業で病院や介護施設の整備をされている。事業の有効性や効率性の中で、効率的に執行できたというような記載があるが、機器等を導入した後にそれがどう使われたか、本当に有効されたのかはどのように検証されているのか。
- ・毎年の事後評価の内容の中で、その評価の内容に対してどう改善しているのかということがあり見られていないと感じる。
- ・医療と介護の連携という点で、新型コロナウイルス感染症について介護事業所でもクラスターが多く発生したが、行政の看護師派遣斡旋により助けられた。クラスターが多発したときは派遣看護師が不足し支援を受けられなかった事業所もあると聞く。新型コロナに限らず、今後、クラスターが発生した場合の派遣看護師の確保・要請について伺いたい。
- ・アドバンス・ケア・プランニングの取組により在宅看取りが増えた場合、介護士やヘルパーが看取りの場面に遭遇する可能性があるが、責任が持てないため救急車を要請し病院へ搬送されるケースがあると思う。これに対するルールの整備がないままに取組を進めすぎると混乱を招く恐れがあるため、方向性が必要ではないか。

(介護施設等の整備分)

- ・ **介護施設等の整備に関する意見はなし。**

(介護従事者分)

- ・アドバンスケアプランニングについて、現場での混乱を招かないよう丁寧な事業推進の重要性を指摘された。
- ・介護人材不足の対策として、より積極的な外国人材確保の取組みへの要望があった。

(以上、令和4年7月6日 医療介護推進協議会・医療審議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 999床

急性期 3,356床

回復期 4,017床

慢性期 2,666床

（その他の目標）

○がん治療等における医科歯科連携体制の充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

○訪問看護ステーション数 114（2017）→150（2022）

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加

444薬局（2017）→488薬局（2023）

○在宅での死亡率 20.3%（2017）→22.2%（2023）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7・8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の高い医療従事者の養成・確保を図る。

○県内での臨床研修開始者数 56人（2017）→80人（2023）

○新人看護職員の離職率 9.4%（2017）→8.0%以下（2023）

○県内医師数 2,754人（2016）→2,770人（2019）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

宮崎県においては、介護職員を2020年度までに21,255人、2025年度までに22,979人を確保することを目標とする。平成29年度の介護職員数は、20,347人であるが、生産年齢人口の減少等により現状のままでは2025年度は19,370人まで減少し、2025年度における介護人材の需給ギャッ

プは、3,609人と推計されている。

そこで、2025年度を見据え、純増分として年間330人の介護職員の確保を目標とする。

その際、労働環境・処遇の改善や資質の向上による介護職への離職防止・定着の促進を図るほか、中高生、高齢者といった多様な人材層の介護職の理解促進による参入促進など、総合的に取り組むこととする。

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,531 (実績)	21,447 (実績)	21,667	22,979

- ・外国人留学生の受入れ人数 30人
- ・支援する介護ロボット導入台数 100台
- ・ICT導入補助事業所 40事業所
- ・介護ロボット導入事業所数 50事業所

2. 計画期間

平成31年度～令和7年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (2021)

高度急性期 795床

急性期 7,435床

回復期 2,235床

慢性期 3,477床

(その他の目標)

○がん患者退院後の歯科診療所の相談件数

325件(うち歯科診療所につないだ数319件)(2021)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○訪問看護ステーション数 148 (2021)

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 475 (R3年度)

○在宅での死亡率 25.4% (R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○県内での臨床研修開始者数 64人(2021)

○新人看護職員の離職率 9.0%(2020)

○県内医師数 2,810人(2018)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,531 (実績)	21,447 (実績)	22,060 (実績)	22,979

・介護ロボット導入事業所数 80 事業所

2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和7年度まで延長して令和元年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宮崎歯科福祉センターに必要な機器を整備し、全身麻酔法による歯科治療が必要な障がい児者の歯科診療を受け入れることで、県内の急性期病院が口腔外科の患者を受け入れる機能を強化することができた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。地域ケア会議に関する勉強会の実施により、在宅医療を推進するための体制づくりを行うことができた。

③ 介護施設等の整備分

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和5年度まで延長して令和元年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、訪問看護を利用できる体制整備を進めることができた。

・分娩取扱施設が徐々に減少する中、申請施設及び手当支給者は横ばいとなっており、産科医を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。今後も産科医等確保支援事業等による処遇改善を通じ、産科医等の確保を図る必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護従事者数について、各施策の実施により目標を達成した。

○労働環境・処遇の改善について、介護ロボットの導入支援を実施し、目標を達成した。

3) 目標の継続状況

☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(医療分) (介護従事者分)

☑ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。(介護施設整備分)

3. 事業の実施状況

令和元年度宮崎県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 17,168千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会、宮崎市郡薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬局・薬剤師による適切な医療サービスが提供できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 現状値：444薬局(2017年)→目標値：488薬局(2023年)	
事業の内容(当初計画)	①在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施する。 ②医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。 ③地域の拠点薬局に無菌調剤室等の整備を支援し、地域の薬局が共同利用できる体制の構築を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 450名(R1、R2、R3年度) ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 2回(R1、R2年度) ・共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1箇所(R2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 643名(R1、R2、R3年度) ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 2回 ・共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 475薬局(R3年度)	
	(1) 事業の有効性 薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。 地域ケア会議に関する勉強会の実施により、在宅医療を推進するための体制づくりを行うことができた。 (2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。	
その他	総事業費 R01：3,000千円(基金3,000千円、その他 0千円) R02：12,230千円(基金7,115千円、その他5,115千円) R03：1,938千円(基金1,800千円、その他138千円)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0.3】 訪問看護ステーション等設置促進強化事業	【総事業費】 14,505千円
事業の対象となる区域	宮崎・東諸県郡を除く県全体（R1、R2） 宮崎市を除く県全体（R3）	
事業の実施主体	設置事業者	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーション等について、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護事業所数 116事業所(2019年)→150事業所(2022年)	
事業の内容（当初計画）	条件不利地域等に新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助 15件 新たに職員を雇用した訪問看護事業所への補助 30件	
アウトプット指標（達成値）	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助 16件 新たに職員を雇用した訪問看護事業所への補助数 12件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所数 148事業所（2021年） （訪問看護事業所の増加事業所数 令和3年度の指定事業所数19。同期間における休止数7、廃止数4。）	
	（1）事業の有効性 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、訪問看護を利用できる体制整備を進めることができた。 （2）事業の効率性 訪問看護サービスに関する調査(平成26年度に完了)により地域別のニーズや現在のサービス提供状況の把握をした上で補助対象地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。	
その他	総事業費 R01：4,063千円(基金4,063千円、その他0千円) R02：3,575千円(基金3,575千円、その他0千円) R03：6,867千円(基金6,867千円、その他0千円) 新たに職員を雇用した訪問看護事業所への補助数が目標未達成のため、既存の事業所に活用するよう、周知を促していく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 36,514千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。 また、在宅医療を推進するためには、在宅で口腔ケアを行う在宅歯科医療が必要となるものの、在宅歯科医療を行う歯科医療機関はまだ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を育成する必要がある。 アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所の増加 現状値：109か所(H29)→目標値：119か所(R5) ・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状値：100人(H28)→目標値：500人(R5)	
事業の内容（当初計画）	①歯科医療機関への設備整備の補助 ②研修事業 ・訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施 ・多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 ・在宅歯科衛生士育成事業（歯科衛生士の復職支援含む） ③県民向けの周知啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	・機器整備を行う歯科医療機関 9か所 ・研修会開催 4回 ・啓発資料の作成 ポスター200部、ちらし4,500部	
アウトプット指標（達成値）	・機器整備を行う歯科医療機関 21か所 ・研修会開催 10回 ・啓発資料の作成・配布 ポスター200部、ちらし4,500部 ・歯科衛生士の復職支援相談会 8回(他事業含む研修会等と同時開催)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所の数 73(R4.10) ・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成数 650人(R3) （1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進された。 （2）事業の効率性	

	医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側・受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。
その他	総事業費 R01：14,712千円(基金10,859千円、その他3,853千円) R03：21,802千円(基金14,727千円、その他7,075千円)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 100,050 千円				
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間					
事業の実施主体	医療法人					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☑継続 / ☐終了					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。					
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。					
事業の内容（当初計画）	① 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。					
	<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>介護療養型医療施設からの転換</td><td>75 床（2 カ所）</td></tr></table>		整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	75 床（2 カ所）
	整備予定施設等					
	介護療養型医療施設からの転換	75 床（2 カ所）				
② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。						
<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>介護療養型医療施設からの転換</td><td>75 床（2 カ所）</td></tr></table>		整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	75 床（2 カ所）	
整備予定施設等						
介護療養型医療施設からの転換	75 床（2 カ所）					
アウトプット指標（当初の目標値）	【第7期介護保険事業支援計画／計画策定時→元年度末】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 86 床（3 カ所）					
アウトプット指標（達成値）	【令和元年度】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 57 床（1 カ所） ○介護付有料老人ホーム（介護療養型医療施設からの転換） 18 床（1 カ所）					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。 （1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。 （2）事業の効率性 実地主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。					
その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費 R1:100,050 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.7】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 44,681千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科医療機関、宮崎大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 64人(2016年)→65人以上(2023年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 14人(2016年)→15人以上(2023年)	
事業の内容（当初計画）	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 153人 ・手当支給施設数 20施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 144人(R3年度) ・手当支給施設数 20施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 87人(2021年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 17人(2021年) （1）事業の有効性 県内分娩施設に対する分娩手当の補助により、処遇改善を通じた産科医等の確保を促進した。 （2）事業の効率性 分娩手当を支給する医療機関を直接支援することで、効率的に産科医等の処遇改善・確保を図ることかできた。	
その他	総事業費 R01：14,990千円(基金14,990千円、その他0千円) R02：15,652千円(基金15,652千円、その他0千円) R03：14,039千円(基金14,039千円、その他0千円) 分娩取扱施設が徐々に減少する中、申請施設及び手当支給者は横ばいとなっており、産科医を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。今後も本事業等による処遇改善を通じ、産科医等の確保を図る必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 247,860千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域的偏在や、小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が必要。	
	アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 57人(2019年)→80人(2023年)	
事業の内容(当初計画)	将来、県内の指定医療機関に勤務する意思を持った医学生に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医師修学資金新規貸与者数 16名	
アウトプット指標(達成値)	医師修学資金新規貸与者数 34名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 64人(2021年)	
	(1) 事業の有効性 医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるが、義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効であったと考える。 (2) 事業の効率性 一定期間の義務履行を果たせば返還免除とすることで、県内の医師不足や地域的偏在等の解消に向け、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができたと考える。	
その他	総事業費 R01：116,029千円(基金88,584千円、その他27,445千円) R03：131,831千円(基金129,030千円、その他2,801千円) 近年の臨床研修開始者数は年度間のバラツキはあるものの60人前後で推移しており、令和3年度開始者は過去最高となった。宮崎大学医学部地域枠の定員拡充に伴い、来年度より、貸与枠を21名から46名にすることから、貸与者の確保に努め、県内臨床研修開始者数の増加を図る。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 看護人材獲得支援事業	【総事業費】 11,513千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職員の需要は今後増大する見込みであり、看護職員の安定的な確保を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標：看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年)	
事業の内容（当初計画）	・医療機関の魅力向上に必要な研修を実施すると共に、県内就職希望者への情報提供体制を整備する。 ・看護学生等へ看護体験を複数回実施、又は、院内のキャリアアップ教育体制を整備する医療機関を支援すると共に、認定看護師等資格取得のための研修派遣を実施する医療機関等に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・魅力発信力向上研修会の開催：4回 ・教育体制等整備医療機関：20施設	
アウトプット指標（達成値）	・魅力発信力向上研修会の開催：2回 ・教育体制等整備医療機関：5施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数 21,204人(2018年)→21,464人(2020年)	
	（1）事業の有効性 看護管理者等を対象とした魅力発信力向上に必要な研修会の開催、県内就職希望者へ情報提供する体制の整備、認定看護師等の研修派遣を実施する医療機関に対する助成等を行うことにより、医療機関による看護人材確保に対する機運が高まり、看護人材の確保・定着が図られた。 （2）事業の効率性 研修会に参加した医療機関が看護人材確保のための行動が起こせるよう、助成事業を実施することで、研修会と助成事業が連動し、事業効果が高まると考える。	
その他	総事業費 R03：11,513千円(基金7,331千円、その他4,182千円) 【指標未達成の要因や改善の方向性】 ・コロナ禍で集合での研修会開催が難しく、R3年度はWebでの研修会を行ったため、地域毎に開催を想定していたものが、一斉開催ができたことから、研修会の開催が2回となった。また、認定看護師等の研修派遣においても同様に、コロナ禍でスタッフを派遣できる余裕が医療機関になかったと推測している。 ・今後は、研修会開催に代わり、看護人材確保に悩みをもつ医療機関に対し、看護管理者の経験を持つ支援員が訪問し、看護人材マネジメントの助言等を	

	行い、看護人材確保等に関する相談体制を強化する事業を実施し、各医療機関の魅力向上に向けて具体的な行動につなげてもらい、看護人材の確保・定着を推進する。
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（導入支援）	【総事業費】 16,644 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入事業所数の増	
事業の内容(当初計画)	県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100%（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所数 80 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：補助事業所数 80 事業所 （1）事業の有効性 センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 （2）事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	
その他	R3 実績：H28 基金分(12,182 千円)+H29 基金分(3,506 千円)+H30 基金分(19,483 千円)+R1 基金分(16,644 千円)+R2 基金分(27,332 千円)+R3 基金分(11,601 千円)=90,748 千円	

平成 3 0 年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 1 月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

令和4年7月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において協議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金を活用した事業で病院や介護施設の整備をされている。事業の有効性や効率性の中で、効率的に執行できたというような記載があるが、機器等を導入した後にそれがどう使われたか、本当に有効されたのかはどのように検証されているのか。
 - ・毎年の事後評価の内容の中で、その評価の内容に対してどう改善しているのかということがあまり見られていないと感じる。
 - ・医療と介護の連携という点で、新型コロナウイルス感染症について介護事業所でもクラスターが多く発生したが、行政の看護師派遣斡旋により助けられた。クラスターが多発したときは派遣看護師が不足し支援を受けられなかった事業所もあると聞く。新型コロナに限らず、今後、クラスターが発生した場合の派遣看護師の確保・要請について伺いたい。
 - ・アドバンス・ケア・プランニングの取組により在宅看取りが増えた場合、介護士やヘルパーが看取りの場面に遭遇する可能性があるが、責任が持てないため救急車を要請し病院へ搬送されるケースがあると思う。これに対するルールの整備がないままに取組を進めすぎると混乱を招く恐れがあるため、方向性が必要ではないか。
(介護施設等の整備分)
 - ・介護施設等の整備に関する意見はなし。
(介護人材確保分)
 - ・アドバンスケアプランニングについて、現場での混乱を招かないよう丁寧な事業推進の重要性を指摘された。
 - ・介護人材不足の対策として、より積極的な外国人材確保の取組みへの要望があった。
- (以上、令和4年7月6日 医療介護推進協議会・医療審議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（）内は2018年の数値）

高度急性期	999床（ 840床）
急性期	3,356床(7,819床)
回復期	4,017床(2,244床)
慢性期	2,666床(3,953床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

○訪問看護ステーション数 114（2017）→150（2022）

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加

444薬局（2017）→453薬局（2018）

○在宅での死亡率 20.3%（2017）→22.7%（2018）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7・8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の高い医療従事者の養成・確保を図る。

○県内での臨床研修開始者数 56名（2017）→57名（2019）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

宮崎県においては、介護職員を2020年度までに21,255人、2025年度までに22,979人を確保することを目標とする。平成30年度の介護職員数は、20,531人であるが、

生産年齢人口の減少等により現状のままでは 2025 年度は 19,370 人まで減少し、2025 年度における介護人材の需給ギャップは、3,609 人と推計されている。

そこで、2025 年度を見据え、純増分として年間 330 人の介護職員の確保を目標とする。

その際、新規人材を確保するとともに離職を防止するため、第一に「参入促進」、次に「労働環境・処遇の改善」、最後に「資質の向上」の 3 つの視点から、総合的な対策を講じ、質の高い介護人材の確保に努める。

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,531 (実績)	21,447 (実績)	21,667	22,979

- ・「福祉の仕事」出前講座の実施 参加者数 1,800 名
- ・介護未経験者に対する研修の実施 研修受講者数 270 名
- ・介護職員実務者研修の受講支援 修了者数 300 名
- ・介護職員初任者研修の受講支援 修了者数 100 名
- ・喀痰吸引等に係る介護職員等研修の実施 研修受講者数 200 名
- ・腰痛予防研修の開催 参加者数 650 人
- ・介護ロボット導入事業所数 50 事業

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和7年3月31日

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (2021)

高度急性期 795床
急性期 7,435床
回復期 2,235床
慢性期 3,477床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

訪問看護推進事業により、訪問看護を開始する前から段階に応じた研修を実施することにより、訪問看護人材の育成ができた。また、機能強化型訪問看護ステーションや認定看護師等を活用することにより、高度医療に対応した実践力のある訪問看護師の育成及び連携体制を整備することができた。

- 訪問看護事業所数 148 (2021)
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 475 (2021)
- 在宅での死亡率 25.4% (R3年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対して運営費を補助することにより、拠点病院としての機能を維持することができた。

○県内での臨床研修開始者数 64名(2021)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,531 (実績)	21,447 (実績)	22,060 (実績)	22,979

・介護ロボット導入事業所数 80 事業所

2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和6年度まで延長して平成30年度基金を充当することにより成果を目指すこととしている。

(介護施設等の整備分)

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和5年度まで延長して平成30年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護従事者数について、各施策の実施により目標を達成した。

○労働環境・処遇の改善について、介護ロボットの導入支援を実施し、目標を達成した。

3) 目標の継続状況

☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(医療分) (介護従事者分)

☑ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。(介護施設整備分)

3. 事業の実施状況

平成30年度宮崎県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1】 訪問看護推進事業	【総事業費】 44,868千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成及び医療と介護の連携を担う人材育成の拠点が必要。	
	アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数 446人(2016年)→646人(2025年)	
事業の内容（当初計画）	○訪問看護推進協議会 ○人材育成事業 ① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 ② 訪問看護師養成基礎研修、訪問看護スキルアップ研修 ③ 実践力、高度医療対応力のある訪問看護師の育成 ④ 新卒訪問看護師育成研修 ○訪問看護相談支援事業 訪問看護ステーションの情報提供に係る窓口運営、出張相談、交流会の開催を通じ、保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業を支援。 ○医療介護連携人材育成事業 地域包括ケアの要となり、高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師の養成や関係機関との連携のため、地域で活動する専門職との研修及びOJT開発・検証等を支援。 ○看護人材連携支援事業 ① 認定看護師等派遣支援 ② 管理者交流会	
アウトプット指標（当初の目標値）	○訪問看護推進協議会 年1回 ○人材育成事業 ① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 研修参加者数45名 ② 訪問看護師養成基礎研修 研修参加者数名50名 ③ 訪問看護スキルアップ研修 研修参加者数50名 ④ 新卒訪問看護師育成研修 研修参加者数3名 ○訪問看護相談支援事業 相談件数50件 ○医療介護連携人材育成事業 医療介護連携のための人材育成研修 研修参加者20名	

	○看護人材連携支援事業 ① 派遣件数10件 ② 交流会開催3回 40名
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進協議会 年1回 ・人材育成事業(H30年度、R2年度、R3年度) …訪問看護未経験者のための訪問看護研修 参加者数延べ81名 …訪問看護師養成基礎研修参加者 88名 …訪問看護師スキルアップ研修参加者 38名 …新卒訪問看護師育成研修 参加者数延べ3名 ・訪問看護相談支援事業 相談件数延べ267件 ・医療介護連携人材育成事業、看護人材連携支援事業 - 医療介護連携のための人材育成研修参加者 58名（H30年度） - 認定看護師等の派遣支援 21件（H30年度、令和2年度、令和3年度） - 交流会開催 30名（令和2年度、令和3年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに従事する看護職員数 694人(2020年) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2022年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。 （1）事業の有効性 訪問看護を開始する前から管理者まで、段階に応じた研修の実施により、訪問看護人材の育成ができた。また、医療機関に就業する看護師と訪問看護師がそれぞれの役割を相互理解することで、今後の看護連携を推進する体制整備をすることができた。 （2）事業の効率性 （公社）宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。
その他	総事業費 H30：17,204千円（基金17,204千円、その他0千円） R02：13,621千円（基金13,621千円、その他0千円） R03：14,043千円（基金14,000千円、その他43千円） 新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の規模を縮小したことや、受講を控える動きがあったため、一部未達成の指標がある。オンライン研修の活用等、受講しやすい方法を検討していく。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 22, 055 千円
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、都城北諸県	
事業の実施主体	町、医療法人	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	認知症対応型デイサービスセンター	
	当初計画の1カ所は平成29年度基金を活用	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	介護療養型医療施設からの転換 12床（1カ所）	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して 支援を行う。	
	整備予定施設等	
	介護療養型医療施設からの転換 12床（1カ所）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	【第7期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 30年度末】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 86床（3カ所）	
アウトプット指標 （達成値）	【平成30年度】 ○特別養護老人ホーム 5,918床（103カ所）→ 5,931床（103カ所） ○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 32カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,512床（188カ所）→ 2,491床（182カ所） ○（看護）小規模多機能型居宅介護 64カ所 → 64カ所	
	【令和元年度】 ○介護医療院 12床（1カ所）	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。 (１) 事業の有効性 用地不調の関係で、実施主体において翌年度に見送りとなったものもあるが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。 (２) 事業の効率性 実施主体（町及び医療法人）と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。
その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費 H30：6,107 千円、R1:15,948 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 260,949千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	都城市郡医師会病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要で、特に、県内4つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援し、小児救急医療体制の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 現況値(H28)：4医療圏 → 目標値(R5)：4医療圏（維持）	
事業の内容（当初計画）	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 直近値(R4.3)：4医療圏	
	（1）事業の有効性 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対して運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。 （2）事業の効率性 県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。	
その他	総事業費 R3：260,949千円(基金12,403千円、その他248,546千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5】 災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 13,880千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	災害拠点病院、DMA T 指定医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得及び連携の強化が必要である。	
	アウトカム指標：現在の災害医療体制の維持 災害拠点病院数 11 (H29.1) → 11 (R5)	
事業の内容（当初計画）	各医療圏において、保健所と災害拠点病院等が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害医療訓練・研修の実施数 16回 (H30年度、R02年度)	
アウトプット指標（達成値）	災害医療訓練・研修の実施数 52回 (H30年度、R02年度、R03年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害拠点病院数：12 (R2)	
	（1）事業の有効性 災害医療に係る訓練・研修や資機材等の購入を支援することで、災害拠点病院の人材強化を進めることができた。 （2）事業の効率性 災害拠点病院が企画する訓練、研修の実施により、人材強化と併せて、各二次医療圏における災害医療関係者の、顔の見える関係構築も効率的に行うことができた。	
その他	総事業費 H30：5,291千円（基金5,291千円、その他0千円） R02：5,173千円（基金5,173千円、その他0千円） R03：3,416千円（基金3,416千円、その他0千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（導入支援）	【総事業費】 19,483 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100%（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所数 80 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：補助事業所数 80 事業所 （1）事業の有効性 センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 （2）事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	
その他	R3 実績：H28 基金分(12,182 千円)+H29 基金分(3,506 千円)+H30 基金分(19,483 千円)+R1 基金分(16,644 千円)+R2 基金分(27,332 千円)+R3 基金分(11,601 千円)=90,748 千円	

平成 2 9 年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 1 月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

令和4年7月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において協議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金を活用した事業で病院や介護施設の整備をされている。事業の有効性や効率性の中で、効率的に執行できたというような記載があるが、機器等を導入した後にそれがどう使われたか、本当に有効されたのかはどのように検証されているのか。
- ・毎年の事後評価の内容の中で、その評価の内容に対してどう改善しているのかということがあまり見られていないと感じる。
- ・医療と介護の連携という点で、新型コロナウイルス感染症について介護事業所でもクラスターが多く発生したが、行政の看護師派遣斡旋により助けられた。クラスターが多発したときは派遣看護師が不足し支援を受けられなかった事業所もあると聞く。新型コロナに限らず、今後、クラスターが発生した場合の派遣看護師の確保・要請について伺いたい。
- ・アドバンス・ケア・プランニングの取組により在宅看取りが増えた場合、介護士やヘルパーが看取りの場面に遭遇する可能性があるが、責任が持てないため救急車を要請し病院へ搬送されるケースがあると思う。これに対するルールの整備がないままに取組を進めすぎると混乱を招く恐れがあるため、方向性が必要ではないか。

(介護施設等の整備分)

- ・介護施設等の整備に関する意見はなし。

(介護従事者分)

- ・アドバンスケアプランニングについて、現場での混乱を招かないよう丁寧な事業推進の重要性を指摘された。
- ・介護人材不足の対策として、より積極的な外国人材確保の取組みへの要望があった。

(以上、令和4年7月6日 医療介護推進協議会・医療審議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（（）内は2017年の数値）

高度急性期 999床（797床）

急性期 3,356床(8,107床)

回復期 4,017床(1,971床)

慢性期 2,666床(4,073床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○在宅医療・介護推進協議会数

平成25年度 0 → 平成29年度 7

○在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）

平成24年度 8 → 平成29年度 9

○在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）

平成24年度 116 → 平成29年度 150

○在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）

平成24年度 64 → 平成29年度 90

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）

平成24年度 394 → 平成29年度 400

○訪問看護ステーション数

平成29年度 条件不利地域等に9箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6～8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）

平成26年度 45 → 平成30年度 62

○へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）

平成24年度 57 → 平成29年度 69

○平成29年度県内看護学校卒業生の県内就職者数546人を目指す。

○平成29年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

宮崎県においては、介護職員を2020年度までに21,255人、2025年度までに22,979人を確保することを目標とする。平成30年度の介護職員数は、20,531人であるが、生産年齢人口の減少等により現状のままでは2025年度は19,370人まで減少し、2025年度における介護人材の需給ギャップは、3,609人と推計されている。

そこで、2025年度を見据え、純増分として年間330人の介護職員の確保を目標とする。

その際、新規人材を確保するとともに離職を防止するため、第一に「参入促進」、次に「労働環境・処遇の改善」、最後に「資質の向上」の3つの視点から、総合的な対策を講じ、質の高い介護人材の確保に努める。

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,531 (実績)	21,447 (実績)	21,667	22,979

・介護ロボット導入事業所数 50事業所

2. 計画期間 平成27年度～令和5年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (2021)

高度急性期 795床

急性期 7,435床

回復期 2,235床

慢性期 3,477床

2025年における病床数の必要量に到達することを目標に、

- ・各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催、調査研究への支援
 - ・遠隔診療支援システム導入のための設備整備を支援
 - ・救急医療の機能分化・連携のための設備整備を支援
- するなどし、回復期病床については増加傾向にある（目標の方向性どおり）。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修等を実施することにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」を支援することにより、地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図り、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。また、講座の医局員が各地の医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。
- ・看護師養成所の運営支援、ナースセンターの支援、新人看護職員卒後研修など、看護師の確保、養成などに取り組んだ。
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などについて取り組んだ。
- ・重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について取り組んだ。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,531 (実績)	21,447 (実績)	22,060 (実績)	22,979

・介護ロボット導入事業所数 80 事業所

2) 見解 3) 改善の方向性

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和7年度まで延長して平成29年度基金を充当することにより成果を目指すこととしている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

2025年における病床数の必要量に到達することを目標に、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催、調査研究に支援する等し、回復期病床については増加傾向にある。今後も引き続き支援を行い、地域医療構想の達成を目指す。

(介護施設等の整備分)

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和5年度まで延長して令和元年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

(介護従事者の確保に関する目標)

介護従事者数について、各施策の実施により目標を達成した。

労働環境・処遇の改善について、介護ロボットの導入支援を実施し、目標を達成した。

4) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(医療分) (介護従事者分)

☒ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。(介護施設整備分)

3. 事業の実施状況

平成29年度宮崎県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 35,758千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、宮崎大学	
事業の期間	平成29年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、将来の医療需要に対応した病床の機能分化・連携を促進する必要がある。 また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。 アウトカム指標：宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足	
事業の内容（当初計画）	① 病床機能転換等を図る医療機関や5疾病5事業等で中核的役割を果たす医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催、調査研修への支援等を行い、医療機能の分化・連携を促進する。 ② 医療的ケア児の高度急性期から在宅移行に向けた医療等を行う施設設備整備の支援等を行う。 ③ 県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築して、それをもとに医療機能の分析を行う事業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 施設整備医療機関数 6施設 - 設備整備医療機関数 4施設 - 病床連携強化医療機関数 1施設 - 県内の医療資源に係るデータベースの構築 60施設	
アウトプット指標（達成値）	- 施設整備医療機関数 0施設 - 設備整備医療機関数 0施設 - 病床連携強化医療機関数 0施設 - 県内の医療資源に係るデータベースの構築 135施設 - 全ての構想区域（7区域）における調整会議に情報提供を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足。	

	<table><tr><th>病床機能</th><th>2014</th><th>2016</th><th>2021</th><th>増減 (2021-2014)</th></tr><tr><td>高度急性期</td><td>788</td><td>780</td><td>795</td><td>+7</td></tr><tr><td>急性期</td><td>8,534</td><td>8,270</td><td>7,435</td><td>-1,099</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,504</td><td>1,855</td><td>2,235</td><td>+731</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>3,911</td><td>4,200</td><td>3,477</td><td>-434</td></tr></table>	病床機能	2014	2016	2021	増減 (2021-2014)	高度急性期	788	780	795	+7	急性期	8,534	8,270	7,435	-1,099	回復期	1,504	1,855	2,235	+731	慢性期	3,911	4,200	3,477	-434
病床機能	2014	2016	2021	増減 (2021-2014)																						
高度急性期	788	780	795	+7																						
急性期	8,534	8,270	7,435	-1,099																						
回復期	1,504	1,855	2,235	+731																						
慢性期	3,911	4,200	3,477	-434																						
	(1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。 (2) 事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。 ※アウトプット指標のうち3指標が未達成となっているが、設備整備支援は平成28年度積立基金を優先して充当している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、医療機関による事業計画が見送り又は見直しとなり、当初の見込みを下回ったものである。 なお、令和4年度は医療機関向け説明会の開催や医療機関を個別訪問の上、事業説明を実施するなど制度の周知を図っており、事業に関する相談・申込も増加している状況にあり、アウトプット指標の達成に努めている。																									
その他	総事業費 H29:27,648千円-28千円 R03:8,138千円(基金8,138千円、その他0千円)																									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 脳卒中連携体制構築支援事業	【総事業費】 21,618千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	平成29年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県においては、救急搬送される疾患の割合の上位に脳疾患があるものの、脳神経外科等の医師不足のため、脳卒中の専門治療に対応できる医療施設が限られている状況にある。脳卒中患者に対して早期に適切な治療が行わなければ、後遺症により寝たきりとなる可能性が高いことから、患者を社会復帰させるために、急性期から回復期へのスムーズな移行ができるよう、早期に治療できる体制の整備が求められている。 アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、令和7年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。 (回復期機能病床数) 2014年病床機能報告数 (A) 1,504床 2025年必要病床数 (B) 4,017床 不足 (B) - (A) 2,513床	
事業の内容(当初計画)	宮崎大学医学部附属病院救命センター及び県立延岡病院と専門医がいない主に中山間地域の拠点病院間のネットワークシステム(画像伝送)を構築し、画像診断の有効性と急性期血栓溶解療法の実施・普及等を図るとともに、将来的な急性期、回復期リハ、在宅支援の病床の機能分化・連携のための検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 3医療機関	
アウトプット指標(達成値)	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 5医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、令和7年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。 (回復期機能病床数) 2014年病床機能報告数 (A) 1,504床 2021年病床機能報告数 (B) 2,235床 増減 (B) - (A) 731床 ※ 遠隔診療支援システムを構築した延岡西臼杵医療圏、西諸医療圏、日南串間医療圏、の回復期機能病床数 2014年病床機能報告数 (A) 409床 2021年病床機能報告数 (B) 632床 増減 (B) - (A) 223床	

	(1) 事業の有効性 中山間地域に勤務する医師が脳卒中等の重症患者を診療するに当たり、大学等の拠点病院に相談できるシステムを構築することにより、迅速かつ的確な処置を行うことができ、救命率向上と後遺症軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 Hub施設が宮崎大学と県立延岡病院の2拠点となり、中山間地域の拠点病院をSpoke施設とするhub and spoke体制が完成したため、Spoke施設が相談しやすい体制が構築でき、中山間地域に勤務する医師等の安心感・負担軽減に繋げることができた。
その他	総事業費 H29：13,594千円（基金13,594千円、その他0千円） R03：8,024千円（基金8,024千円、その他0千円）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 救急医療体制における機能分化・連携推進事業	【総事業費】 98,453千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	関係医療機関	
事業の期間	平成29年8月10日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県においては、県央地区に医療資源が集中していることから、二次救急や循環器疾患等で他の医療圏（構想区域）をカバーする医療機関や各医療圏における急性期医療機能の強化を図る必要がある。その強化を図ることで、今後、地域医療構想調整会議等において、具体的な急性期医療に係る病床の機能の分化及び連携など協議が進み、急性期から回復期への転換を促進することが求められる。 アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。 (回復期機能病床数) 2014年病床機能報告数 (A) 1,504床 2025年必要病床数 (B) 4,017床 不足 (B) - (A) 2,513床	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の機能強化を図るため、高度急性期医療に必要な医療機器の整備や、二次救急医療体制の維持に必要な脳梗塞、消化管出血輪番病院の機能充実に要する医療機器の整備。	
アウトプット指標(当初の目標値)	整備施設数 10ヶ所	
アウトプット指標(達成値)	整備施設数 7ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。 (回復期機能病床数) 2014年病床機能報告数 (A) 1,504床 2021年病床機能報告数 (B) 2,235床 (B) - (A) 731床 ※ 平成29年度に整備した宮崎東諸県医療圏及び西諸医療圏の回復期機能病床数 2014年病床機能報告数 (A) 775床 2021年病床機能報告数 (B) 1,010床 (B) - (A) 235床	

	(1) 事業の有効性 二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備することで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ることができた。 (2) 事業の効率性 当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。
その他	総事業費 H29：46,778千円（基金23,389千円－30千円、その他23,419千円） R03：51,675千円（基金24,347千円、その他27,328千円）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	【NO. 1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 712,483 千円													
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷、延岡														
事業の実施主体	市町、社会福祉法人														
事業の期間	(当初) 平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了														
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。														
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。														
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。														
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>27 床（1 カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>54 床（6 カ所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>45 床（5 カ所）</td></tr><tr><td>（看護）小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>45 床（5 カ所）</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 カ所</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	27 床（1 カ所）	認知症高齢者グループホーム	54 床（6 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	45 床（5 カ所）	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	45 床（5 カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所	
	整備予定施設等														
	地域密着型特別養護老人ホーム	27 床（1 カ所）													
	認知症高齢者グループホーム	54 床（6 カ所）													
	小規模多機能型居宅介護事業所	45 床（5 カ所）													
	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	45 床（5 カ所）													
	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所													
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。														
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>68 床（2 カ所）</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>27 床（1 カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>63 床（6 カ所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>45 床（5 カ所）</td></tr><tr><td>（看護）小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>45 床（5 カ所）</td></tr><tr><td>介護療養型医療施設からの転換</td><td>当初計画の 1 カ所は整備見送り</td></tr></table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム	68 床（2 カ所）	地域密着型特別養護老人ホーム	27 床（1 カ所）	認知症高齢者グループホーム	63 床（6 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	45 床（5 カ所）	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	45 床（5 カ所）	介護療養型医療施設からの転換
整備予定施設等															
特別養護老人ホーム	68 床（2 カ所）														
地域密着型特別養護老人ホーム	27 床（1 カ所）														
認知症高齢者グループホーム	63 床（6 カ所）														
小規模多機能型居宅介護事業所	45 床（5 カ所）														
（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	45 床（5 カ所）														
介護療養型医療施設からの転換	当初計画の 1 カ所は整備見送り														
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。															
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>介護療養型医療施設からの転換</td><td>当初計画 1 カ所は整備見送り</td></tr></table>		整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	当初計画 1 カ所は整備見送り										
整備予定施設等															
介護療養型医療施設からの転換	当初計画 1 カ所は整備見送り														
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する 【現況値 → 令和 2 年度末】 ○特別養護老人ホーム 5,570 床（95 カ所）→ 5,673 床（96 カ所） ○地域密着型特別養護老人ホーム 280 床（11 カ所）→ 338 床（13 カ所）														

	○認知症高齢者グループホーム 2,485 床 (183 カ所) → 2,665 床 (197 カ所) ○ (看護) 小規模多機能型居宅介護 計 63 カ所 → 計 82 カ所 ○認知症対応型デイサービスセンター 計 35 カ所 → 計 38 カ所
アウトプット指標 (達成値)	【平成 29 年度】 ○特別養護老人ホーム 5,775 床 (102 カ所) → 5,918 床 (103 カ所) ○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 38 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,494 床 (185 カ所) → 2,512 床 (188 カ所) ○ (看護) 小規模多機能型居宅介護 63 カ所 → 64 カ所 【平成 30 年度】 ○特別養護老人ホーム 5,918 床 (103 カ所) → 5,931 床 (103 カ所) ○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 32 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,512 床 (188 カ所) → 2,491 床 (182 カ所) ○ (看護) 小規模多機能型居宅介護 64 カ所 → 64 カ所 【令和元年度】 ○認知症対応型デイサービス 32 カ所 → 33 カ所 【令和 2 年度】 ○プライバシー改修 特別養護老人ホーム 2 カ所 ○看取り環境の整備 特別養護老人ホーム等 12 カ所 ○介護予防拠点 2 市 (22 カ所) ○大規模改修に伴うロボット・ICT の導入 認知症高齢者グループホーム 1 カ所 ○介護職員の宿舎整備 2 カ所 ○簡易陰圧装置の設置 特別養護老人ホーム等 105 カ所 ○換気設備の設置 特別養護老人ホーム等 5 カ所 【令和 3 年度】 ○プライバシー改修 特別養護老人ホーム 4 カ所 ○看取り環境の整備 特別養護老人ホーム 3 カ所 ○介護予防拠点 1 市 (19 カ所) ○簡易陰圧装置の設置 特別養護老人ホーム等 114 カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。

	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。 (2) 事業の効率性 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。
その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費 H29:154,737 千円、H30: 12,068 千円、 R1: 27,399 千円、 R2:237,876 千円 R3:280,403 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（導入支援）	【総事業費】 3,506 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入事業所数の増	
事業の内容(当初計画)	県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100%（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所数 80 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：補助事業所数 80 事業所	
	（1）事業の有効性 センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 （2）事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	
その他	R3 実績：H28 基金分(12,182 千円)+H29 基金分(3,506 千円)+H30 基金分(19,483 千円)+R1 基金分(16,644 千円)+R2 基金分(27,332 千円)+R3 基金分(11,601 千円)=90,748 千円	

平成 2 8 年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 1 月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

令和4年7月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において協議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金を活用した事業で病院や介護施設の整備をされている。事業の有効性や効率性の中で、効率的に執行できたというような記載があるが、機器等を導入した後にそれがどう使われたか、本当に有効されたのかはどのように検証されているのか。
- ・毎年の事後評価の内容の中で、その評価の内容に対してどう改善しているのかということがあり見られていないと感じる。
- ・医療と介護の連携という点で、新型コロナウイルス感染症について介護事業所でもクラスターが多く発生したが、行政の看護師派遣斡旋により助けられた。クラスターが多発したときは派遣看護師が不足し支援を受けられなかった事業所もあると聞く。新型コロナに限らず、今後、クラスターが発生した場合の派遣看護師の確保・要請について伺いたい。
- ・アドバンス・ケア・プランニングの取組により在宅看取りが増えた場合、介護士やヘルパーが看取りの場面に遭遇する可能性があるが、責任が持てないため救急車を要請し病院へ搬送されるケースがあると思う。これに対するルールの整備がないままに取組を進めすぎると混乱を招く恐れがあるため、方向性が必要ではないか。

(介護施設等の整備分)

- ・介護施設等の整備に関する意見はなし。

(介護従事者分)

- ・アドバンスケアプランニングについて、現場での混乱を招かないよう丁寧な事業推進の重要性を指摘された。
- ・介護人材不足の対策として、より積極的な外国人材確保の取組みへの要望があった。

(以上、令和4年7月6日 医療介護推進協議会・医療審議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（()内は2016年の数値）

高度急性期 999床(780床)

急性期 3,356床(8,270床)

回復期 4,017床(1,855床)

慢性期 2,666床(4,200床)

○その他の目標

がん治療の中心的役割を担う医療機関が設置されている医療圏数 4

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○在宅医療・介護推進協議会数

平成25年度 0 → 平成28年度 7

○在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）

平成24年度 8 → 平成29年度 9

○在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）

平成24年度 116 → 平成29年度 150

○在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）

平成24年度 64 → 平成29年度 90

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）

平成24年度 394 → 平成29年度 400

○訪問看護ステーション数

平成28年度 条件不利地域に4箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6～8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）

平成26年度 45 → 平成30年度 62

○へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）

平成24年度 57 → 平成29年度 69

○平成28年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。

○平成28年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

宮崎県においては、介護職員を2020年度までに21,255人、2025年度までに22,979人を確保することを目標とする。平成30年度の介護職員数は、20,531人であるが、生産年齢人口の減少等により現状のままでは2025年度は19,370人まで減少し、2025年度における介護人材の需給ギャップは、3,609人と推計されている。

そこで、2025年度を見据え、純増分として年間330人の介護職員の確保を目標とする。

その際、新規人材を確保するとともに離職を防止するため、第一に「参入促進」、次に「労働環境・処遇の改善」、最後に「資質の向上」の3つの視点から、総合的な対策を講じ、質の高い介護人材の確保に努める。

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,531 (実績)	21,447 (実績)	21,667	22,979

・介護ロボット導入事業所数 50事業所

2. 計画期間 平成27年度～令和3年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (2021)

高度急性期 795床

急性期 7,435床

回復期 2,235床

慢性期 3,477床

- ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業により急性期から回復期への機能転換を図る医療機関に対し設備整備を支援するなどし、回復期病床については増加傾向にある（目標の方向性どおり）。
- ・専門的ながん医療を提供するために必要な医療機器の整備を支援することにより、がん医療圏毎に専門的ながん医療を提供できる体制を維持している。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修等を実施している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」を支援することにより、地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図り、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。また、講座の医局員が各地の医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,531 (実績)	21,447 (実績)	22,060 (実績)	22,979

- ・介護ロボット導入事業所数 80 事業所

2) 見解 3) 改善の方向性

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和6年度まで延長して平成28年度基金を充当することにより目標を目指すこととしている。

(介護施設等の整備分)

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備が一定程度進んだ。なお、

引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和5年度まで延長して令和元年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

(介護従事者の確保に関する目標)

介護従事者数について、各施策の実施により目標を達成した。

労働環境・処遇の改善について、介護ロボットの導入支援を実施し、目標を達成した。

3) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(医療分) (介護従事者分)

☒ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。(介護施設整備分)

3. 事業の実施状況

平成28年度宮崎県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 293,451千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日、平成31年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、医療機関においては、必要となる病床機能に対応するための施設・設備の整備等が必要となっている。 また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。 アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足	
	区域名	2014年度 病床機能報告値
		2025年 必要病床数
	宮崎 東諸県	高度急性期 734床 急性期 3,131床 回復期 604床 慢性期 1,355床 (無回答) 142床 計 5,966床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日
	都城 北諸県	高度急性期 12床 急性期 1,871床 回復期 276床 慢性期 516床 (無回答) 92床 計 2,767床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日
	延岡 西臼杵	高度急性期 42床 急性期 1,120床 回復期 170床 慢性期 403床 (無回答) 50床 計 1,785床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人/日
	日南 串間	高度急性期 0床 急性期 707床 回復期 68床 慢性期 528床 計 1,303床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 36.7人/日

		(無回答) 0床 計 1, 303床	計 876.7床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日				
	西諸	高度急性期 0床 急性期 566床 回復期 171床 慢性期 350床 (無回答) 0床 計 1, 087床	高度急性期 26.6床 急性期 163.6床 回復期 398.1床 慢性期 206.0床 計 794.3床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,279.6人/日				
	西都 児湯	高度急性期 0床 急性期 530床 回復期 107床 慢性期 433床 (無回答) 100床 計 1, 170床	高度急性期 17.2床 急性期 151.4床 回復期 415.1床 慢性期 324.0床 計 907.7床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,183.7人/日				
	日向 入郷	高度急性期 0床 急性期 609床 回復期 108床 慢性期 326床 (無回答) 42床 計 1, 085床	高度急性期 35.1床 急性期 180.3床 回復期 349.0床 慢性期 180.7床 計 745.1床 ※在宅医療等の必要量 844.6人/日				
事業の内容 (当初計画)	①急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。 ②県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築して、それをもとに医療機能の分析を行う事業を支援する。						
アウトプット 指標 (当初の目標値)	①急性期から回復期への機能転換等を図るために医療機関の施設・設備を整備。 ・施設整備医療機関数 5施設 ・設備整備医療機関数 3施設 ②県内の医療資源に係るデータベースの構築 60施設分						
アウトプット 指標 (達成値)	① ・施設整備医療機関数 1施設 ・設備整備医療機関数 4施設 ② 県内の医療資源に係るデータベースの構築 延べ330施設分						
事業の有効性・ 効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：						
	病床機能	2016 (a)	2017	2019	2020	2021 (b)	増減 (b-a)
	高度急性期	780	797	845	773	795	+15
	急性期	8,270	8,107	7,484	7,185	7,435	-835
	回復期	1,855	1,971	2,165	2,225	2,235	+380
	慢性期	4,200	4,073	3,462	3,944	3,477	-723

	(1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用を支援するものであり、地域医療構想の達成に向けた医療機能の分化・連携を図ることができる。 (2) 事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断するとともに、地域において真に必要であるかを判断するため、地域医療構想調整会議で合意を得た事業に補助したため、効率的に執行できたと考える。
その他	総事業費 H28:190,207千円（基金15,200千円-140千円、その他175,147千円） R01: 92,865千円（基金11,169千円、その他 81,696千円） R02: 5,855千円（基金 2,927千円、その他 2,928千円） R03: 4,524千円（基金 2,238千円、その他 2,286千円）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【N0.6】がん医療均てん化推進事業	【総事業費】 400,407千円
事業の対象となる区域	延岡西臼杵、日向入郷、日南串間医療圏	
事業の実施主体	関係医療機関	
事業の期間	平成28年8月10日～平成30年3月31日、平成31年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療施設や医療従事者の不足・偏在などにより構想区域内で完結することが難しいがんについて、適切な医療が供給できるよう提供体制の強化が必要である。また、それにより、将来の病床の機能区分ごとの必要病床数の達成に向けて、次第に収れんを促していく必要がある。	
	アウトカム指標： がん医療圏ごとにがん医療の中心的役割を担う医療機関の設置及びがん医療提供体制の充実を目指す（2医療圏→4医療圏）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等（以下、「拠点病院等」という。）のないがん医療圏においてがん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門的ながん医療の提供に必要な医療機器及び施設整備医療機関数 延べ6医療機関	
アウトプット指標（達成値）	専門的ながん医療の提供に必要な医療機器及び施設整備医療機関数 延べ6医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん医療の中心的役割を担う医療機関が設置されている医療圏数 4医療圏(R1)	
	（1）事業の有効性 国の定めるがん診療連携拠点病院等の整備に関する指針において、都道府県はがん医療圏ごとに拠点病院等を整備することとされているが、本県の県南及び県北がん医療圏においては、拠点病院等が整備されていない。 本事業により、県南及び県北がん医療圏においてがん医療の中心的な役割を担う医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備の支援を実施することにより、拠点病院等が整備されていない医療圏においても、拠点病院等が整備されているがん医療圏とできる限り同等のがん医療が提供できる体制が整備・強化され、県内におけるがん医療の質の均てん化が図られている。 （2）事業の効率性 本事業の実施主体となり得るのは、「拠点病院等が整備されていないがん医療圏において、当該がん医療圏におけるがん医療の中心的な役割を担うと知事が認めるもの」であり、さらに、「本事業の実施を契機として国の指定を受ける要件を満たすことが見込め、かつ、指定を受ける意思があるもの」となっており、県内におけるがん医療の質の均てん化を図り、県民が等しく安全で質の高いがん医療を受けられる体制を整備するという本事業の目的を達成するために、支援することが効果的な医療機関を対象として実施したことから、効率的に執行できたと考える。	
その他	総事業費 H29： 54,910千円（基金27,455千円、その他27,455千円）	

	R01 : 129,600千円 (基金30,000千円、その他99,600千円)
	R02 : 107,019千円 (基金53,509千円、その他53,510千円)
	R03 : 108,878千円 (基金49,981千円、その他58,897千円)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No. 1 (介護分)】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 278,071 千円																																		
事業の対象区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷																																			
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人																																			
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																																			
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td colspan="2">【宮崎東諸県】</td> </tr> <tr> <td>○宮崎市</td> <td>以下 3 施設で定員・宿泊定員 計 45 床(計 5 カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> </tr> <tr> <td>○国富町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9 床(1 カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【日南串間】</td> </tr> <tr> <td>○日南市</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9 床(1 カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9 床(1 カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1 カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【都城北諸県】</td> </tr> <tr> <td>○都城市</td> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 18 床(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【西都児湯】</td> </tr> <tr> <td>○都農町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9 床(1 カ所)</td> </tr> </table> ③ 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td colspan="2">【宮崎東諸県】</td> </tr> <tr> <td>○国富町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 2 床(1 カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【日南串間】</td> </tr> <tr> <td>○日南市</td> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 9 床(1 カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【日向入郷】</td> </tr> <tr> <td>○椎葉村</td> <td>特別養護老人ホーム 10 床(1 カ所)</td> </tr> </table>		整備予定施設等		【宮崎東諸県】		○宮崎市	以下 3 施設で定員・宿泊定員 計 45 床(計 5 カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所	○国富町	認知症高齢者グループホーム 9 床(1 カ所)	【日南串間】		○日南市	認知症高齢者グループホーム 9 床(1 カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9 床(1 カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1 カ所	【都城北諸県】		○都城市	小規模多機能型居宅介護事業所 18 床(2 カ所)	【西都児湯】		○都農町	認知症高齢者グループホーム 9 床(1 カ所)	整備予定施設等		【宮崎東諸県】		○国富町	認知症高齢者グループホーム 2 床(1 カ所)	【日南串間】		○日南市	小規模多機能型居宅介護事業所 9 床(1 カ所)	【日向入郷】		○椎葉村	特別養護老人ホーム 10 床(1 カ所)
整備予定施設等																																				
【宮崎東諸県】																																				
○宮崎市	以下 3 施設で定員・宿泊定員 計 45 床(計 5 カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所																																			
○国富町	認知症高齢者グループホーム 9 床(1 カ所)																																			
【日南串間】																																				
○日南市	認知症高齢者グループホーム 9 床(1 カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9 床(1 カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1 カ所																																			
【都城北諸県】																																				
○都城市	小規模多機能型居宅介護事業所 18 床(2 カ所)																																			
【西都児湯】																																				
○都農町	認知症高齢者グループホーム 9 床(1 カ所)																																			
整備予定施設等																																				
【宮崎東諸県】																																				
○国富町	認知症高齢者グループホーム 2 床(1 カ所)																																			
【日南串間】																																				
○日南市	小規模多機能型居宅介護事業所 9 床(1 カ所)																																			
【日向入郷】																																				
○椎葉村	特別養護老人ホーム 10 床(1 カ所)																																			

アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 【第六期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 28年度末】 ○特別養護老人ホーム 5,672 床 (102 カ所) → 5,844 床 (104 カ所) ○認知症対応型デイサービス 39,900 回／年 → 46,572 回／年 ○認知症高齢者グループホーム 27,096 人／年 → 29,208 人／年 ○小規模多機能型居宅介護 10,620 人／年 → 15,324 人／年 ○看護小規模多機能型居宅介護 420 人／年 → 864 人／年
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 ○特別養護老人ホーム 5,736 床 (101 カ所) → 5,775 床 (102 カ所) ○認知症対応型デイサービス 31 カ所 → 38 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,447 床 (182 カ所) → 2,494 床 (185 カ所) ○(看護)小規模多機能型居宅介護 63 カ所 → 64 カ所 【平成 29 年度】 ○特別養護老人ホーム 5,775 床 (102 カ所) → 5,918 床 (103 カ所) ○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 38 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,494 床 (185 カ所) → 2,512 床 (188 カ所) ○(看護)小規模多機能型居宅介護 63 カ所 → 64 カ所 【平成 30 年度】 ○特別養護老人ホーム 5,918 床 (103 カ所) → 5,931 床 (103 カ所) ○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 32 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,512 床 (188 カ所) → 2,482 床 (184 カ所) ○(看護)小規模多機能型居宅介護 64 カ所 → 64 カ所 【令和 3 年度】 ○ゾーニング環境等の整備 33 カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。 (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。 (2) 事業の効率性 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。
	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査し、当計画の見直しを行い、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費 H28:151,099 千円、H30:32,000 千円、R3:94,972 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（導入支援）	【総事業費】 12,182 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入事業所数の増	
事業の内容(当初計画)	県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100% (令和4年度)	
アウトプット指標(達成値)	補助事業所数 80 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：補助事業所数 80 事業所	
	(1) 事業の有効性 センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 (2) 事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	
その他	R3 実績：H28 基金分(12,182 千円)+H29 基金分(3,506 千円)+H30 基金分(19,483 千円)+R1 基金分(16,644 千円)+R2 基金分(27,332 千円)+R3 基金分(11,601 千円)=90,748 千円	

平成 2 7 年度宮崎県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月
宮崎県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和4年7月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・介護施設等の整備に関する意見はなし。

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6～8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

2. 計画期間 平成27年度～令和3年度

■宮崎県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○居宅等における医療の提供に関する目標

○医療従事者の確保に関する目標

○介護施設等の整備に関する目標

・事業者の公募・選定等の手続きに時間を要した関係で、大半が実施主体（市町）において翌年度に繰越しとなったが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。

○介護従事者の確保に関する目標

2）見解

（介護施設等の整備分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和5年度まで延長して平成27年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

3）目標の継続状況

☐ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☒ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度宮崎県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【NO. 1（介護分）】 宮崎県介護施設等整備事業 （介護施設等の整備に関する事業）	【総事業費】 1,234,938 千円										
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西諸、西都児湯、日向入郷、延岡西臼杵											
事業の実施主体	市町、社会福祉法人											
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。											
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。											
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。											
	<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>56 床（2 カ所）</td></tr><tr><td>（看護）小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 カ所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>27 床（2 カ所）</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>1 カ所</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	56 床（2 カ所）	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所	認知症高齢者グループホーム	27 床（2 カ所）	地域包括支援センター	1 カ所
	整備予定施設等											
	地域密着型特別養護老人ホーム	56 床（2 カ所）										
	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所										
	認知症高齢者グループホーム	27 床（2 カ所）										
	地域包括支援センター	1 カ所										
	【平成 27 年度補正分】											
	<table><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>29 床（1 カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>72 床（6 カ所）</td></tr><tr><td>（看護）小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5 カ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 カ所</td></tr></table>		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 カ所）	認知症高齢者グループホーム	72 床（6 カ所）	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所		
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 カ所）										
	認知症高齢者グループホーム	72 床（6 カ所）										
	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所										
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所										
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。											
	<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>30 床（1 カ所）</td></tr></table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム	30 床（1 カ所）						
	整備予定施設等											
特別養護老人ホーム	30 床（1 カ所）											

	<table> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>56 床（2 カ所）</td></tr> <tr> <td>（看護）小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>7 カ所</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>54 床（5 カ所）</td></tr> <tr> <td colspan="2">【平成 27 年度補正分】</td></tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>58 床（2 カ所）</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>72 床（6 カ所）</td></tr> <tr> <td>（看護）小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5 カ所</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 カ所</td></tr> </table>	地域密着型特別養護老人ホーム	56 床（2 カ所）	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所	認知症高齢者グループホーム	54 床（5 カ所）	【平成 27 年度補正分】		地域密着型特別養護老人ホーム	58 床（2 カ所）	認知症高齢者グループホーム	72 床（6 カ所）	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所
地域密着型特別養護老人ホーム	56 床（2 カ所）																
（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所																
認知症高齢者グループホーム	54 床（5 カ所）																
【平成 27 年度補正分】																	
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床（2 カ所）																
認知症高齢者グループホーム	72 床（6 カ所）																
（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所																
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ○地域密着型特別養護老人ホーム 224 床（9 カ所）→ 280 床（11 カ所） ○認知症高齢者グループホーム 2,418 床（179 カ所）→ 2,483 床（185 カ所） ○小規模多機能型居宅介護事業所 10,620 人／年（54 カ所）→ 12,780 人／年（60 カ所） ○看護小規模多機能型居宅介護事業所 420 人／年 → 864 人／年 ○地域包括支援センター 69 施設 → 70 施設																
アウトプット指標（達成値）	【平成 27 年度】 ○特別養護老人ホーム 5,672 床（101 カ所）→ 5,736 床（101 カ所） ○認知症対応型デイサービス 30 カ所 → 31 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,418 床（179 カ所）→ 2,447 床（182 カ所） ○（看護）小規模多機能型居宅介護 60 カ所 → 62 カ所 【平成 28 年度】 ○特別養護老人ホーム 5,736 床（101 カ所）→ 5,775 床（102 カ所） ○認知症対応型デイサービス 31 カ所 → 38 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,447 床（182 カ所）→ 2,494 床（185 カ所） ○（看護）小規模多機能型居宅介護 62 カ所 → 63 カ所																

【平成 29 年度】

○特別養護老人ホーム

5,775 床（102 カ所）→ 5,918 床（103 カ所）

○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 38 カ所

○認知症高齢者グループホーム

2,494 床（185 カ所）→ 2,512 床（188 カ所）

○（看護）小規模多機能型居宅介護 63 カ所 → 64 カ所

【平成 30 年度】

○特別養護老人ホーム

5,918 床（103 カ所）→ 5,931 床（103 カ所）

○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 32 カ所

○認知症高齢者グループホーム

2,512 床（188 カ所）→ 2,491 床（182 カ所）

○（看護）小規模多機能型居宅介護 64 カ所 → 64 カ所

【令和元年度】

○認知症高齢者グループホーム

2,491 床（182 カ所）→ 2,536 床（182 カ所）

○（看護）小規模多機能型居宅介護 64 カ所 → 66 カ所

【令和 2 年度】

○特別養護老人ホーム

5,931 床（103 カ所）→ 6,001 床（107 カ所）

○認知症高齢者グループホーム

2,491 床（182 カ所）→ 2,536 床（183 カ所）

○（看護）小規模多機能型居宅介護 66 カ所 → 75 カ所

【令和 3 年度】

○特別養護老人ホーム

6,001 床（107 カ所）→ 6,022 床（107 カ所）

○認知症高齢者グループホーム

2,536 床（183 カ所）→ 2,572 床（184 カ所）

○介護職員の宿舎整備 1 カ所

○大規模改修に伴うロボット・ICT の導入 5 カ所

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。
	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。 (2) 事業の効率性 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。
その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費 H27:354,880 千円、H28: 87,046 千円、 H29: 5,589 千円、H30:107,993 千円、 R1:306,972 千円、 R2:147,840 千円 R3:224,618 千円